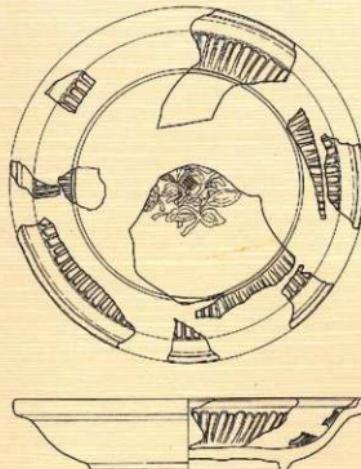


富山県舟橋村

仏生寺城跡発掘調査報告



2001. 3

舟橋村教育委員会

# 序

舟橋村は、県東部・富山平野のほぼ中央にあって、緑豊かな住みよい  
文化的な都市近郊農村を目指しています。

さて、このたび仏生寺地内において、道路新設工事が行われることと  
になり、それに先立ち、当地区の仏生寺城跡本調査を平成12年度に実施  
しました。

これまで、仏生寺城は文献や伝承などでその存在は知られていました  
が、城の規模や構造・存続期間等具体的なことは不明でした。

しかし、今回の調査により伝承どおり城の存在を確認すると同時に、  
土壘の内側に掘りを巡らせた構造であることが判明し、村の中世史を知  
る上で、貴重な資料となりました。

おわりに、調査実施及び報告書刊行に当たり、富山県埋蔵文化財セン  
ターを始め関係各位にご援助・ご協力を頂きました。

衷心より感謝申し上げます。

平成13年3月

舟橋村教育委員会

教育長 藤塚 孝雄

## 例　　言

1. 本書は平成12年度に行った富山県中新川郡舟橋村仏生寺に所在する仏生寺城跡の発掘調査報告である。
2. 発掘調査は村道舟橋駅・寺田線改良工事に先立ち、富山県埋蔵文化財センターから調査員の派遣を受け舟橋村教育委員会が実施した。
3. 調査事務局は舟橋村教育委員会内に置き主査吉山昭博が担当し、教育長樋塚孝雄が統括した。
4. 調査に関するすべての資料は富山県埋蔵文化財センターで保管している。なお、遺跡の略記号は村名と道路名の頭文字（F UNAHASIMURA B UXTUSYOUJI YOUATO）と、当遺跡では本調査は第2次調査となることから「FB」-2とした。
5. 調査担当者及び調査面積・期間は以下のとおりである。

・試掘調査・本調査担当者 富山県埋蔵文化財センター 調査課 主任 高梨清志

同 文化財保護主事 尚橋真実

・試掘調査対象面積 2,000m<sup>2</sup>

試掘調査期間 平成12年4月12・13日

・本調査面積 1,700m<sup>2</sup>

本調査期間 平成12年5月8日～同年8月31日

6. 本書の執筆及び図版の作成は富山県埋蔵文化財センターの職員の協力を得て調査担当者がこれに当たった。特に越前慶祐・鳥山修一氏には図版作成に関して協力を頂いた。記して謝意を表する。

7. 「第3章 考察」では高岡徳・久保尚文の両氏から下書きを貰った。記して深甚なる謝意を表したい。

8. 本書で使用した遺構の略記号は以下のとおりである。ただし、遺構検出時に略記号を付しているため結果として遺構の性格と略記号が一致しないものがあるが、あえて変更はしていない。

豊穴住居-S I. 捩V柱建物-S B. 土坑-S K. 墓-S D. 井戸-S E. 柱穴・小穴-S P

9. 調査グリッドは建設予定の村道センターラインに沿って任意に設定した。X軸は国土座標（第VII系）から13°50'50" 東偏する。標高は海抜高である。

なお、今回の調査を機会に城跡推定地全面に調査グリッドを設定し村役場の前庭に基準杭を設置した。以後、仏生寺城周辺の調査ではこのグリッドを使用していただきたい。

10. 土壌色名は農林水産技術会監修「新版標準土色帳」に準じている。

11. 調査補助員及び遺物整理作業員

出戸雄二・堀 真実、横川美雪、高林良衣、千田友子

12. 現地調査及び遺物整理にあたって下記の方々・機関から多大なご教示・ご協力を得た。記して謝意を表する。

越前慶祐・久々忠義・岡本淳一郎・岸本雅敏・久保尚文・境 洋子・鳥山修一・神保孝造・閔 清・高岡 徹・宮山進一、

無量寺・JAアルプス舟橋支店・立山町教育委員会

# 目 次

## 本文目次

序	
例言	
目次	
序 章 はじめに.....	1
1. 調査に至る経緯.....	1
2. 過去の発掘調査.....	1
(1) 本調査	
(2) 試掘調査	
第1章 遺跡の地理的・歴史的環境.....	5
1. 周辺地域の地理的環境.....	5
2. 周辺地域の歴史的環境.....	6
3. 仏生寺城跡周辺の微地形.....	8
第2章 調査の成果.....	9
1. 調査の方法と調査経過.....	9
(1) 調査計画の策定	
(2) 現地調査	
(3) 造物整理	
2. 基本層序.....	10
3. 遺構.....	14
(1) 下層検出遺構	
a. 遺構の分布	
b. 住居跡	
c. 捩立柱建物	
d. 溝	
e. 土坑	
f. 井戸	
(2) 上層検出遺構	
a. 遺構の分布	
b. 溝	
c. 捩立柱建物	
d. 井戸	
e. 土坑	
4. 遺物.....	34
(1) 縄文土器	
(2) 弥生土器	
(3) 古墳時代の土器	
(4) 古代の土器	
(5) 中・近世の土器	

第3章 考察	57
1. 遺跡の推移	57
2. 中世土師器	60
3. 高野荘と細川氏—「仏生寺城」細川氏系譜考—	久保尚文 62
4. 仏生寺城と竹内館—細川氏の本拠地をめぐって—	高岡 徹 65
5. 自然科学分析	篠原リノサーゲイ 73
第4章 結語	79
引用・参考文献	80

## 表 目 次

表1 周辺の遺跡  
表2 下層検出据立柱建物一覧

表3 中世土師器分類表  
表4 遺物観察表

## 挿図目次

図1 調査区位置図

図2 平成7年度本調査地区

図3 遺跡分布図

図4 大正時代の地形図

図5 調査グリッド図

図6 基本順序

図7 グリッド断面図

図8 下層概略図

図9 遺構図(1)

図10 遺構図(2)

図11 遺構図(3)

図12 遺構図(4)

図13 遺構図(5)

図14 遺構図(6)

図15 遺構図(7)

図16 遺構図(8)

図17 上層概略図

図18 遺構図(9)

図19 遺構図(10)

図20 遺構図(11)

図21 遺構図(12)

図22 中世土師器分類

図23 遺物実測図(1)下層遺構出土遺物

図24 遺物実測図(2)下層遺構出土遺物

図25 遺物実測図(3)下・上層遺構出土遺物

図26 遺物実測図(4)上層遺構出土遺物

図27 遺物実測図(5)上層遺構出土遺物

図28 遺物実測図(6)上層遺構出土遺物

図29 遺物実測図(7)上層遺構出土遺物

図30 遺物実測図(8)上層遺構出土遺物

図31 遺物実測図(9)上層遺構出土遺物

図32 遺物実測図(10)上層遺構出土遺物

図33 遺物実測図(11)上層遺構出土遺物

図34 遺物実測図(12)遺物包含層出土遺物

図35 遺物実測図(13)遺物包含層出土遺物

図36 遺物実測図(14)遺物包含層出土遺物

図37 遺物実測図(15)石製品・金属製品

図38 遺構変遷図

図39 字制図及び調査区位置図

図40 竹内館跡周辺の小字分布図

図41 仏生寺城のプラン復原図

## 写真図版

- 図版1 仏生寺城跡全景  
図版2 航空写真（昭和38年）  
図版3 航空写真（平成12年）  
図版4 x 85列断面写真  
図版5 下層遺構①  
図版6 下層遺構②  
図版7 下層遺構③  
図版8 下層遺構④  
図版9 下層遺構⑤  
図版10 上層遺構①  
図版11 上層遺構②

- 図版12 上層遺構③  
図版13 上層遺構④  
図版14 出土遺物①  
図版15 出土遺物②  
図版16 出土遺物③  
図版17 出土遺物④  
図版18 出土遺物⑤  
図版19 出土遺物⑥  
図版20 出土遺物⑦  
図版21 出土遺物⑧  
図版22 出土遺物⑨



作業風景

# 序 章 はじめに

## 1. 調査に至る経緯

舟橋村総合事業計画に基づく人口増対策の一環として、平成4年に「舟橋村東部住宅団地造成事業」が策定された。この団地と富山地方鉄道舟橋駅をむすぶアクセス道、及び駅周辺の交通整備を目的として平成5年に「村道舟橋駅・寺田線改良工事」が事業採択された。事業予定期間は平成5年から平成13年である。事業地内には周知の埋蔵文化財包蔵地である仏生寺城跡が存在することから、舟橋村住民課（事業担当課）、同村教育委員会、県教育委員会文化財課の三者で遺跡の取り扱いについて協議を行った。その結果、工事計画の変更は困難であるため、記録保存で対応することとなった。平成11年6月に事業地内に所在する個人住宅の移転予定地の調査を行い、移転後の平成12年4月に道路部分の試掘調査を実施した。その結果、事業地内で仏生寺城の包蔵地に係るほぼ全域から良好かつ濃密な遺構の遺存状況や、遺構確認面が2面あることが確認された。事業期間が残り少ないため県埋蔵文化財センターに調査協力を仰ぎ同年5月から村教育委員会が調査主体となり県埋蔵文化財センターから調査員2名の派遣を受け、調査面積1,700m<sup>2</sup>・調査期間約3ヶ月で本調査を行うこととなった。

## 2. 過去の発掘調査

仏生寺城推定地周辺では本調査1回（平成7年度）と試掘調査6回の計7回の調査（平成6年度2回、8年度1回、10年度1回、11年度1回、12年度1回）が行われている。これらの調査は仏生寺城の性格を探る上で重要な意味をもつたためその調査結果の概要を以下に示す。

### (1) 本調査

個人住宅建設に先立つ本調査で、調査地は城推定地の東北端に当たる。当調査区は平成6年度に3件の個人住宅（対象面積1,480m<sup>2</sup>）で試掘調査を行い仏生寺城の堀と思われる大溝を確認した。翌平成7年に大溝の遺存が認められた西半分の2軒分の約1,000m<sup>2</sup>について本調査を行った。調査に際しては対象とする遺構が大溝で、また、個人住宅の建設である事などを考慮し、住宅の基礎にあたえる影響を最小限にするため面的な掘削は表土直下にある遺構検出面までとし、大溝の断面観察は幅2mのトレンチを4箇所設定して行った。調査の結果、調査区の中央部を仏生寺城の堀と思われる大溝（SD01）がとおり、その東側の立ち上がり部分には2本の溝（SD02・03）を確認した。

SD01は幅約14m・検出面からの深さ約1mの逆台形をしている。断面観察では城内側（西側）から緩やかに堆積している。人為的か自然埋没かは断定できなかった。覆土は6層に分けられ、上層である1・2層からは18世紀代の陶磁器類が比較的多く出土しており、これによりSD01は近世中頃には埋没し、跡地は水田として使用され、現在に至ったと考えられる。SD02は幅10cm・深さ10cmの浅い溝で切り合い関係が無く、SD01と同時期であり、SD03はSD01と切り合い関係をもちSD03が新しく、その帰属時期はSD01が埋没した近世中頃以降と考えられる。

出土遺物は弥生・七器、古墳時代土師器、須恵器壺・甕、中世土師器、珠洲、越前、瀬戸美濃、越中蘆戸、近世陶磁器などである。遺物包含層は遺存しておらず表土もしくは遺構覆土内からの出土であった。

村役場に残る明治時代の地籍図やその他の文献史料を参考に推定した仏生寺城の堀跡の範囲と調査結果を重ねてみるとほぼ一致したため、SD01は城の堀跡の北東角の部分と考えられる。舟橋村史や地元の記録ではこの辺りには3～5mの土壘状の高まりが残っていたことが記載されている。しかし、昭和の初めに富山地方鉄道の路線工事が行われる際に破壊されたと伝えられており、つい近年まで仏生寺城は良好な状態で遺存していたことがうかがえる。

なお、弥生・古墳・古代など、築城以前の遺物が出土している。周辺には小平遺跡や浦田遺跡など弥生時代の集落遺跡が点在し、地理的条件も酷似していることから、築城以前に集落が営まれていた可能性が高い。

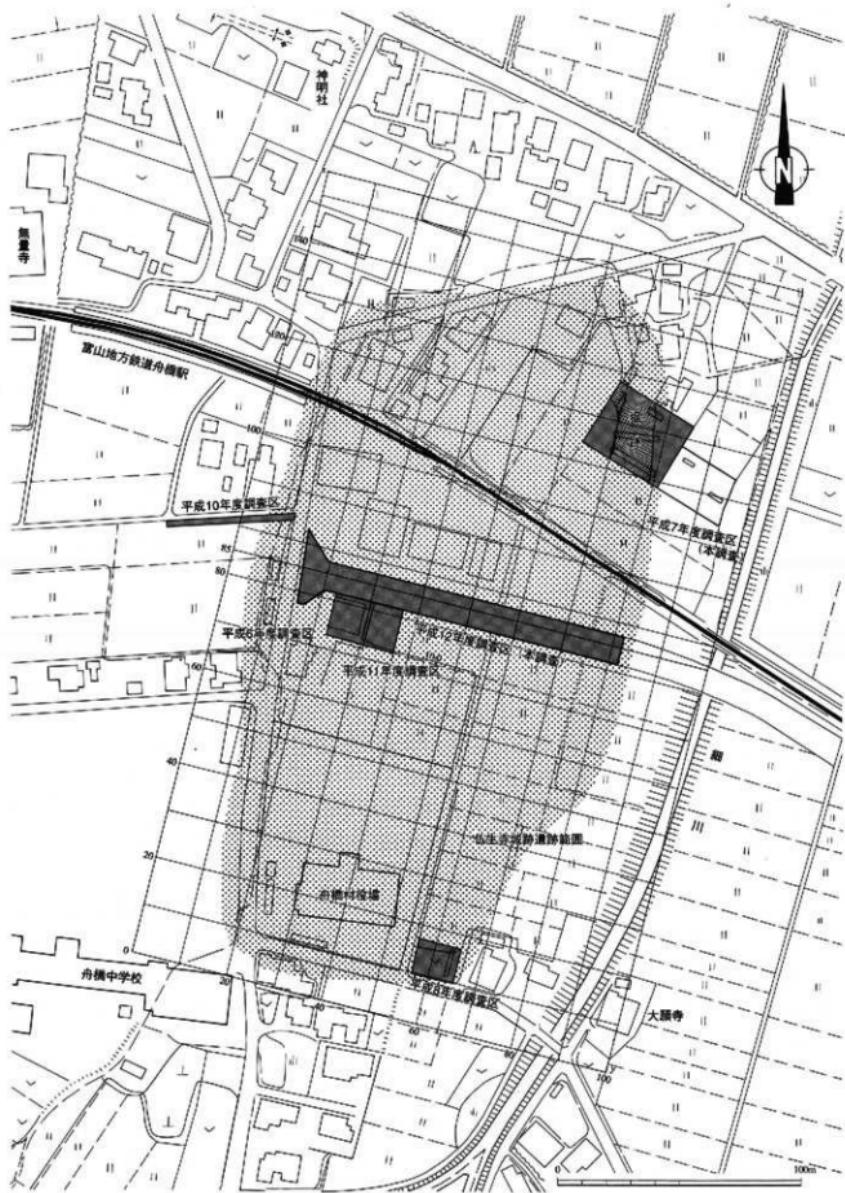


図1 調査区位置図 (1/2,000)

## (2) 試掘調査

**平成6年度（第1回目）**先述の平成7年度の本調査に先立つ試掘調査で、対象面積1,480m<sup>2</sup>である。  
**（第2回目）**個人住宅建設に先立つ調査である。城跡推定地の中央部西側X80Y20付近で、対象面積は214m<sup>2</sup>である。調査の結果、土坑・小穴を確認し、遺構確認面は2面確認される。出土遺物は古代（9世紀後半から10世紀）から中世後期（15世紀後半）に帰属し、大半は古代が占める。この調査により、仏生寺城が築城される以前に古代の集落が形成されていた可能性が高まった。

**平成8年度**個人住宅建設に先立つ調査で城推定地の南東端にあたり、対象面積は300m<sup>2</sup>である。調査区の北側で落ち込みを確認した。先述の文献史料などを参考に推定した仏生寺城の堀跡の範囲と重ね合わせると、ほぼ一致したため、この落ち込みは堀の一部と考えられ、仏生寺城の範囲は現在の村役場を含む範囲であることが判明した。

**平成10年度**村道改良工事に先立つ調査で城推定地の西側中央部にあたり、対象面積は820m<sup>2</sup>である。調査区の東側（仏生寺城側）で堀状の落ち込みを確認した。先述の仏生寺城の堀跡の推定範囲と重ね合わせるとほぼ一致したため仏生寺城をめぐる堀の西側部分の一部と考えられ、堀跡は県道立山舟橋線直下にとおるものと考えられる。また、竹内地区と仏生寺地区の字境が堀跡と重なることから、堀跡が後世に字境となったものと思われる。

**平成11年度**今回の村道舟橋駅・寺田線改良工事に伴う個人住宅の移転先の調査である。城跡推定地の中央部西側で平成6年度第2回目の調査区の西隣にあたり、対象面積は209m<sup>2</sup>である。遺構確認面は上下2面あり、上層では土坑・溝などを検出し帰属時期は中世で仏生寺城関連と考えられる。下層は古代と考えられる。出土遺物は少ないが、中世・古代・弥生時代のものが出土している。

**平成12年度**今回の本調査に先立つ試掘調査で、対象面積2,000m<sup>2</sup>である。

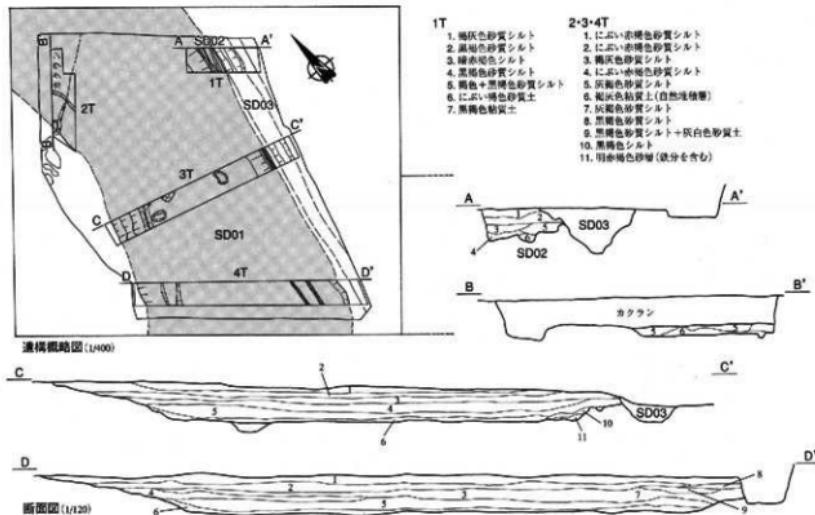


図2 平成7年度本調査地区



図3 遺跡分布図

# 第1章 遺跡の地理的・歴史的環境

富山県は東・西・南には山地をひかえ、北には広義の富山平野が広がり富山湾に面している。南の飛越原境の山地は北へ伸びるに従い高度を下げ射水丘陵となる。その一部はさらに北東へ延びて呉羽山丘陵となり、地理的にも文化的にも富山県を呉西と呉東に二分している。呉西の平野は射水平野・氷見平野の海成堆積低地と小矢部川・庄川扇状地などの河成堆積低地である砺波平野に細分される。呉東は河成堆積低地により構成されており、神通川・常願寺川扇状地などの狭義の富山平野、片貝川・早月川・上市川などの複合扇状地である新川平野、黒部川扇状地による黒部平野に細分される。

ここでは仏生寺城跡が位置する常願寺川右岸扇状地扇端部を中心として上市川・白岩川及びその周辺の地形を概観し、その後歴史的環境及び、調査区周辺の微地形について述べる。なお、地形区分の範囲とその名称は「土地分類基本調査」[富山県：1980年]を参考とし、地形学的な用語は鈴木隆介氏[鈴木：1997]の区分を用いている。

## 1. 周辺地域の地理的環境

仏生寺城跡（1）は狭義の富山平野の東部、常願寺川右岸扇状地の扇端部に位置している。この常願寺川は立山連峰の北ノ俣岳に源を発し、流長は56kmを測る。現河道は山間部を抜けると大山町上滝（標高190m）を扇頂とする半径11kmの広大な扇状地を形成し、標高15m付近で蛇行原に入り、富山市水橋地区の西側で富山湾に注ぐ日本でも屈指の“暴れ川”として知られている。記録に残る大きな災害としては安政五年（1858年）に発生した飛越地震により、上流に広がる立山カルデラ内の大鳥山・小鳥山の崩壊により、2回の洪水が起こり現在の富山市街地など左岸を中心とした新扇状地流域に大きな被害を与えた。この地震以後、明治期に入りても水害が続いたため、明治24年（1891年）にオランダ人技術者デ・レーケにより白岩川と合流していた河口部の分流直線化工事が行われた。

常願寺川右岸には東から上段丘・下段丘・岩峠野の各旧扇状地が隆起し、三段の河岸段丘が形成されている。上段段丘は立山町吉峰から石板を経て藤原までの範囲を指すが、別に吉峰地区を一段高い独立した段丘とする区分もある。下段段丘は立山町下田から金剛寺を経て横越までで、上段段丘を浸食し明瞭な段丘崖が発達している。岩峠野段丘は立山

No	遺跡名	遺跡番号	種別	時代	No.	遺跡名	遺跡番号	種別	時代
1	仏生寺城跡	321002	城跡	中世	32	近山新道跡	322007	集落	先史・中世・近世
2	小平塚跡	321001	集落	绳文・弥生・古墳・古代・中世・近世	33	神田山遺跡	322008	集落	古代
3	通田西郷道路	322006	竹原丸	弥生・近世	34	若宮山遺跡	322045	集落	绳文・近世
4	通田東郷道路	322023	竹原丸	古代・近世	35	若宮山遺跡	322044	集落	绳文・近世
5	留田石臼道路	321008	竹原丸	绳文・近世	36	辻道跡	322090	集落・城壁	绳文・近世
6	大木坂跡	322004	坂道	中世	37	下田新道跡	322040	竹原丸	绳文
7	通田遺跡	321005	集落	绳文・近世	38	中小川東流跡	322054	竹原丸	古代・中世
8	竹内吉峰宝珠塔	321003	古墳	古墳	39	若松田山遺跡	322035	竹原丸	中世
9	竹内御船跡	321004	城壁	中世	40	三郎山跡	322014	竹原丸	绳文
10	酒造跡	321014	跡地	先史・古代・近世	41	舟形山古墳群	322020	古墳	古墳
11	坂田山遺跡	321009	集落	绳文・古墳	42	坪原山丹嘴遺跡	322072	跡地・集落	古代
12	坂谷遺跡	322003	古墳	古墳	43	坪原山遺跡	322078	集落	古代
13	神の木遺跡	322005	古墳	绳文・古墳	44	轟山山A遺跡	322068	竹原丸	绳文
14	利川新道跡	322003	集落	绳文・近世	45	合田山遺跡	322082	山城	古代
15	酒井山古墳	321012	跡地	绳文・古代	46	中山山古墳跡群	322079	聚落	古代
16	鶴岡「金剛」跡	322003	跡地	绳文・古墳	47	弓の山城跡	322078	城壁	中世
17	瓦前丸遺跡	322002	跡地	绳文・古代・近世	48	日の出跡	322065	城壁	中世
18	二ツ城跡	322001	跡地	中世	49	穂穂之木跡	322080	古墳	古墳
19	一ツ城跡	322002	跡地	绳文・古代・近世	50	日中山浜田遺跡	322081	集落	绳文・古墳
20	大明神遺跡	322009	跡地	中世	51	日中山古墳群	322097	城壁	中世
21	新堀塙古墳	322002	古墳	古墳	52	野沢山遺跡	322100	集落	绳文
22	清水堂山遺跡	201241	集落	古墳	53	金剛山古墳	322069	集落	绳文
23	清水堂山塙	201243	古墳	古墳	54	白石山古墳	322105	集落	绳文
24	清水堂山遺跡	201242	跡地	古墳	55	白石山ノ上遺跡	322110	集落	先史（山石器）・绳文
25	清水堂山塙	201245	跡地	古代・中世	56	白石山古墳	322111	集落	绳文
26	放生山遺跡	322108	跡地	中世	57	越中高岡吉田郡跡	322112	聚落	近世
27	下荒又遺跡	322111	跡地	中世	58	若宮平	322113	聚落	近世
28	江上山遺跡	322023	跡地	绳文	59	大佛山遺跡	322116	寺院	中世
29	江上山遺跡	322022	跡地	先史・中世	60	上大寺新道跡	322118	聚落	古代
30	根岸道路	322005	裏路	绳文	61	米倉山遺跡	322078	古墳	中世
31	中小川遺跡	322005	集落	先史・中世	62	吉崎山跡	322123	集落	先史（羽石器）・绳文・古代・近世
					63	岩神山跡	322074	集落	绳文・近世

表1 周辺の遺跡

町岩崎野から五百石を経て立山町浦田付近まで広がり下段段丘を浸食している。各段丘と新扇状地を分ける段丘崖は上流部分では明瞭だが下流域ではその境界は不明瞭となる。新扇状地は岩崎野段丘から以西に広がり、現富山市街地は新扇状地上に位置していることになる。地学的調査では新扇状地の形成時期は繩文海進以降と考えられる。繩文中期頃の流路は現在とは違っており、谷口を出た後、北西に流れ現富山市街地の北を経て神通川と合流して富山湾に注いでいたが、平安時代以降に流路が東偏し現河道付近に固定されたと考えられている〔富山県：1980年〕。

上市川は立山連峰を形成する大日山塊の一角である早乙女岳にその源を発する流長28.1kmの2級河川である。標高約65mの上市町北島を谷口として半径約6kmの扇状地を形成する。現在、上市川は谷口を出て上市町市街地の北を経て郷川と合流し富山湾に注いでいるが、これは、延宝四年（1676年）の洪水により転流し現流路となったもので、それ以前は谷口を出て西流し上市町正印新辺りで白岩川と合流していた。〔立山町：1984〕

白岩川は立山連峰の前山である大辻山に源を発する流長29.1kmの2級河川である。山間部を抜けると現流路は常願寺川上段段丘の東で谷底平野を形成して北流し、立山町横越付近で北西に流れを変え、同町浦田の北で支流の橋津川と合流する。ここから再び北流し富山湾に注いでいる。白岩川は水源地からの土砂供給が少なく扇状地は形成していない。常願寺川・上市川扇状地がほぼ現在の形となった繩文時代中期以降では、両扇状地の縫合部に沿って流れているため、この両扇状地から伏流水の供給を受け排水河川として年中豊富な水量を誇り、中世以降水運に利用されてきた。白岩川の河道は橋津川と合流後、蛇行原に入り蛇行を繰り返し洪水の度に漏水して周囲の集落に被害を及ぼしたため明治41年（1908年）に直線化の改修工事が行われた。改修前の旧河道は現在富山市・上市町・舟橋村の町境としてその名残を留めている。

## 2. 周辺地域の歴史的環境

周辺地域の遺跡立地と地形の関係について時代ごとに概観する。常願寺川右岸扇状地における最も古い遺跡は旧石器時代に遡り、上段段丘に位置する白岩蔵の上遺跡（55）・吉峰遺跡（62）などが代表的なものである。繩文時代前期までの遺跡のほとんどが上段段丘に位置し、その多くが繩文時代の最盛期である中期まで存続している。低位段丘である岩崎野段丘上からも繩文時代早期の遺物を出土している遺跡もあるが、これらの遺物は包含層からの出土であるため、この地は当時の生活圏内ではあったものの集落など定住の地となっていた可能性は低い。繩文時代中期にはいると、新扇状地が形成され岩崎野段丘上に住居跡など定住の痕跡が確認される。代表的な遺跡としては岩崎野遺跡（63）や二ツ塚遺跡（19）などがある。繩文後・晩期に入ると遺跡数は少なくなる。特に高位段丘の上段段丘上では遺跡数は激減し、集落は金剛新遺跡（53）など低位段丘である下段・岩崎野段丘を中心とした地域に移る。

弥生時代になると、これまで段丘上で営まれた集落は、扇状地扇端部や蛇行原の自然堤防上に移る。代表的な遺跡は、浦田遺跡（7）・小平遺跡（2）・江上B遺跡（29）・正印新遺跡（32）などがあげられる。この時代以降、再び高位段丘上に開発の手が伸びるのは古代、場所によっては中世までまたなければならない。常願寺川右岸流域では弥生時代中・後期になると常願寺川と上市川扇状地扇端部が接する白岩川流域で多くの遺跡が営まれるようになる。古墳時代は弥生時代の遺跡の分布とほぼ同様な広がりを示し、竹内天神堂古墳（8）・坂越古墳（12）や県内最大の円墳である稚児塚古墳（18）などが築造される。

古代では7世紀と11世紀は資料が少なく不明な点が多い。8・9世紀は新扇状地上や蛇行原の自然堤防を中心とし、弥生時代以降開発が行われなかった上段段丘上の立山町上末に上末古窯跡群（60）の操業が開始されるなど常願寺川右岸扇状地の全範囲で遺跡数が著しく増加する。なお、上末古窯跡群が廃棄された後、近世に至り再びこの地に越中瀬戸窯跡群（62）が操業を開始しており上末周辺は窯場としての条件が整っていた地域と言える。この時期成立した東大寺領大藏の莊比定地の一つに、立山町泉・寺田地区が挙げられており、当遺跡の下層遺構の性格を考える上

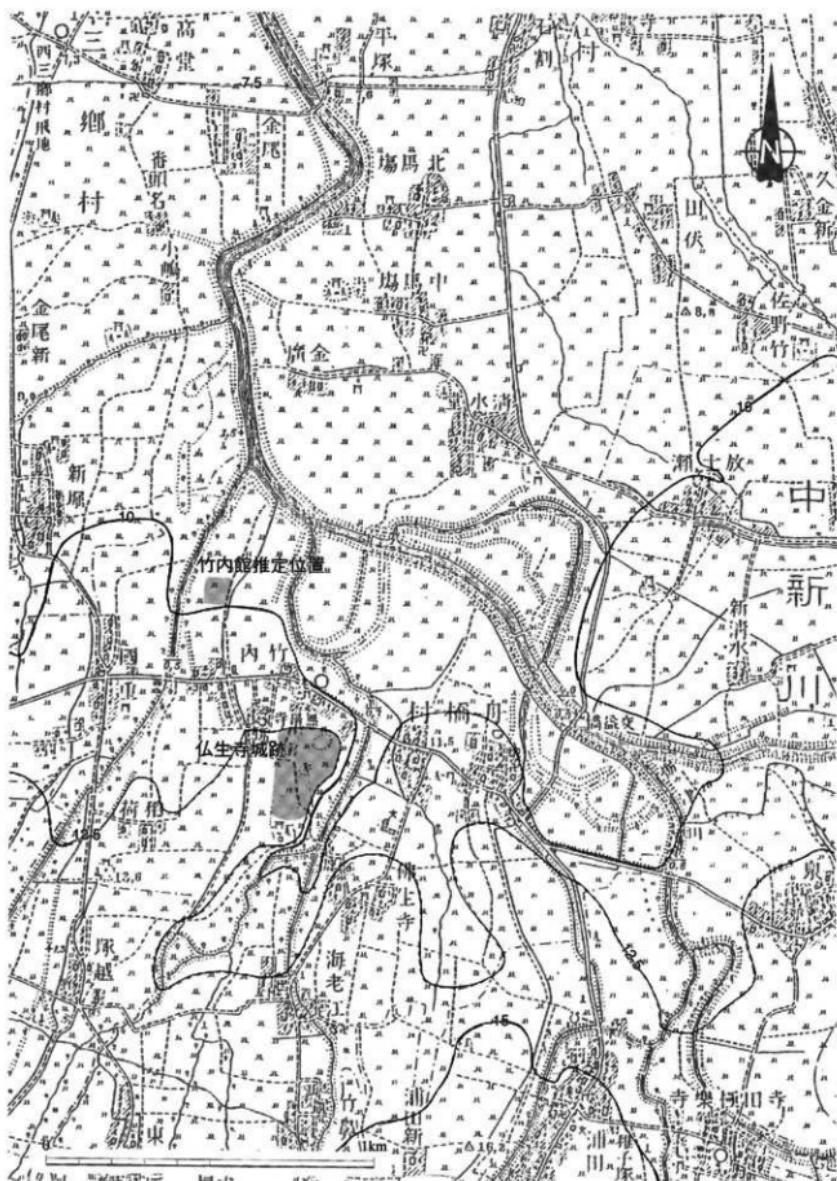


図4 大正時代の地形図 (1/15,000)

で重要な要素となる。古代の代表的な遺跡はこのほか、利田横枕遺跡（14）・辻遺跡（36）などがあげられ、辻遺跡では郡司・里正など古代律令制を示す木管が出土している。

中世では古代の8・9世纪と同様、扇状地の全範囲で遺跡の分布が見られる。常願寺川が東偏し現流路に固定されるのはこの時期で、ほぼ現地形の景観が形成され現集落の成立につながる時期と言える。この時期の代表的な遺跡は中世前期では神田遺跡（33）・若宮B遺跡（34）、後期では弓庄城跡（52）・日中城跡（48）などがあり、中世末には尾張国から技術移植された越中瀬戸焼（57）の大窯が操業を開始する。

舟橋村周辺は中世後期には高野庄に属しており、仏生寺城（1）がその中心的な役割を担っていたものと推測される。また、鉄道や道路など交通網が整備される近代までは白岩川流域には多くの船着き場があったことが知られており大正時代初めまでは立山町白岩まで船便があり米や海産肥料などを荷揚げしていたとの記録が残っている。この様な環境に立地する仏生寺城は周辺の内陸水運の要として機能していたと思われる。詳細は後述するが、仏生寺城の名前が散見される「加越能古城記」・「越中志微」などの文献によれば、城の規模は「東西六十間（108m）南北九十間（162m）、堀幅五間（9m）」とされており、細川總十郎が城主の時に佐々成政に攻められて落城したとされている。

仏生寺城の上流に位置する弓庄城跡は白岩川の河岸段丘上に立地する連郭式平城で、上市町盆地内に所在している。城の規模は発掘調査や地籍図などの調査から南北600m・東西150mであり、江戸時代の「弓之庄古城之図」（金沢市立図書館所蔵）と一致することが判明している。文献によれば弓庄城は鎌倉時代に上市川流域の堀江庄の代官職として成長を遂げていた土肥氏一族が南北朝時代末期以降隣の井見庄へ進出して成立したものと考えられている。城は天正十年（1582年）、城主土肥政繁の時佐々成政との戦いに破れ廃城となったと伝えられている。城の成立時期は諸説有り明確ではない。5回にわたる発掘調査の成果からは15世紀後半から遺構が確認できるが居城としての弓庄城跡は16世紀初頭に成立し戦国期の城館としての様相を深めてきたと報告されている。[上市町：1970]

### 3. 仏生寺城周辺の微地形

現在、仏生寺城跡周辺はは場整備や宅地化が進み微地形の判断は難しい。ここでは過去の地形図や地籍図等を参考にして旧地形とその景観の復元を試みてみたい。図3は大正時代における、舟橋村と富山市・上市町との境界付近の地形図である。図中、東側中央部から流れる白岩川が、途中、南から流れてくる橋津川と合流して北へ流れている。この白岩川は標高10m付近では顯著に蛇行していた痕跡が観察でき、蛇行跡はそのまま市町村境となっている。これは、白岩川が常願寺・上市両扇状地の影響を受けなくなり、蛇行原に入ったことを示している。また、標高12.5mの等高線は舌状に北北東へ張り出し、この微高地の先端部に竹内集落が広がっている。このほか、舟橋や仏生寺の集落も等高線を見ると微高地の先端に広がっていることがわかる。これら3つの集落が広がる微高地は自然堤防と考えられる。この形成要因となった河川は白岩川もしくは常願寺川の可能性が考えられる。詳細は後述するが今回の発掘調査により自然堤防整形層の堆積方向からこれら自然堤防は常願寺川により形成されたと考えられ、その合間を縫うように名残川である細川や八幡川が流れている。仏生寺城は竹内集落の東側に位置しており、図中では、民家ではなく土團・乾田・針葉樹の記号が見られる。周辺は水田の記号が多いことから仏生寺城は比較的周辺より小高い場所であったと考えられる。なお、図上の記号は戦前、富山地方鉄道がとおるまで残っていたと言われる土壠の痕跡を示すものと思われる。仏生寺城跡の東側には細川と比高差2.5~3mを測る漫食崖が形成されており、北東側の白岩川右岸から望めば仏生寺城は良く見えたと思われる。は場整備前の地籍図（図37）には仏生寺城跡付近は「館中」・「南川」・「東川」・「大願寺」などの字名が見られる。高岡徹氏はこれらの字名について、「館中」は主郭部分、「南川」・「東川」は主郭を巡る堀部分、「大願寺」は副郭とし、仏生寺城は連郭式平城と推定している。[高岡：1980]

## 第2章 調査の成果

### 1. 調査方法と調査経過

#### (1) 調査計画の策定

調査区の地形は自然堤防上と、その東を流れる細川の旧河道とに大きく二分される。調査の便宜上、自然堤防上のY15~73までをA地区、旧河道部分のY73~82をB地区とした。A地区はさらに調査区中央をとおる農道を境としてA1地区(Y15~55)とA2地区(Y56~73)に二分した。

調査計画は試掘調査のデーターをもとに、各地区的遺構面の枚数とそれぞれの包含層の厚さ、遺構密度及び遺構平均深度を計測し掘削土量を推定した。「富山県埋蔵文化財発掘調査基準調査」に基づき掘削土量から各工程ごとの調査期間等を算出して調査体制及び計画を決定した。なお、遺構確認面はA地区では上下2層、B地区では1層としている。調査体制は調査員2名、調査補助員2名、作業員25名、調査期間約3.2ヶ月とした。

作業員投入後、調査区内に10m毎に断面観察用のサブトレーンチを設定し、確実に遺構が無くなる層(いわゆる地山)まで掘り抜いた。その後、断面で基本層序の垂直及び平面的な広がりと遺構の確認面及び遺構密度を再確認したところ、当初予定より上層の遺構密度や遺物量が多く、試掘トレーンチの設定外に大きな溝状遺構(SD06・07)が存在することが判明したため、調査計画の見直しを行い、現体制のまま調査期間を約半月延長し、3.7ヶ月とする事とした。

#### (2) 現地調査

調査グリッドは2m四方を1単位とし、建設予定の村道センターラインに沿って任意に設定した。真北から東偏する。今回の調査で使用したグリッドはX軸は78~93・Y軸は15~82の範囲である。なお、今回の調査を機会に城跡推定地全面に調査グリッドを設定し、調査後、村役場の前庭に基準杭を設置した。

現地調査は通常の手順(表土・耕作土除去、包含層の発掘、遺構確認面の精査・遺構検出、遺構発掘、遺構の記録、写真撮影、空中写真測量、補足作業)を行った。(別記、調査日誌抄参照)ただし、柱穴など平面プランが小規模な遺構については空中写真測量時には平面プランの記録に留め、測量後遺構断割りを行い断面観察を行っている。

この様な変則的な方法を取った理由としては次の点を考慮したためである。上層遺構覆土と下層包含層とが類似した土色・土性であり、このため遺構覆土と下層包含層の区別が困難であったこと、遺構の遺存状況が良く遺構深度が深いことにより遺構下層部での掘削及び、記録写真の撮影が困難であるなどが挙げられる。この方法を上層遺構で行えば下層遺構に悪影響を与えるというマイナス面も考えられたが、通常の調査方法では調査精度が低くなると判断しこの手法を採用した。断割り作業は空中写真測量終了後に柱穴と思われる小穴を中心に行った。遺構の平面プランを

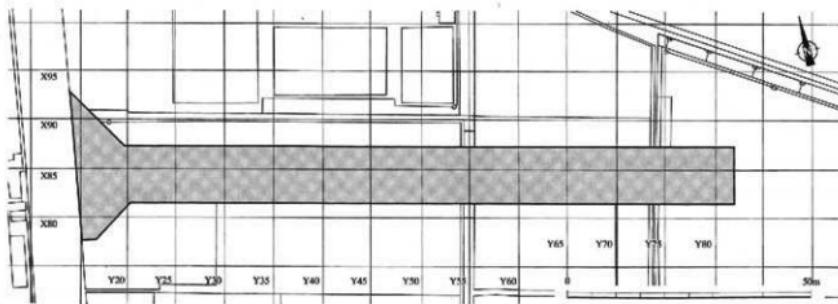


図5 調査グリッド図 (1/1,000)

精査し柱根と思われる痕跡がある場合はその中央をとるように、痕跡が何もない場合は遺構の中央部をとおるよう設定した。断面方向は写真撮影を考慮して逆光にならないよう南もしくは西側を断削った。

このほか、掘削深度が深くなり、人力による掘削作業の安全が確保できないと判断される井戸などの遺構に関しては調査の最後に重機を導入して断削を行った。掘削深度が1mを越えたものに関しては井戸状遺構と判断して以後の掘削は他の作業が終了するまで中断した。

旧河道部分であるB地区は試掘調査段階で遺構の広がりは確認出来なかった。しかし、この部分の細川の旧河道の機能時期が仏生寺城の機能時期と重なること、河道部分が城域に最も接近する箇所であることを考えると、城側の河道左岸において護岸工事などが行われている可能性が高いと判断して本調査対象とした。また、旧河道であるため湧水が激しく、周囲の状況をから全面発掘は困難であったためトレンチによる調査とした。幅2mのトレンチを、河道の平面プラン検出後グリットに沿って設定し、河道肩部及び底部の検出及び断面観察を行った。

#### 調査日誌抄

4/12	試掘調査	7/24	補足作業（柱穴断削り作業）
5/8~12	重機による表土除去及び調査事務所設営 及び器材搬入	7/31	下層包含層掘削開始
5/15	発掘調査開始（作業員投入）上層包含層 掘削開始	8/1	下層A地区遺構検出
		8/2	下層遺構掘削開始。A1とA2地区境の 農道除去
5/19	上層A地区遺構検出	8/24	B地区遺構検出・トレンチ掘削
5/22	新聞社の取材	8/24・25	下層遺構写真撮影
5/31	ラジオヘリで上層遺構検出状況写真撮影	8/26	下層遺構空撮（B地区含む）
6/5	上層遺構掘削開始	8/27	補足作業（柱穴断削り作業）
7/17・18	上層遺構写真撮影	8/30・31	補足作業（井戸断削り作業）調査終了
7/19	上層遺構空撮（B地区は除く）		
7/22	現地説明会		

#### (3) 遺物整理

現地調査開始後現地調査事務所において整理作業員4名体制で遺物の洗浄・注記作業を開始し9月末まで行った。その後、県埋蔵文化財センターへ移り、整理作業員1名で遺物の実測作業及び図面整理に取りかかった。この作業は平成13年1月までを行い、その後、報告書の国版作成・遺物写真撮影を行った。附載の自然科学分析は採バリ・ノサーヴェイに委託し、その結果を本報告に掲載している。

## 2. 基本層序

基本層序の性格と時期の決定は次の手順で行った。先述したように10mグリッドに従い断面観察用のサブトレンチを設定した。トレンチ断面で基本層序の垂直・平面的な広がりと遺構の掘り込み面を確認し基本層序を決定した後、包含層掘削に着手した。包含層掘削

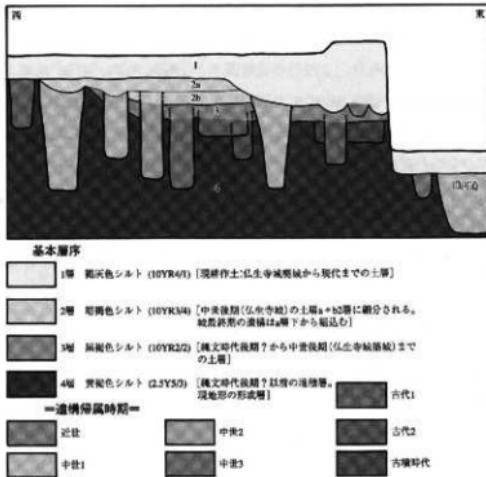


図6 基本層序

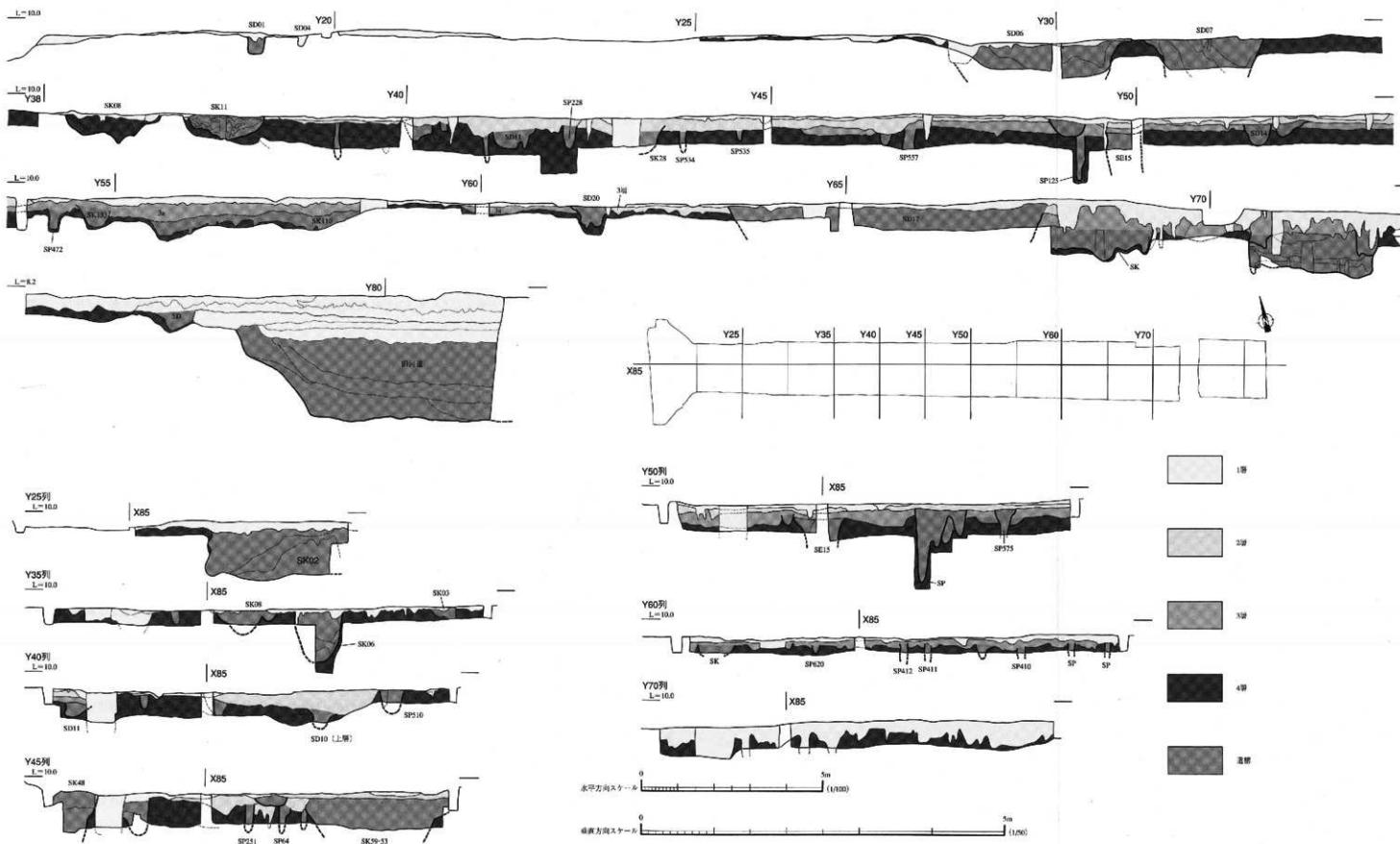


図7 グリッド断面図

とこれに伴う遺物の取上げは基本層序に従い、断面観察用の柱は上層・下層すべての遺構を完掘するまで残し、遺構掘り込み面と平面的な広がりを再確認した。各基本層位の帰属時期は包含層出土遺物、断面観察による遺構の掘込み面とその遺構からの出土遺物との関係を整理し、層位間・遺構間で矛盾が生じない時期を採用した。この項では各基本層位の性格や遺構・地形との関係、その堆積時期を一部推定を交えて述べる。

今回の調査区の地形は、先の遺跡の立地と環境で述べたように、常願寺川扇状地扇端部の自然堤防上に位置し、東西両側を細川・八幡川などの小河川により浸食を受けている。調査区内の地形は自然堤防の先端部である微高地と埋没河道の2つに大きく分けられる。

基本層序は大きく1~4層の4つに分けた。1層が褐色シルトで現表土で厚さ約20cm、2層は暗褐色を基本とした上層遺物包含層で厚さ約10cmを測り、a・b 2層に二分される。3層は黒褐色シルトで厚さ約30cmを測り下層遺物包含層である。4層との境には漸移層が発達している。4層は明黄褐色土を基本とする無遺物層、いわゆる地山で、仏生寺城が位置する自然堤防の整形層である。上層遺構は3層上面、下層遺構は3層上部から掘り込まれる。調査区西端（Y15~30）は宅地跡で、地形的に緩やかに高くなっている部分で宅地造成の際に削平を受け2・3層の堆積は見られず、1層直下に4層が遺存している。各層序の詳細は以下のとおりである。

1層は現表土で大部分は水田であるが、西側の一部は宅地、A地区東端は畑として利用されている。畑の部分は山芋の栽培のため著しい擾乱が認められた。水田部分では1層下には鶴床が発達している。2層との層界は平坦自然である。

2層は上層の包含層である。仏生寺城が営まれた時期のもので2a・2b層に細分され、A1地区の東半分（Y30~55）に広がる。2a層は城跡最終時期の遺物包含層と考えられ、覆土中に多くの炭・焼土を含んでいる。代表的な遺構はSD06・10・17、SK06・08・10・23などで、これらの遺構覆土上部にも炭・焼土が混入していた。2b層はそれ以前の仏生寺城関連の包含層である。代表的な遺構としてはSD07・SK03・04などがある。2層と3層の層界は平坦自然である。2層は3層上面の一部を再掘削し改変したものと考えられ、層位間は堆積の連續性はない。これは仏生寺城築造にあたり、大規模な土木工事が行われたことを意味していると考えられる。

3層は下層包含層で有機質に富み、A1地区東側とA2地区に分布している。この層は基本的には自然堤防が形成され安定化した後に土壤化していった有機質層と考えられる。このため、包含層化したのは3層上部である。下部からは縄文土器が小破片であるが出正在している。細川を挟んで東側に位置する浦田遺跡は今回の調査区と地理的条件や基本層序が類似している。浦田遺跡のいわゆる地山にあたる4層との漸移層からは縄文時代後期の上器が出正在しており、この周辺の現地形の形成がほぼ同時になされたと仮定すれば、仏生寺城の3層の堆積開始時期も浦田遺跡と同じ縄文時代後期頃と推測できる。3層からの遺構の掘り込みは3層の上部中からで、帰属時期の下限は仏生寺城が築造されるまでと考えられる。代表的な遺構はSI01・02（古墳時代）、SI04・SB01~04（平安時代）、SE07・09・15（鎌倉時代）などである。これらの遺構確認面は3層上部に行くに従い不明瞭になっていき時代ごとのはっきりとした遺構掘込面は確認できなかった。

4層は自然堤防の整形層である。土質は変化するが、井戸断割り時に堆積面から約3m下まで堆積しているのを確認した。Y35付近では南北方向に細長いく延びる砂層を確認した。他の箇所でも4層の土質の変化は調査区を横切るように南北方向に認められ、この自然堤防が南北に流れる常願寺川の作用により形成されたことを示している。

B地区では1層直下に4層が確認される。細川の旧河道は4層直上から掘り込まれる。旧河道の上部は2層の鶴床が認められ、河川埋没後水田として利用されていたと考えられる。旧河道は徐々に埋没していったと考えられ、埋没時期は出土した遺物等から近世初めと考えられ、旧河道と仏生寺城は同時期に存在していたと思われる。

### 3. 遺構

ここでは上層と下層に分けて検出した遺構を記述する。下層の帰属時期は縄文時代から室町時代まであるが、時期が判明した遺構は古墳時代初めから鎌倉時代までである。上層遺構は仏生寺城の時期で室町時代～戦国時代である。例言にも述べたが遺構略号は遺構検出時に略記号を付すため結果として遺構の性格と略記号が一致しないものがある。特にSK（土坑）とSE（井戸）に不一致が多い。なお、遺構覆土説明文中、基本層序の1・2・3・4層はそれぞれ基1・基2・基3・基4とし、遺構覆土内の層序は単に1・2・3・4層と区別している。また、掘立柱建物の抽出基準については上層・下層遺構の項で述べている。

#### (1) 下層検出遺構

##### a. 遺構の分布

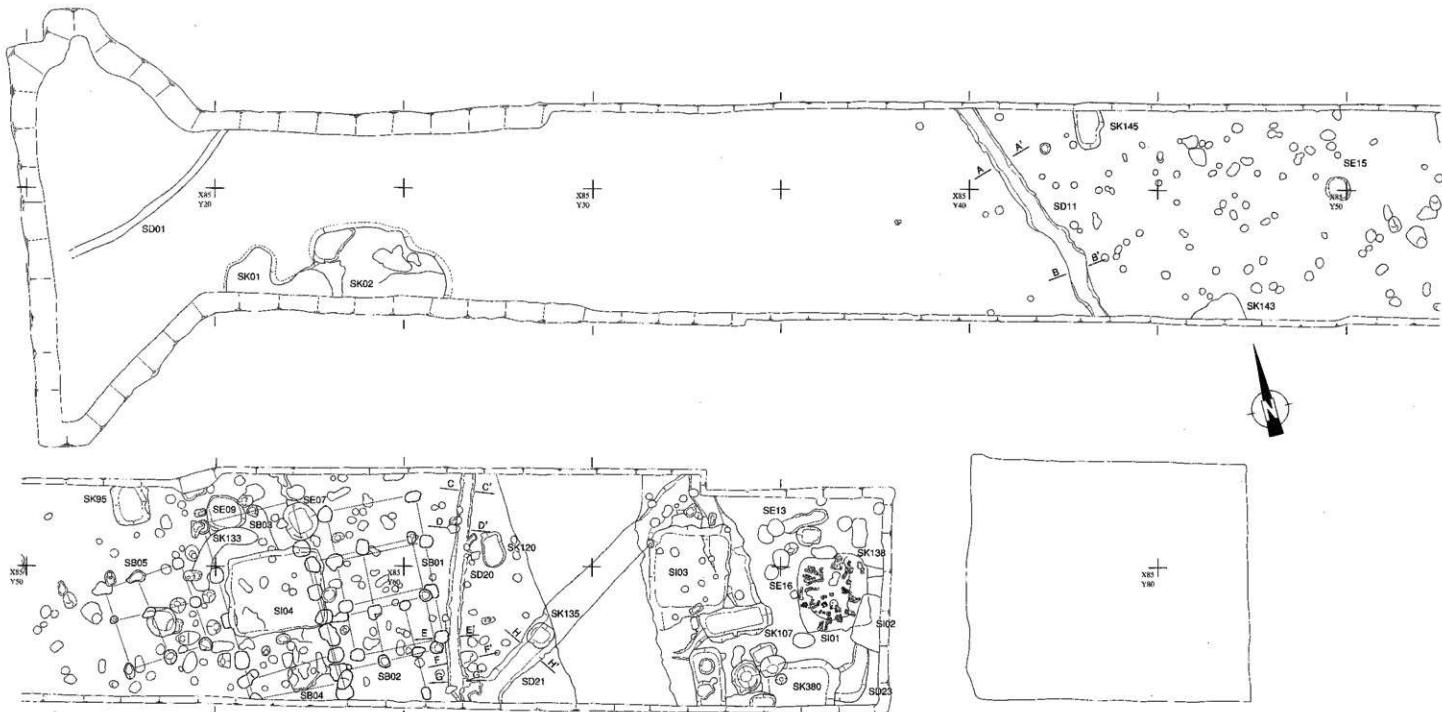
下層遺構はB地区では存在せず、A2地区を中心とする東半分に遺構が集中している。特にSD11を境として東側はSD01と古代の土取り穴であるSK01・02以外の遺構は検出しており、この溝は土地の境界的な性格をもっているものと思われる。グリットの断面観察ではY35以西は基3層はないが、若干の削平は受けているものの、遺構が消滅するほどの削平は受けおらず、この範囲は当初から遺構が希薄なところであると考えられる。この事は自然堤防の最頂部である中央部には遺構は構築されず、河川と接する縁辺部において繰り返し遺構が構築されていることを意味し、古墳時代から鎌倉時代の土地利用の一端を示すものである。時代別に下層の遺構分布の変遷を見てみると時代が下るに従い自然堤防の中央部へ移動する傾向がある。以下、代表的な遺構について個別に述べる。

##### b. 住居跡

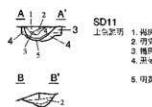
SI01 A2地区の東端に位置している住居跡で、SI01はSI02と切り合い関係があり、SI02が新しい。平面プランは南北4m東西3.8mの隅丸方形を呈し、床面積は15m<sup>2</sup>で、掘り込み面から床面までの深さは約45cmを測り、幅約30cm・深さ約10cmの周壁溝が巡る。住居跡の床面には柱穴と思われる浅い小穴が3基掘り込まれている。北側の2基の柱穴は切り合い関係をもっていることからSI01は2本柱の住居跡と考えられる。詳細は後述するが、SI01はその検出状況から焼失住居の可能性が高いと考えられる。遺構の掘り込み面は下層包含層である基本層序3層の下部から掘り込んでおり今回の調査で確認した最も古い遺構の一つである。

覆土は4層に分かれる。1層は純粋な有機質層でレンズ状の堆積を呈し、焼土・炭などの混入ではなく、基3層より若干茶色が強く、層界はやや明瞭平坦である。以上から1層は焼失後埋没して凹地と化した住居跡の最終埋没土と考えられる。2層は基3層に基4層が霜降り状に混入したもので、直下の3層には焼土・炭の層が広がることから住居跡の天井部分に載せられていた葺土の層であろうか。直上の1層との層界は明瞭平坦である。3層は2層に加え焼土・炭などが大量に含まれている。特に炭化した木材及び焼土は、中央から周壁に向かって放射状に検出されており、垂木材の一部と考えられる。出土遺物の大半は3層中からの出土で古墳時代初めの壺・高杯などがある（1～8）。この内4・6・7は床面上で潰れたような状態で出土しており、廐棄時の原位置を保っているものと思われる。最下層の4層は基4層と近似し住居跡の貼床と考えられる。貼床は周囲に厚く貼られており、中央部では貼り床は薄い。炉跡と思われる施設は確認できなかった。

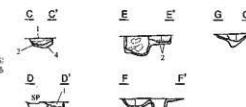
SI02 A2地区東端に位置する住居跡である。SI01、SD23と切り合い関係をもち双方より新しい遺構である。平面プランは南北方向2.8m、東西方向残存長1.6mである。全体の平面プランは東半分が削平されているため不明であるが、遺存している西半分から推定すると菱形に若干歪んだ隅丸方形を呈していると考えられる。床面積は残存面積約4.5m<sup>2</sup>で、半分が削平されたとすれば全体の床面積は9m<sup>2</sup>と推定できる。掘り込み面から床面までの深さは約20cmを測り、床面は平坦で貼床はなかった。周壁溝はなく、柱穴も検出していない。覆土は単層で断面観察からでは廐棄後自然に埋没したと考えられる。遺物はこの層から出土しており、遺構の時期と一致するかは疑わしい。



SD11 L=10.0m



SD20 L=10.0m



SD21



1. 黄褐色シート (10YR4/3)
2. 黑褐色シート (10YR2/2)
3. 4a+黑褐色シート (10YR2/2) 小ブロック
4. 黄褐色シート (10YR4/3) +4a層ハブロック
5. 黑褐色シート (10YR2/2) 1a層ハブロック
6. 黄褐色シート (10YR4/3) まだらじんぐ



図8 下層概略図 (平面図1/200・断面図1/100)

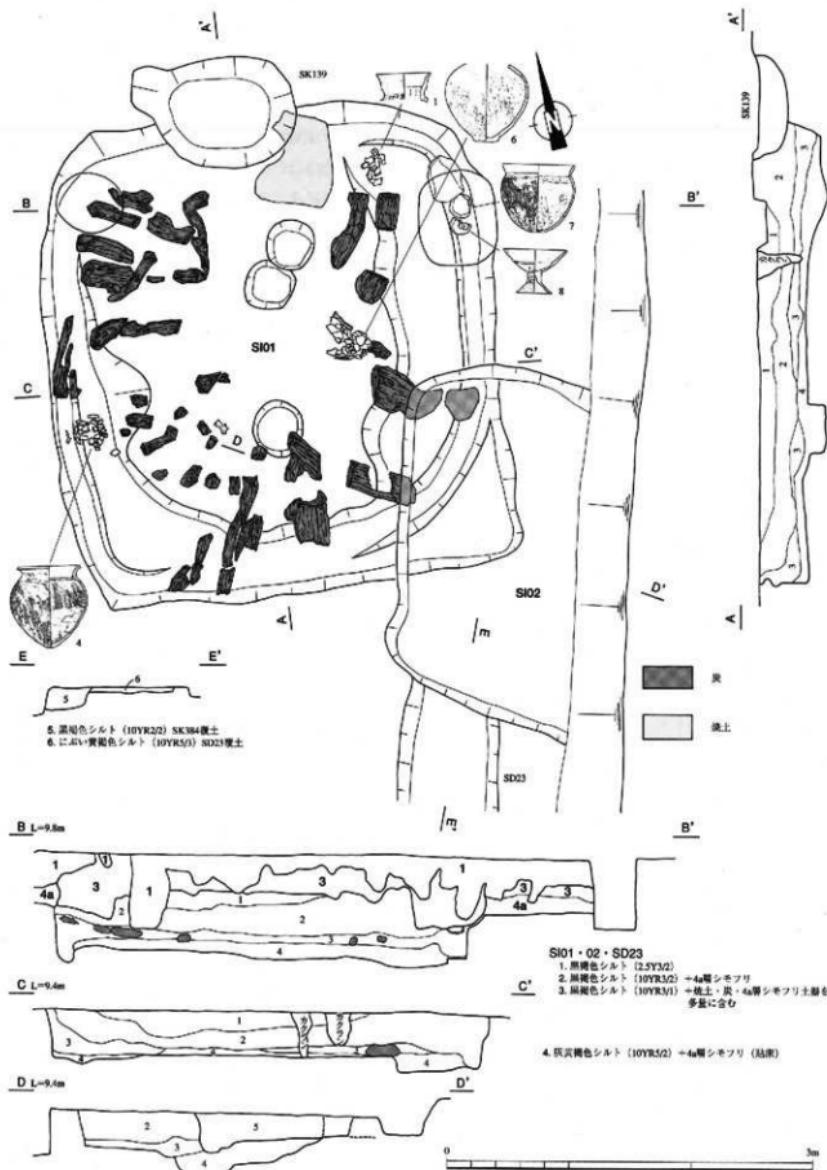


図9 造構図(1) SI01・02 (1/40)

**SI03** A 2 地区の東側に位置する住居跡である。上部が SD17など上層遺構により削平を受けており、現地調査中、住居跡として認識するのが遅れたため詳細な記録を取ることが出来なかった。平面プランは南北方向4.7m、東西方向4.4mの隅丸方形を呈しており、床面積は約20.5m<sup>2</sup>である。掘り込み面から床面までの深さは約25cmを測り床面は平坦である。周壁溝は西側にのみ遺存している。床面には小穴が8基確認されたがどれが住居跡の柱穴かは不明である。炉跡と思われる施設は確認できなかった。出土遺物はなく、帰属時期の詳細は不明であるが、他の遺構との切り合い関係から古代としておく。覆土は単層で肉眼観察では基3層と区別が付かず、廃棄後自然埋没したと考えられる。遺構の立ち上がりも上部では非常に不明瞭で、掘り込み面は確認できなかった。遺構覆土と基4層との境は非常に明瞭で床面には貼床と思われるものもなかったが、部分的に堅く結まっていた箇所があった。

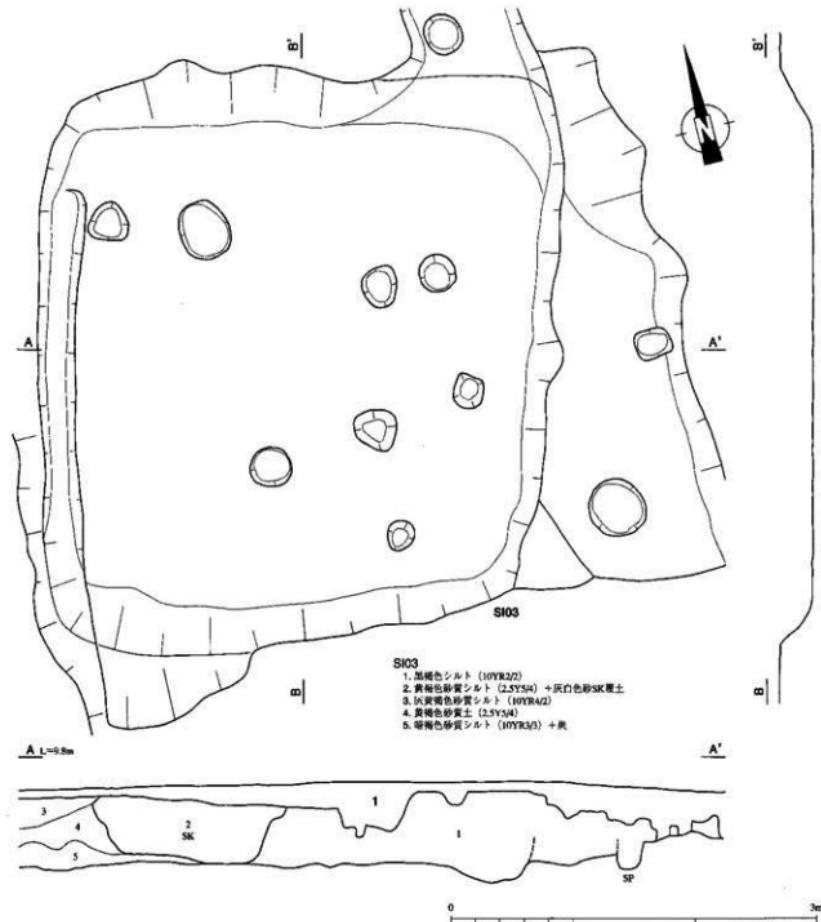


図10 遺構図(2) SI03 (1/40)

**S104** A2 地区西側に位置する住居跡である。SB02・SP366と切り合い関係をもち、SB02より新しく、SP366より古い。平面プランは南北方向4.2m、東西方向5.1mの隅丸方形を呈しており、床面積は約21.3m<sup>2</sup>である。遺構は基3層中から掘り込まれ、そこから床面までの深さは約25cmを測り床面はやや凸凹している。周壁溝は東側にのみ遺存している。床面には小穴が5基確認されたが、どれが住居跡の柱穴かは不明である。炉跡と思われる施設は確認できなかったが、東壁に焼土の堆積があった（覆土4層）。出土遺物としては9世紀初めの所産と考えられる須恵器蓋（15）が床面直上から出土しており、他の遺構との切り合い関係からも、出土遺物の時期を遺構の時期と考えて矛盾はない。覆土は4層に分かれ、人為的に埋められた痕跡はなく、廃棄後自然埋没したと考えられる。遺構の立ち上がりも上部では不明瞭である。

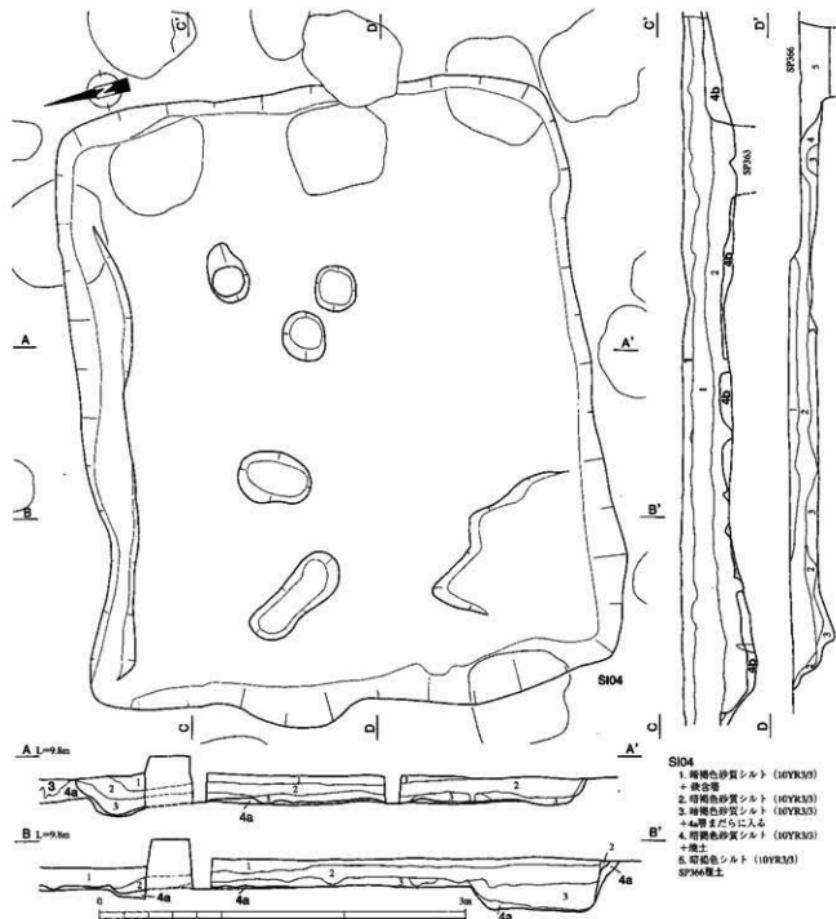


図11 遺構図(3) SI04 (1/40)

## c. 挖立柱建物

上層遺構の項でも改めて述べるが、この項で述べる掘立柱建物という遺構は、他の遺構とは違い複数の柱穴の集合体であるという性格上、各柱穴の有機的なつながりを証明するのが極めて難しい遺構である。特に、今回のように遺構が集中している場合、「柱穴」をどの様に認識し、どの柱穴を組み合わせて1棟の建物として「抽出」するかは調査担当者の主観的な部分に左右されやすい。山本輝雄氏【山本：1996】が指摘するように、論理的に掘立柱建物を確認する手法は確立しておらず、その抽出は非常に困難である。今回は下層では5棟、上層で1棟の建物を抽出したが、あくまでも調査担当者が現段階で掘立柱建物となる可能性が高いと考えたものであり、他の可能性も十分にある。

**掘立柱建物の抽出方法** 掘立柱建物の抽出はそれぞれの現地調査に則して行わなければならぬが、今回掘立柱建物を抽出するにあたり、現地調査及び整理作業では下記の点に留意して作業を進めた。

発掘調査では様々な遺構が検出されるがこれらの中から、「柱穴」を認識する方法としては、柱根痕跡の有無、覆土がレンズ状堆積など自然埋没の痕跡を示していないこと、断割りによる遺構底面形態の確認などの点に注意した。底面形態であるが、浅い皿状や杭の打ち込み跡の様な「V」字状を呈するものは除外した。杭などを打ちこみ束柱とする可能性もあるが、ここでの「柱穴」とは建物の構造を支える柱と考えるため補助的な束柱等は区別した。

柱穴同士の有機的なつながりについては、平面的な規格性をもち、構成する柱穴間で平面的な切り合い関係や垂直的な掘り込み面などの点で矛盾が生じないものを採用した。覆土に関しては建物ごとによる柱穴覆土の違いは認められなかったため、結果として考慮していない。各建物建築にともなう整地層が遺存している可能性を考え、グリット断面の観察を行ったが今回の調査では建物に伴うと思われる整地層は確認できなかった。

**SB01・SB02** SB01はA2地区中央に位置し1間×3間の建物である。SB02と切り合い関係があり、SB02より古い。建物を構成する柱穴は、1辺約50cmの隅丸方形を呈し、深さも約50cmであった。梁行き約5m・桁行は約2.5mを測り、梁行きと桁行き2:1の関係が見られた。柱根痕跡を残すものは4基あり、建物の北側に多い。柱根の規模は平均すると幅約30cmの丸柱であった。覆土は基3層に起因する土に基4層がシモフリ状に入ったものである。建物は南へ延びることも考えたが柱間や柱穴の平面プランが他と異なるなどの理由でその可能性は低いと判断した。

SB02は、2間×2間の純柱建物で、SI04と切り合い関係をもち、SI04より古い。柱穴は直径約50cmの不定型な平面プランをもち、建物を構成する9本の柱穴の内、中心の柱穴が小さく、浅い。深さは中央の柱穴が約20cmと浅いが他の柱穴の深さは40~50cmである。

遺構番号	方角	規模	梁行き柱間(m)	桁行き柱間(m)	備考
SB01	N-2°-E	1×3間	5	2.5×2.5×2.5	南の未調査区へ延びる可能性あり
SB02	N-3°-E	2×2間	2.6×2.8	3.1×2.8	
SB03	N-1°-W	1×4間	5	2.3×2.4×2.2×2.8	南の未調査区へ延びる可能性あり
SB04	N-1°-W	1×1間+a	4.7	2.2	南の未調査区へ延びる
SB05	N-4°-W	2×2間	2.0×2.2	2.6×2.0	

\*柱間は柱根が確認できたものを除き、芯まで計測している。

表2 下層掘立柱建物一覧

**SB03・04** SB03はA2地区西端にあり調査区内で確認できた規模は1間×4間である。建物は調査区の南側に延びており、桁行き方向が広がる可能性がある。梁行き約5m・桁行は約2.5mを測り、梁行きと桁行きの関係はSB01と同様2:1の関係が見られた。SB04・SI04・SE07と切り合い関係をもち、SB04・SI04より新しくSE07より古い。柱穴の規模は1辺70~90cmの隅丸方形で深さは30~90cmとかなり幅がある。柱列の中央部より両端の柱穴が深くなる傾向が見られる。SB03で柱根痕跡が確認されたのは1基のみある。柱穴覆土は他の掘立柱建物と同様、基3層に起因する黒色土に基4層がシモフリ状に混じったものであった。

SB04はA2地区西南隅にあり、先述したSB03と切り合い関係がある。調査区内に建物の一部しか入っておらず1

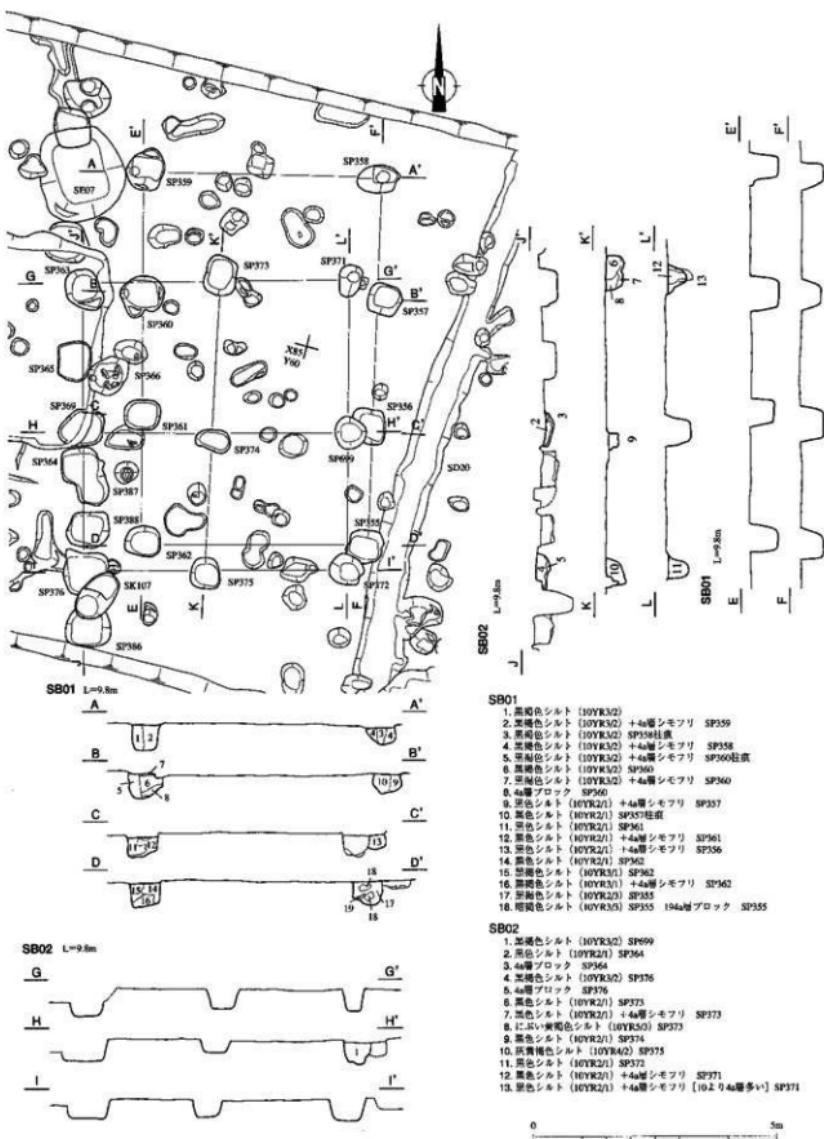


図12 遺構図(4) SB01・02 (1/100)

間×1間以上で桁行き方向に建物は広がる。桁行きと梁行きの関係はSB01・03と同様、2:1である。柱穴の規模は1辺約80cmの隅丸方形で、深さは40~70cmである。

**SB05** A1地区東端にあるSB02は、2間×2間の純柱建物である。柱穴は直径約50cmの不定型な平面プランをもち、建物を構成する9本の柱穴の内中心の柱穴が小さく、浅い。深さは中央の柱穴が約20cmといが他の柱穴の深さは40~50cmである。

今回抽出した掘立柱建物は柱穴の掘り込み面や柱穴の平面プラン、桁行きと梁行きの関係、また、2.5mを基準として建てられるなど共通する点が多く、同じ建築思想のもと建てられていると考えて差し支えない。故に、時期的な断絶はなくそれぞれの立て替えの結果と考えられる。立て替えの可能性が指摘できるものはSB01とSB03、SB02と05である。

#### d. 溝

検出した溝は5本、東からSD23・21・20・11・01である。覆土は基本的に基3層をベースにしたものである。

**SD21** A2地区中央部に位置し、北東方向へ真っ直ぐ流れる溝で、幅、約1.4m・深さ約50cmを測る。SD20・SK135と切り合い関係があり、SD20との新旧関係は不明、SK135より新しい。途中、上層遺構のSD17に切られている。覆土は基3層に起因する黒色土に基4層の小ブロックが混入し、人

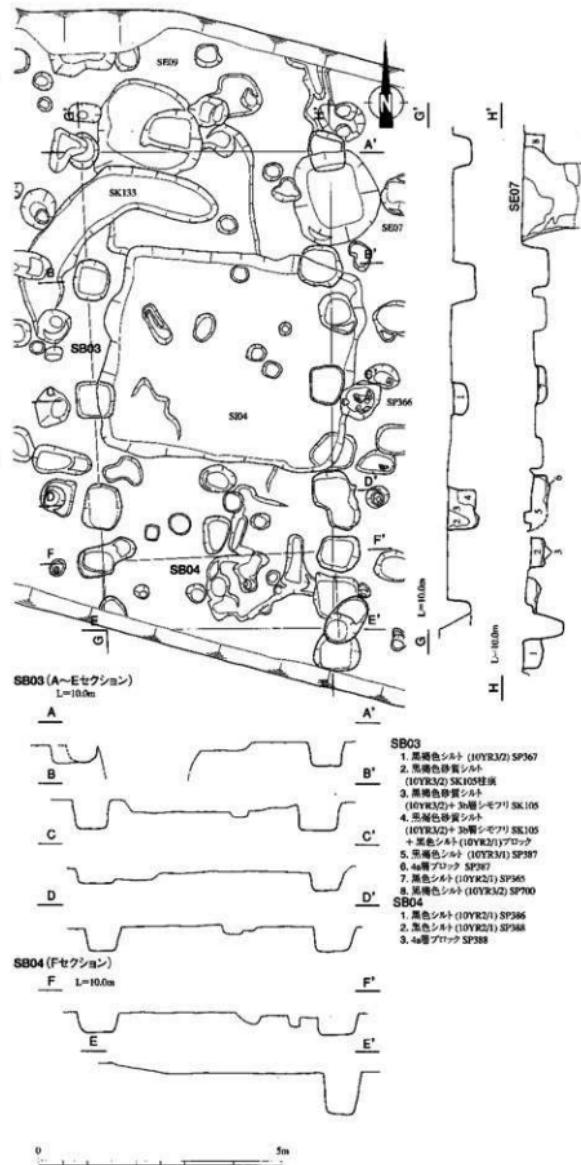


図13 遺構図(5) SB03・04 (1/100)

為に埋められている。出土遺物には詳細な時期は不明だが古代の遺物が出土している。遺構の帰属時期は切り合い関係や掘り込み面を考慮して出土遺物の時期である古代としても矛盾はない。

**SD20** A2 地区中央部に位置し、北東へ真っ直ぐに流れる溝で、幅約60cm・深さ約20cmを測る。SB01・SD21と切り合い関係があり、SB01より古い。覆土は基3層に起因する黒色土の單一層で、機能時には流水は少なく自然埋没したと考えられる。出土遺物には須恵器壺(32)がある。帰属時期は切り合い関係や遺物から8世紀中頃である。

**SD11** A1 地区中央部に位置し、北西方向へ真っ直ぐに流れる溝である。幅約80cm・深さ約40cmを測る。覆土は基3層に起因する黒色土を基本として、明褐色砂がラミナ(葉理)状(2・4層)に堆積しており、機能時において流水がかなりあったと思われる。先にも触れたが、この溝を境にして以西は遺構が極端に少なく、境界的な性格をもつ区画溝と考えられる。出土遺物は他の溝を比べ多く、弥生・古墳時代の土器や古代の土器が出土している。この内、古代の土器(17~31)の出土量が多く、遺構の帰属時期も古代の出土遺物の時期である9世紀初めである。

**SD01** A1 地区西端に位置し、やや湾曲しながら北東方向へ流れる溝で幅約40cm・深さ約20cmを測る。覆土は基3層に起因する黒色土の單一層で、機能時においてはそれほど流水ではなく自然埋没したと考えられる。出土遺物には古代土器・中世土器があり、遺構の帰属時期は中世前半であろう。

#### e. 土坑

下層では約30基の土坑を検出している。遺構覆土は基本的に基3層をベースにしたものであり、4種類に分けられる。1. 基3層に基4層がシモフリ状に入ったもの・2. 基3層の單一層・3. 基3層を基本として腐植土がレンズ状堆積しているもの。4. 基3・基4層がブロック状に入っている、人為的に埋められたものである。

SK120・138・135・137・380・381・382は1のパターンで一気に埋められている。SK95はレンズ状堆積が認められ、徐々に埋没していったと思われる。SK01・02はA1 地区西端に位置し、4のパターンで西側から人為的に埋められている。遺構壁はオーバーハングし、遺構底部は凸凹しており形態的には採土穴に似ている。出土遺物は弥生土器・須恵器が出土している。A1 地区西側は先にも述べたが元宅地であるため基2・3層は削平を受け基1層直下に基4層があり、掘り込み面の確認は出来ない。遺構の帰属時期を最も新しい出土遺物と考えると古代となる。

#### f. 井戸

下層では6基の井戸を確認した。この内、確実に下層遺構と言えるものは SE07・09・15の3基で、後の3基は基2・3層が削平を受け、掘り込み面は検討不可能であった。しかし、この3基の井戸は調査区の東西両端に位置し、

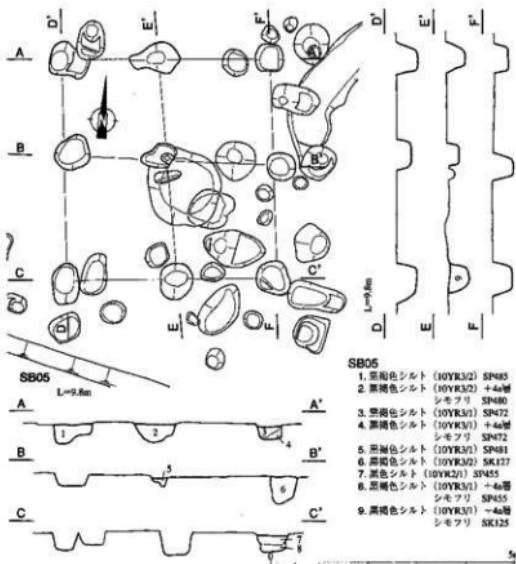


図14 遺構図(6) SB05 (1/100)

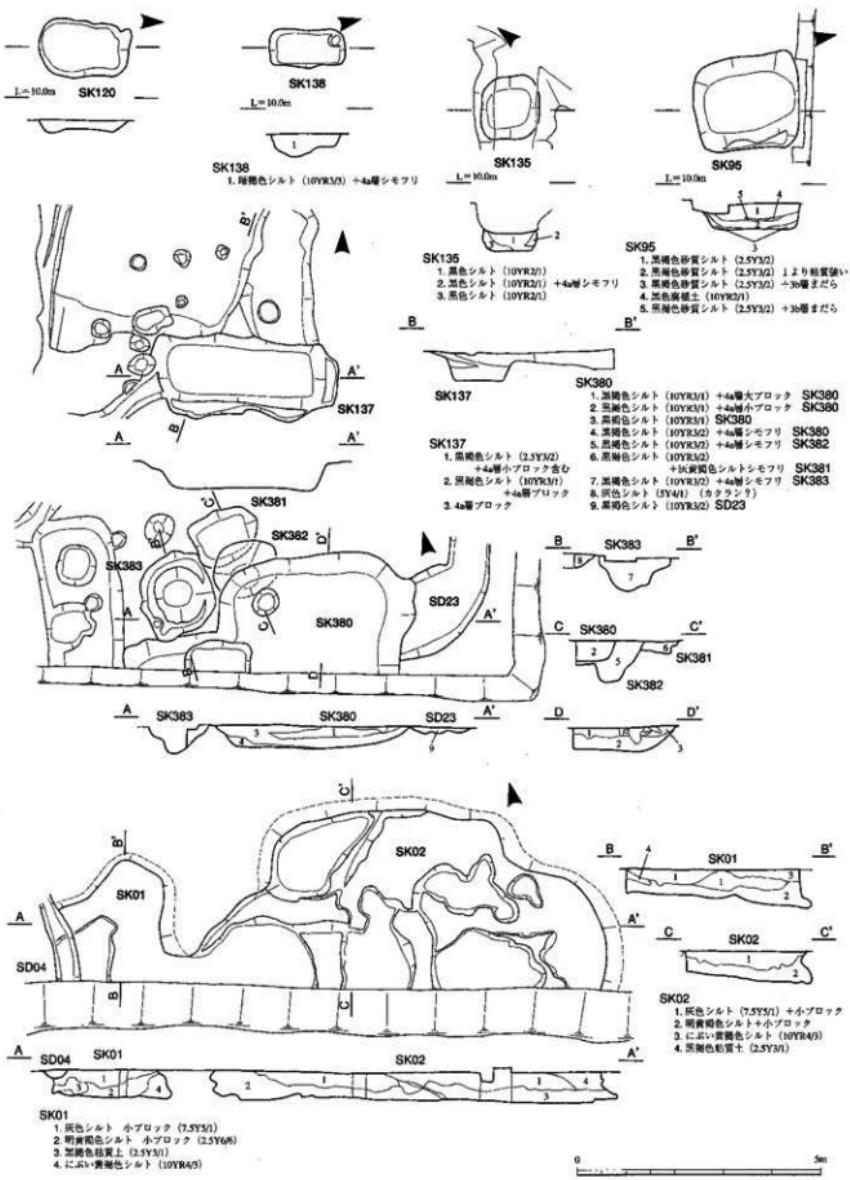


図15 遺構図(7) SK120・138・135・95・137・380・381・382・383, SD23, SK01・02 (1/100)

仏生寺城の土壘推定範囲と重なるため上層遺構である可能性は低く、最も新しい出土遺物も築城推定時期より古かつたため下層遺構とされた。

**SE02** A1地区西側に位置する、直径約80cmの素掘井戸で覆土は基4層がブロック状に入り人為的に埋められている。出土遺物はないが、先に述べた理由で仁化寺城築城以前と考えられる。

**SE07** A2地区西端に位置する、一辺約1.7mの隅丸方形の木組井戸である。木質部の遺存は無いが、断面ではその痕跡を確認した。井戸は人為的に埋められており最終埋没土は自然埋没土で焼土・炭が混入する。出土遺物には古代・中世土器類があり最盛期は中世前半の13世紀代と考えられる。

**SE09** A2 地区西端に位置する、一辺約1.7mの隅丸方形の木組井戸である。木質部の遺存は無いが、断面ではその痕跡を確認している。井戸周囲の基4層は砂質が強いため崩落しやすく、断面観察では西側から崩落した様子が観察された。古代・中世の遺物が出土しており、遺構の帰属時期は中世前半の13世紀代と考えられる。

**SE15** A1 地区東側に位置する、一辺約1.2mの隅丸方形の井戸である。井戸底部には曲物などの痕跡があり井戸枠が存在していた可能性がある。廃棄時に井戸枠等が抜き取られ、人為的に埋められたと考えられる。出土遺物は中世土師器など(40~49)が出土しており、帰属時期は出土遺物の時期である中世前半の13世紀代と考えられる。

**SE13-16** A2 地区東側に位置する。共に直径約1mの円形の素堀井戸で、覆土は基4層と礫がブロック状に入り人為的に埋められている。出土遺物は珠洲(57・58)がある。

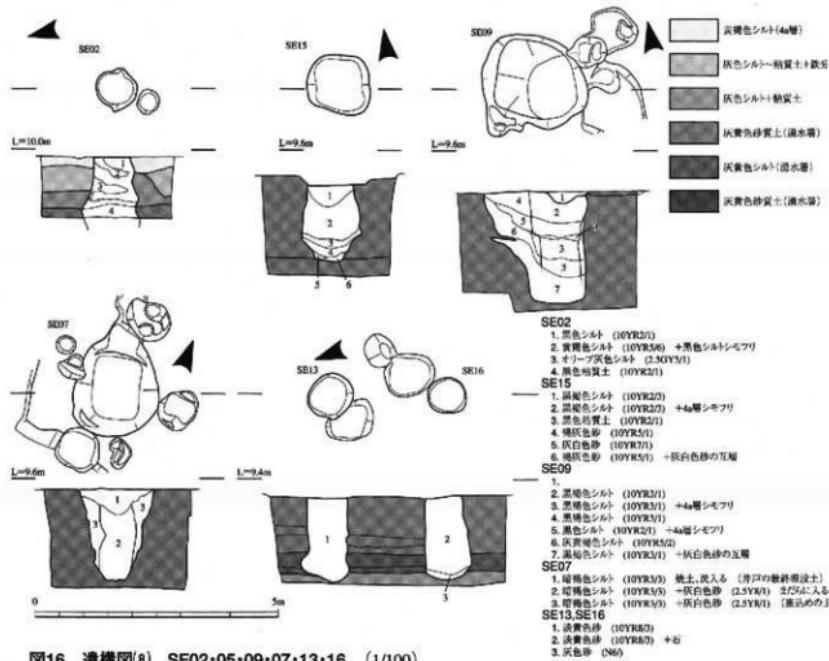


図16 遺構図(8) SE02-05-09-07-13-16 (1/100)

## (2) 上層検出遺構

## a. 遺構の分布

上層遺構はA 1 地区の SD06から東側に遺構が集中し、A 2 地区では SD17、B 地区では細川の旧河道を確認したのみで遺構密度は希薄である。SD06を境として西側には溝と土坑が数基あるが、これらはその覆土が基1層と酷似しており、古い地籍図の用排水路と位置が一致することから新しい時期（近代以降か）の遺構である。また、グリットの断面観察では Y35 以西は基 3 層ではなく、若干の削平は受けているが、遺構が消滅するほどの削平は受けおらず、この範囲は当初から遺構が希薄なところであると考えられる。この様な遺構密度が希薄な箇所は SD17付近（Y60～73）にも見られる。この遺構密度の極端な差は城内の土地利用を示すものと考えられる。第3章のまとめで詳細は後述するが、A 地区の SD06 以西と SD17 以東の範囲は地籍図などの研究から土塁の推定範囲となっている。つまり、城機能時には土塁が存在し廃城後土塁が切り崩され現在の状態となり、結果として遺構密度が希薄となったと考えられるのである。また、各種遺構の主軸方向（溝の流方向・土坑の長軸・建物主軸など）はほぼ同じか、もしくは直交する関係にあり、上層遺構は時期的な幅は見られるが断続ではなく同じ基準を用いて構築されていると考えられる。以下、代表的な遺構について個別に述べる。

## b. 溝

上層遺構では10条の溝を検出した。溝はその規模から大・小 2 種類に分けられる。大きなものは SD06・07・17 の 3 条、小さなものは SD02・03・04・05・08・10・12 である。02～05までは先に述べたように時期が新しいため割愛する。規模の大きなものはその位置関係から城の堀を巡ると、規模が小さなものは城内の区画溝と考えられる。

**SD06・07** A 1 地区西側で北流する溝である。並列し、西側が SD06、東側が SD07 である。SD06 が SD07 より一回り規模が大きく、断面形は SD06 が上部が開いた「U」字状を呈し、幅約 4 m・深さ約 1.7 m を測り、SD07 は逆台形を呈し、幅約 3 m・深さ約 1.2 m を測る。この二つの溝は切り合い関係があり SD06 が新しい。

SD06 は覆土に縛りがなく短時間の内に一気に埋められており、流水を示す痕跡はないが、底部には重埴土が堆積しており地下水などが貯まっていたと考えられる。現地調査では數カ所セクションベルトを残して掘削したが、SD07 のセクションベルトが固化終了まで数日間保ったのに対し、SD06 のセクションベルトは数時間しか保たなかった。この付近の基 2・3 層は削平を受けており掘り込み面は確認できないが、SD06 の最終堆積土の 1 层は基 2 a 層と酷似し、仏生寺城では最も新しい遺構に属する。遺構南西端には SK17・SE05 と切り合、SE05 より新しく、SK17 とは同時期か古い。出土遺物（70～157）は多く、弥生土器から戦国時代初めのものまで幅広い時期の遺物が出土しているが、遺構の帰属時期は出土遺物の中で最も新しい戦国時代初めと考えられる。

SD07 の覆土は SD06 とは正対で、良く縛り人為的に西側から埋められている。埋積土は基 3 層に基 4 層がシモフリ状に混入したもので基 2 a 層は含まない。溝断面底部には流水を示す痕跡である砂のラミナ状痕跡が認められた。出土遺物（158～164）は少なく、戦国時代初めのものが出土しており、遺構の帰属時期もこの頃と考えている。

**SD17** A 2 地区東側に位置し北流する溝である。断面形は浅い逆台形状を呈し、幅約 6 m・深さ 1.7 m を測る。溝の西側壁に沿って大走り状のテラスがある。また、東側には溝に沿って小穴が並び、杭列が設けられていた可能性がある。断面観察から埋没過程は次のように考えている。溝最下層の 10 層は自然堆積土で機能時には地下水などが貯まっていたと考えられる。その他 6 層までは人為的に埋められており、埋土の投入方向は交互（7・12～14・17～21 層は西側から、6・8・9 層は東側から）に行われている。8 層は単人の礫層で五輪塔の火・水輪も一緒に投棄されていた。その後、SD17 は浅い窪み状となり放置され、流水を伴いながら徐々に埋没していったと考えられる。1～5 層はその状態を示しており、最終的には地上からは溝があったという痕跡はなくなっている。出土遺物（165～220）は戦国時代のものが多い。遺構の帰属時期は出土遺物の中で最も新しい戦国時代初めと考えられる。

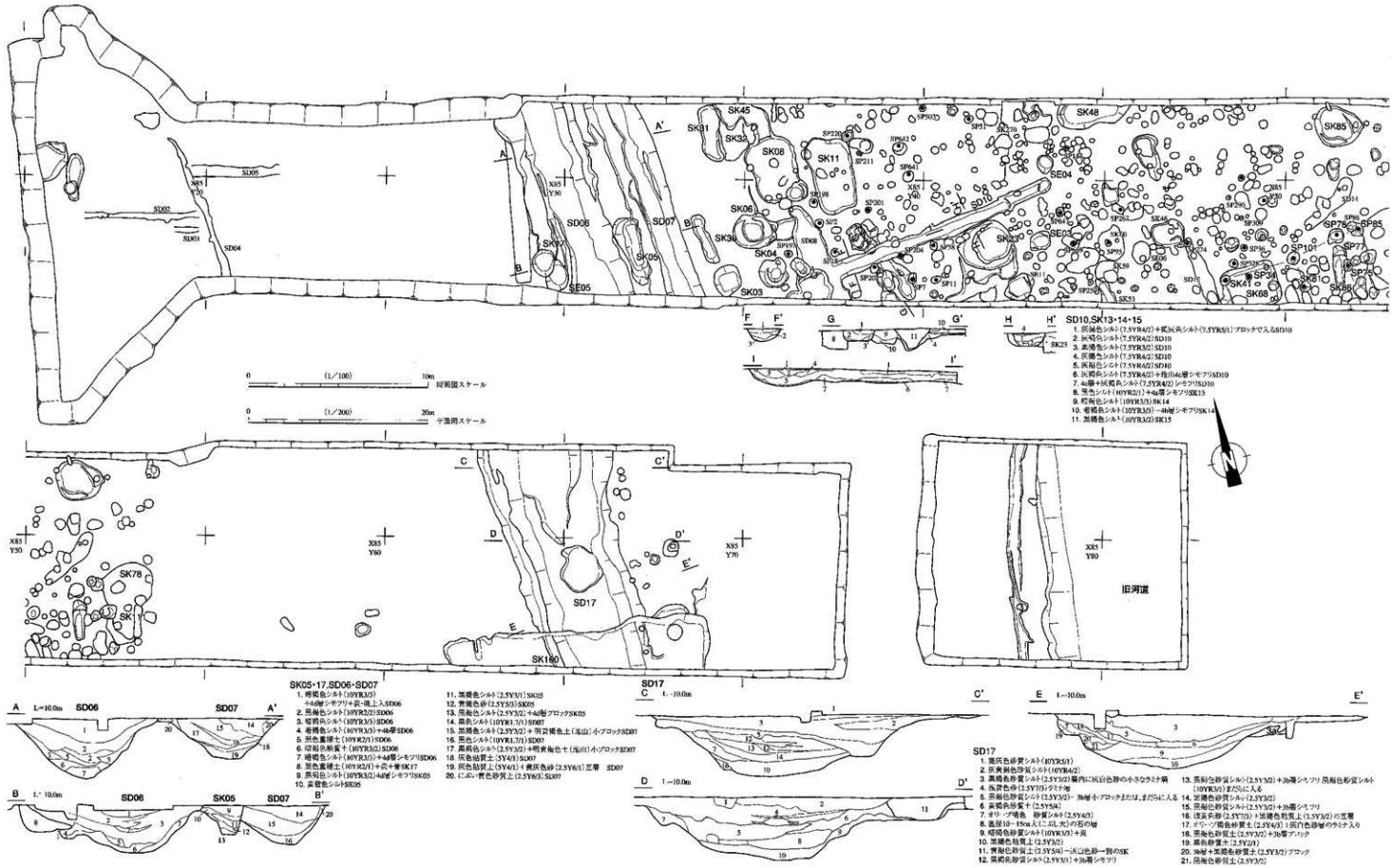


図17 上層概略図 (平面図1/200・断面図1/100)

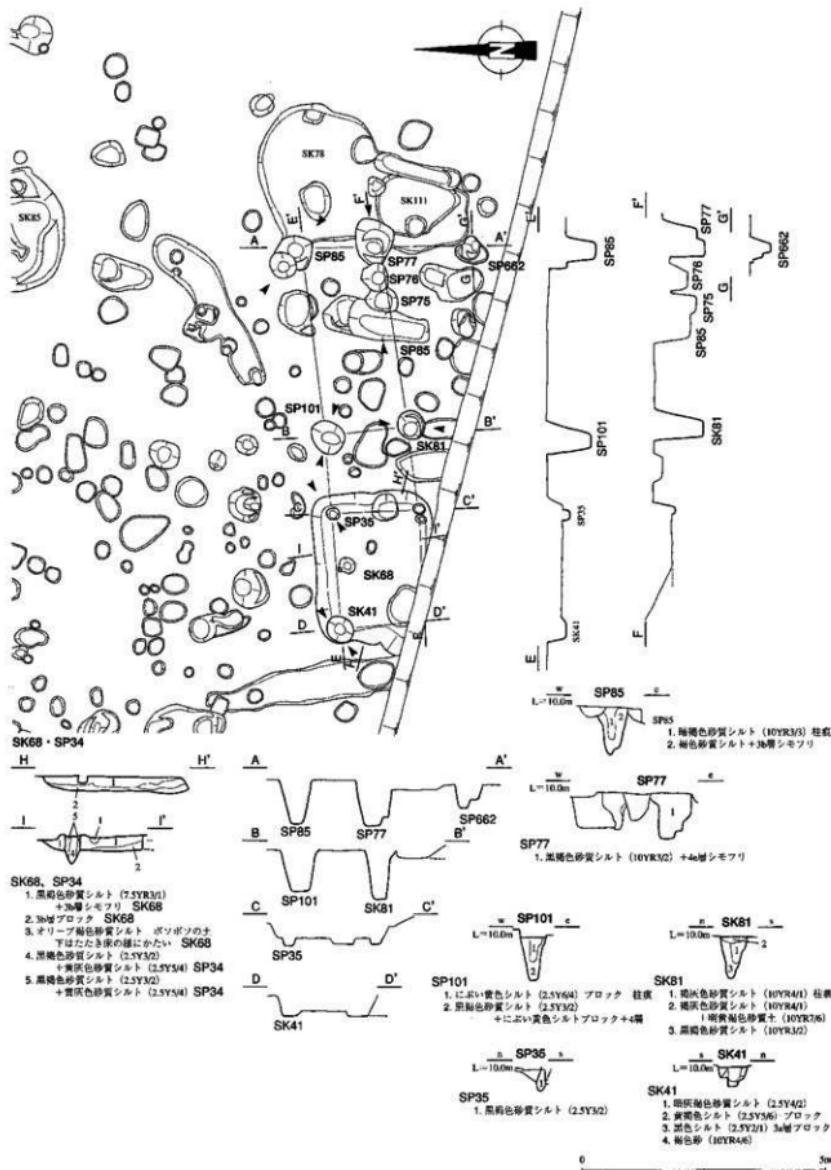


図18 造構図(9) SB06 (1/100)

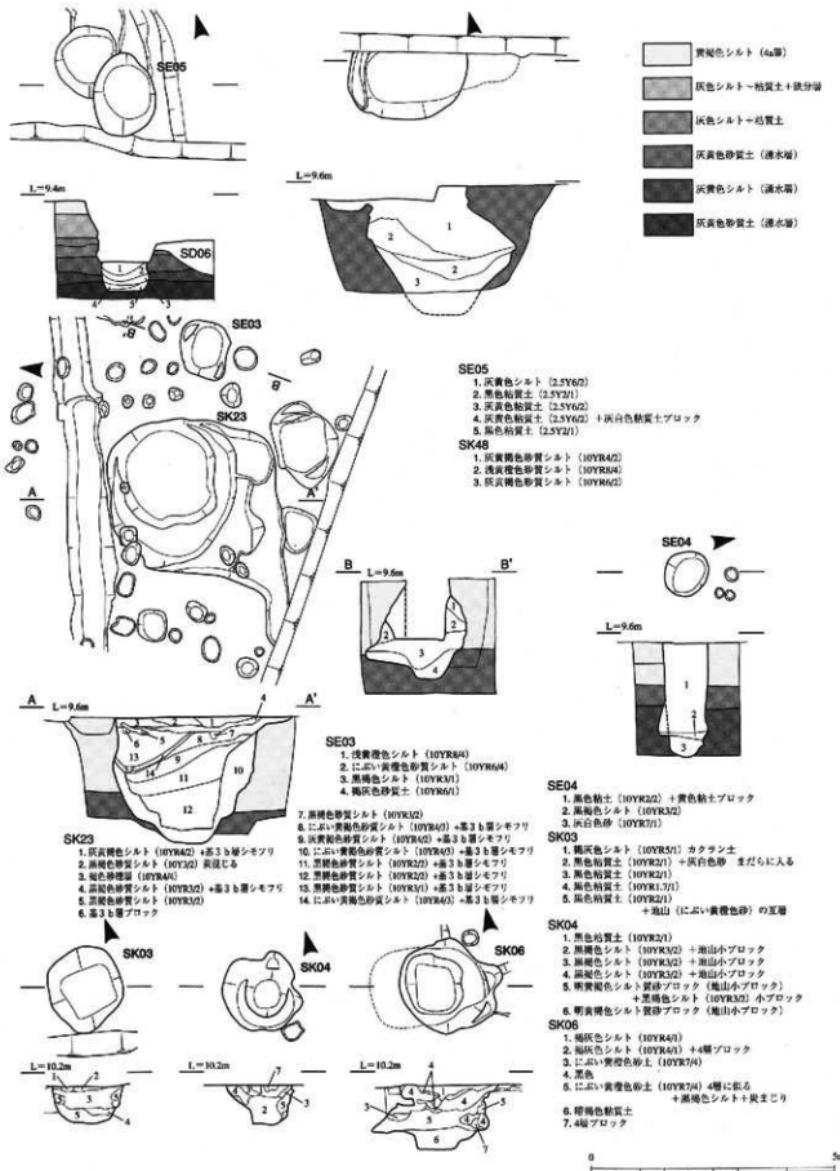


図19 遺構図(10) SE05・03・04、SK23・48・03・04・06 (1/100)

SD08・10 二つの溝はA2地区中央部に位置している。SD08は幅約1.5m・深さ約10cmで北流する浅い溝でその性格は良く判らない。出土遺物には中世後半の遺物があり、遺構の帰属時期と同じ時期と考えている。

SD10はSD08と直交し、西流する溝で、規模は幅約1m・深さ約60cmを測る。SD08と直交する箇所では新旧関係は確認できず同時に機能していたと考えられる。断面観察では流水を何わせる痕跡はない。また、X85Y43付近で溝は途切れしており、これらの状況からSD08は城内の区画溝と考えられる。推定される区画はとしてはSD10・08・SK53により構成される…辺約14mの区画と、推測を広げるならば同規模の区画がその北側にもう一つ考えられる。SD10・08・SK53で構成される区画の東側はSD10とSK53の間が約6m開き、区画への出入り口と考えられる。

### c. 挖立柱建物

下層の項でも触れたが、ここでもう一度掘立柱建物について触れておく。これまでの富山県内の中世における掘立柱建物の研究成果によれば、14世紀頃を境に掘立柱建物の規模が縮小し、柱間や柱並びにばらつきがでてくると報告されている〔宮田1977〕。詳細はまとめの項で述べるが、上層遺構の帰属時期はおおむね15世紀から16世紀初めと考えており、このことは上層遺構で抽出する掘立柱建物においては平面的な規格性が抽出手の基準として用いにくいことを示しており、掘立柱建物の抽出に調査担当者の主觀がより影響しやすくなることを意味している。今回の調査では上層で1棟の掘立柱建物を抽出したが、これは調査担当者が掘立柱建物となる可能性が高いと考えたものである。この他にも建物を構成しない柱穴の可能性が高い小穴が存在したため図16で位置図を図20で断面図を示したので掘立柱建物の抽出を試みられた。個人的意見ではあるが、中世集落遺跡における掘立柱建物の位置は極めて重要であるにもかかわらず建物の抽出基準はかなりの割合で各調査担当者の主觀に占められている。今後の中世集落研究を進める上では現地調査の方法も含め、より客観的な掘立柱建物を抽出し認知する基準の検討が必要であると思われる。

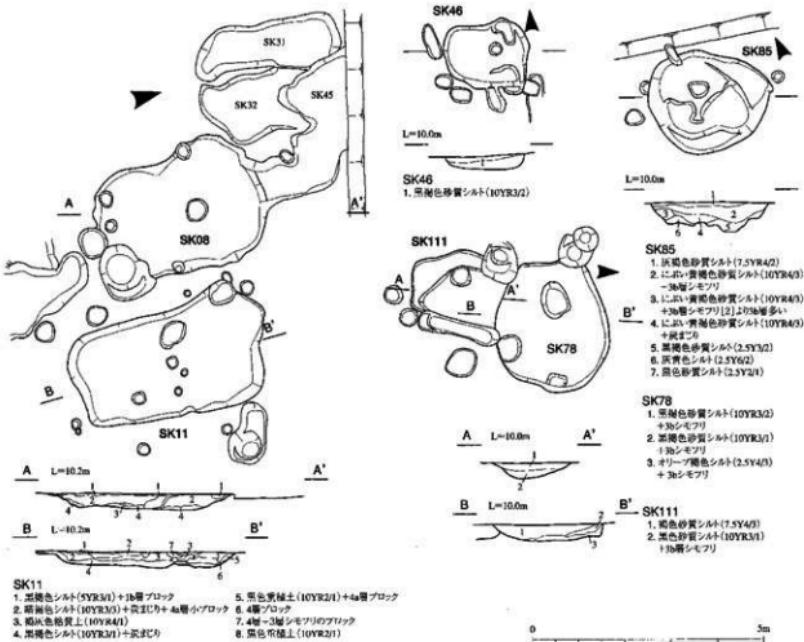


図20 遺構図(1) 46・85・08・11・78・111 (1/100)

**SB06** A 1 地区の南東端に位置している。現地調査では当初建物であるとの認識ではなく、構成する各柱穴については土坑（SK）として扱っていた。調査の進行に従い柱根痕跡が遺存し、柱穴の可能性が高いことが判明したため、周辺の同規模の遺構で再検討した結果、ある程度平面的に規格性が見られたことから、これらの柱穴は掘立柱建物を構成する可能性が高いと判断した。その規模は 2 間 × 2 間 + a で南側の未調査区へと延びている。SB06 の柱間は南北方向は約 1.7m、東西方向約 3.9m を測る。構成する各柱穴の規模は直径 60~80cm・深さ約 1m を測る大きなもので、このうち柱根痕跡をもつものが 6 基ある。これらの柱穴は非常にしっかりしており建物構造を支える柱であると考えられる。ここで示した建物範囲は最小限のもので、構造上直接関係しない庇などの付属施設が周囲に延び、建物範囲が広がる可能性がある。SK68 は長軸約 3m・短軸約 2.3m の隅丸方形を呈し、深さ約 30cm を測る。四隅に柱穴をもち、床面は硬化している。SK68 は SB06 の柱間に作られ、かつ、主軸が SB06 と同一方向であることから SB06 の付属施設の一部、例えば土間などの可能性が高いと考えている。

#### d. 井戸

上層では 6 基の井戸を確認した。すべてが、SD06 と SD17 に囲まれた範囲内で検出されている。掘り込み面が不明な SE05 のほかは 2~a 層から掘り込まれており、仏生寺城では新しい時期に属する。

**SE05** SD06・SK17 と切り合い関係をもち、双方より古い。長軸約 1.7m・短軸約 1.2m の楕円形を呈し、深さは約 1.9m を測る素掘井戸と考えられる。出土遺物には須恵器・中世土師器（340）があり、SD07 と同時期に機能していたと考えられる。

**SK48** A 1 地区中央部北端に位置しており、北側半分が調査区外へ延びているため平面規模等は不明である。深さは推定で 2.7m を測る。井戸周辺の基 4 層は砂質分を多量に含み崩落しやすい。SK48 も基 4 層の崩落により埋没しており、井戸側の構造を示すものはなかった。出土遺物には須恵器・中世土師器がある。

**SK23** A 1 地区中央部南側に位置している。SD10 と接しているが新旧関係は不明である。井戸は SD10・08SK53 に囲まれた区画内に位置し、浅い溝が西側へ延びており、計画性がうかがわれ、これらの遺構は同時期に機能していたと考えられる。規模は直径約 3m の不定型な平面プランを呈し、深さは 2.5m を測る。井戸側の構造を示すものはなかったが、18 層の底部が方形を呈していること、12 層が表込めの土と考えられることから木組等の施設があったと考えられる。18・13 層までは人為的に埋められたものであるがそれより上部の覆土は南側から自然堆積のより徐々に埋没していった様子が観察された。自然堆積層中からは完形品の中世土師器（308~330）が出土している。

**SE03** SK23 東側に位置し、直径約 1m・深さ約 2m を測る。井戸側の構造を示す痕跡はない。SK48 と同様砂質分を多く含む基 4 層のため崩落後埋没している。出土遺物には珠洲がある。

**SE04** A 1 地区中央部に位置し、直径約 1m・深さ約 2.3m を測る。井戸側の構造を示す痕跡はなく、素掘井戸と考えられる。出土遺物には須恵器・中世土師器がある。

#### e. 土坑

例外もあるが、形態的には一辺約 1.5m の隅丸方形もしくは不定形で・深さ 0.8m~1.2m を測るものと、平面プランが比較的大きく断面が皿状を呈し浅いもの 2 種類に分けられる。前者は SK03・04・06 などで、湧水面まで達していないため井戸と考え難く、人為的に埋められていることなどから、これらの土坑は溜槽などのゴミ捨て跡などと考えられる。特に、SK06 には多量の炭・焼土と共に遺物（236~271）が出土し被熱痕跡がある青磁（278）などが出土している。想像を逞しくすればこれらの遺物は落城に伴う火災により被熱したとも考えられる。後者は SK08・10・11・46、先述の SK68 などで、これらは床面が硬化しており、土間などの建物に伴う施設の可能性がある。今回の調査で建物に伴うと考えられる土坑は SK68 のみであったが、他の土坑に関しては単独で建物を構成するか建物の一部となるかは不明ではあるが、その可能性は否定できない。

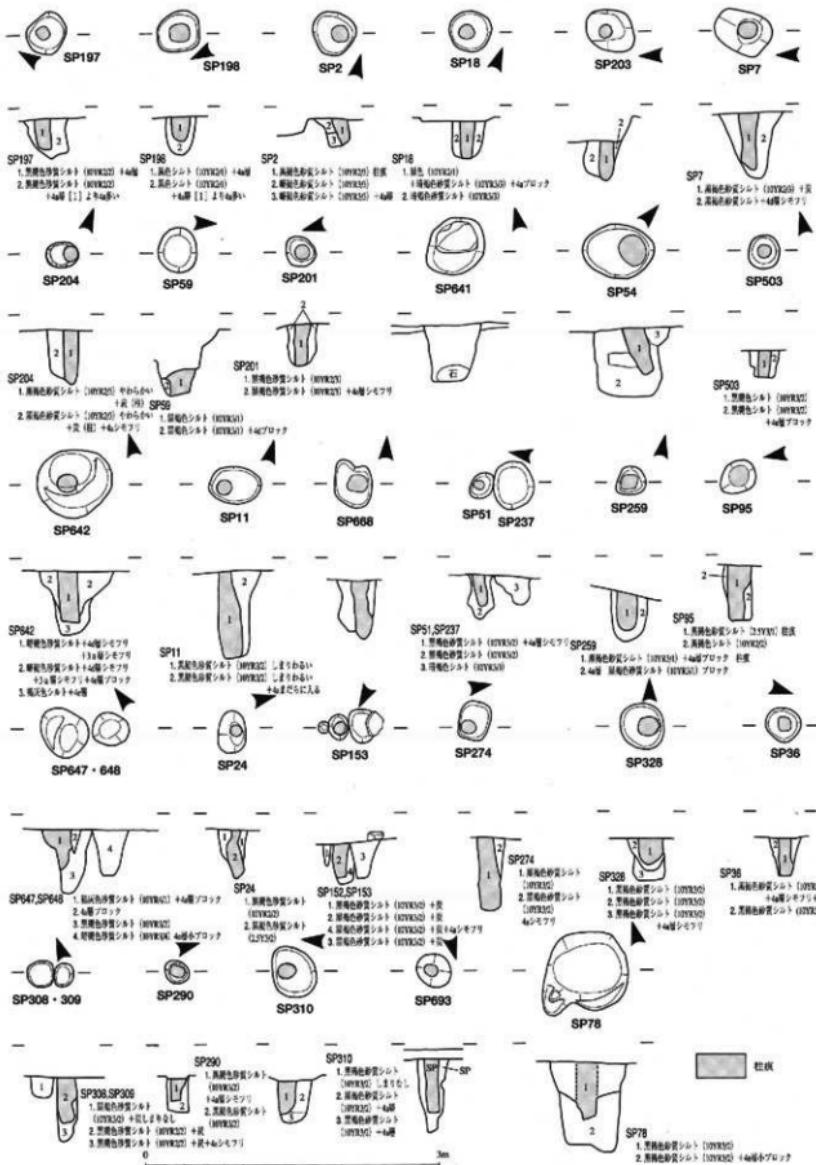


図21 遺構図(12) 柱穴の可能性のあるピット (1/50) L=10.0m

## 4. 遺物

今回の調査では浅箱で約60箱の出土遺物があった。ここではその一部しか紹介できないが、割合的には中世土師器が多い。とくに S D06からの出土が多い。ここでは各遺物の個別の説明は後出の土器観察表に譲り、各遺構・各時代の特徴的な遺物や土器分類などについて述べることとする。

遺物の掲載方法及び順番は次のようにした。下層（1～69）と上層（70～362）の遺構出土の遺物の後で包含層出土の遺物（363～466）を時代が古いもの順に掲載している。遺構内から出土した遺物でも、遺構の掘り込み面や覆土の状態から出土遺物が確実に混入品と判断できるものは包含層出土遺物として取り扱っている。なお、掲載土器の凡例は右に示したとおりである。また、中世土師器の実測図では端部のナデの強弱を区別し、弱いものは一点波線、強いものは実線で表現している。

### (1) 縄文土器（363～366）

小破片であるため確実に縄文土器であるとは言い切れない。すべて中世もしくは古墳時代の遺構から出土した混入品で、当該期の遺構は今回の調査では確認していない。

### (2) 弥生土器（10・11、367～387）

調査開始当初、上層の包含層や遺構から相当量の弥生土器が出土したため下層には当該期の遺構が遺存していると推定していたが、今回の調査では当該期の遺構は確認していない。これは後世の集落活動などにより破壊されたためであろう。

出土した土器は、長い「く」の字口縁が水平近く屈曲するもの（369）となだらかに外反するもの（367・368・370・371）がある。口端面は指押圧なし箇・櫛による斜位・正位の刻み目を施している。文様は櫛描文が大半を占める。これらの特徴から今回出土した土器は弥生中期の小松式から戸水B式土器に比定されよう【古岡1991】。弥生土器は縄文土器と比べ一定量出土しており、周辺の弥生時代の遺跡の分布状況を鑑みれば、この自然堤防上に弥生時代の集落が広がっていたと考えられる。周間の当該期の遺跡としては浦田遺跡・辻遺跡・江上A遺跡・江上B遺跡などがある。

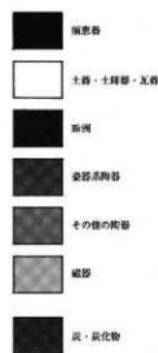
この他、どの時期に帰属するかは不明であるが、石鎚・打製石斧・凹石・スリ石・石包丁などの石製品が出土している。出土層位はいずれも上層包含層や表採である。

石包丁は全長の約1/2が欠損している。刃は両刃で直刃であろう。粘板岩製で刃部を除き擦痕が全面に残る。孔は2つ有り、両面から穿孔されており、紐擦れなどの痕跡は見られなかった。この内一つは孔の中央部で欠損している。県内の石包丁の出土例は少ないが岡本氏・上田氏により集成されている。【岡本：1992、上田：1998】それによれば石包丁の可能性がある石器は11例報告されており、いずれも弥生時代中期から後期にかけてのものである。この他、舟橋村浦田遺跡【舟橋村教委：2000】からは弥生時代のものとして3例の石包丁の報告がある。当遺跡出土の石包丁に関しては、県内の出土例を参考にすれば、弥生時代中期から後期と捉えても問題はない。

### (3) 古墳時代の土器（1～14、388～401）

今回の調査で確認にした最も古い遺構である S101・02が該当する。

S101出土土器はその検出状況から一括遺物と考えられ、壺・甕・高坏型土器が出土している。壺型土器には有段口縁をもち、外面に平行な刷毛目を施すもの（1）がある。6は口縁部は不明であるが外面が刷毛目の後ヘラ研ぎが施されている。甕型土器には「く」の字口縁の端部面取りを行うもの（2・4）、丸く仕上げるもの（3）、有段口縁（5）をもつものの3種類がある。調整は刷毛目が基本であるが、範削り後刷毛目を施すもの（4）がある。高坏型土器には広い杯底部に短く直線的な口縁部をもち、脚部は棒状有段脚が退化したもの（8）がある。7は



遺物実測図凡例

赤彩土器である。SI02出土土器には、有段口縁をもちヘラ研きを施すもの（9）・擬凹線を巡らすもの（11・12）、「く」の字口縁で口縁端部を面取りするもの（10）がある。SI01と比較すれば古相を示す土器が出土しているがほぼ同時期と考えている。遺構覆土は単層で遺物は覆土内からの出土であるため土器の時期をそのまま遺構の時期とするには問題がある。切り合い関係ではSI01が古いためSI02出土とした土器には混入品があるものと思われる。SI01・02の土器群は先に述べた特徴から古墳時代第1様式Ⅰ期（白江式土器）に比定されよう【田嶋1986】。周囲の当該期の遺跡としては辻遺跡・江上B遺跡・正印新遺跡などが挙げられる。

13は有段口縁に擬凹線を巡らせており、体部には笠研きによる調整を施す。14は壺型土器で「く」の字口縁を丸く仕上げるタイプのものである。

#### （4）古代の土器（15～35、402～421）

須恵器坏A・B、坏蓋B、壺、短頸壺、長頸壺、上師器碗、皿、鍋、壺、綠釉陶器などが出土している。各出土遺物については古代土器研究会【古代土器研究会1997】・富山市南中田D遺跡の成果【富山県埋蔵文化財センター1991】を参考にした。古代土器の帰属時期は大まかに8世紀後半と9世紀中頃の2次期に集中が見られた。

遺構出土としては次の遺物がある。15はSI04の床面付近からの出土で、坏蓋Bで頂部はなだらかに縁部にいたり縁端部は明瞭な稜をもって垂下している。SD11からはまとまった量の遺物が出土している。坏A（21～23）、坏B（19・20）、頂部に糸切り痕をもつ坏蓋B（17・18）や土師器碗（24～31）などがある。土師器碗の傾向指数は27～33を測る。32は広く平坦な底部に外傾する体部がつき、内傾する低短な高台がついている。34は土師器鍋で口縁部は外傾し端部は面取りされている。35は土師器の壺Bで口縁は外傾し上方に引き上げられている。端部は面取りされ、内面に段をもつ。

遺構外出土遺物の大半は上層遺構に混入していたもので図示した中では411と416が下層遺物包含層である3a層から出土したものである。411はX85Y723a層出土の坏Bであるが高台内側に「吉麻呂」の墨書きがある。

#### （5）中世近世の土器（36～362、422～453）

中世土師器、珠洲、瀬戸・美濃、瓦器、輸入陶磁器、越中瀬戸や小刀・馬具・釣・古錢などの金属製品、硯・黒基石・五輪塔（風輪・火輪）などの石製品が出土している。各遺物の分類について中世土師器に関しては宮田進一氏の編年【宮田1997】を参考にしてロクロ整形（A類）と非ロクロ整形（B類）に二分し口縁・全体の形態から14器種に分類した（表3）。珠洲は吉岡康暢氏【吉岡1994】、瀬戸美濃分類は藤沢良祐氏【藤沢1994・1996】輸入陶磁器は太宰府の編年をそれぞれ参考としている。

主な出土遺物の上・下層における出土傾向は次のとおりである。中世土師器は、A1・2、B1～5タイプの7器種は下層包含層もしくは下層遺構から出土しており、上層包含層もしくは上層遺構から出土しているB6～10より層位的にも古い遺物である。珠洲は下層からはII期からV期のものが出土し、上層からはVI期のものが出土している。壺器（越前？）はSD06から出土している。瀬戸・美濃は下層からの出土ではなく、上層からの出土のみで天日茶碗・綠釉皿・鉗目付大皿・瓶子・水注など15～16世紀前半にかけてのものが出土している。輸入陶磁器は下層からの出土は少なく、白磁碗2類が少量出土しているのみである。上層からは青磁碗細連弁文碗・青磁盤・白磁皿D類など15～16世紀前半にかけてのものが出土している。

SE08・11・15からは中世土師器のB2・3・4・5タイプが出土している。この内、37は体部下半に指頭圧痕の痕跡が明瞭に観察できるものである。これらのタイプは若干の時期幅はあるがほぼ同時期と考えられる。上層遺構であるSD06からはB6～10のタイプが出土している。98はB7タイプで底面に「妙」の墨書きが残る。143は珠洲VI期の壺であるが激しい被熱痕が残る。149・150は丸く面取りされており、容器の栓と考えている。前者は壺器、後者は珠洲である。151・152は珠洲の柳目格子文をもつ装飾壺の肩部片で、同一個体と考えられる。357は小型の瓦質の容器で内

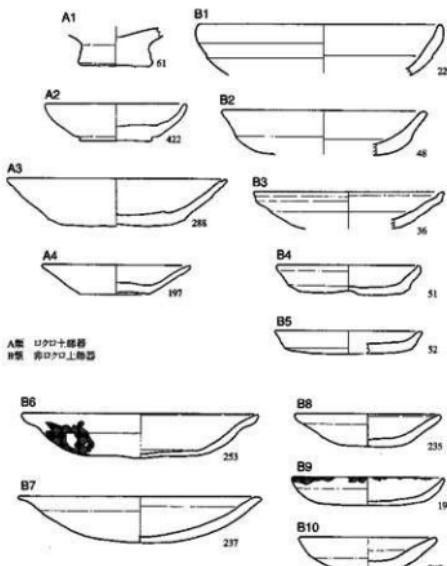


図22 中世土師器分類

番号	サイズ (cm)	直径 (cm)	高さ (cm)	脚の有無 脚部数	灯明皿数	特征
A 1	—	—	—	1	0	柱状高台。底盤のみの出土で全体の容積は不明。
A 2	—	8.7	2.3	1	0	見込み部分は広く、体部は全体に丸みを帯び、内側しつつ軽く立ち上がる
A 3	—	14.6	2.9	3	0	体部は直線的に開き口縁部内側には削取りを施す。外周部には系切り後削りにより底部の角を削り落としている。内面調整は不明。
A 4	—	9	1.8	1	0	体部は横断面に聞く、底土はものより粗く灰白色地で焼成はよい。
B 1	—	14.1	3	5	0	平底で、都度は厚く、口縁部に強いて二段ナゲを施す。外周調整は行わず成形時の圧痕が残る。内面には網目状工具痕が残る。
B 2	—	12.6	3.3	2	0	平底で、体部は外反尖峰に延び、口縁部には強いて一段ナゲを施す。外周調整は行わず成形時の圧痕が残る。内面調整は不明。
B 3	—	11.3	1.8	4	0	丸底で、体部は直線的に延び底部を内湾気味に強く掘り上げている。内外面の調節は不明。
B 4	—	9	1.7	12	0	平底で底盤と体部が明確に分かれ、体部は早く直線的に基底口縁部には強い一段ナゲを施し、底盤を掘り上げている。内面には網目状工具痕が残る。
B 5	—	8.5	1.4	3	0	形態はB 4型に似るが、底盤は掘り上げず、内面には網目状工具痕がない。外周調整は行わず成形時の圧痕が残る。
B 6	—	14.3	2.3	42	4	平底で器底は途中まで真直ぐ延び、強いナゲにより外反し、底盤は掘り上げた後ナゲする。内面調整は見込みを一方に網目状工具痕で作成した後、この部分を残して体部内面をナゲする。この時、見込みと体部の間に強い粘土層が形成される。外周調整は行なわず、細かいシワが剥離状にはいる。口縁部のナゲの強度でB 6-1(ナゲ強)とB 6-2(ナゲ弱)に分離される。
大	17					
B 7	中	14.5		100	14	丸底で体部を外反気味に引き出す。大きさは大小中の3タイプある。大中タイプの内面には網目状工具痕が残る。口縁部は強ナゲする。小タイプは内面は強ナゲ。外周調整は行なわないものが多い。
B 8	—	9	2	46	12	平底で、体部は真直ぐに延び口縁部はやや外反気味に膨らむ。体部外側中央には指揮圧痕が見られ、これにより底盤内面には平底凹が形成される。底盤はこの平底凹から内湾気味に掘り上げた後強くナゲる。外周調整は行なわず指揮もしくは手の掌で押された痕跡が残る。内面には網目状工具痕が残る。
B 9	—	7.8	1.9	18	3	平底で体部は内湾気味に延びる。器壁は口縁部に行くにつれて薄くなり、底盤は軽くナゲる。白色系の胎土。
B 10	—	8.7	1.6	2	2	丸底で器底全体が厚く、深い。底土は粗く口縁部のナゲ調整はほとんど行われない。内面には強い網目状工具痕が残る。

表4 中世土師器分類表

面には彫刻刀の様なもので削り取った痕跡が見られる。上部は欠損するが前面にスリットが付いており、上部から炭を入れるタイプの行火と思われる。しかし、内面には被熱模様ではなく、サイズ的に小さいため実用品ではない。434は357と胎土もよく似ており、復元した357上部口径とほぼ一致した行火蓋と考えている。旧河道部分からは白磁四耳壺(361)・瀬戸・美濃大皿(362)の他珠洲菱形部片などが出土している。最も新しい遺物の時期を旧河道の活動時期とすれば362の時期となり旧河道と仏生寺城は同時期に活動していたと考えられる。

近世の遺物は全出土遺物中最も少ない。図化したものは越中瀬戸の皿(451~453)である。いずれも削出し高台で近世後期のものである。近世の遺物が少ないと仏生寺城落城後は集落は営まれず、荒蕪地や耕作地であったことを示し、大正時代の地形図(図3)は近世以降の周囲の土地利用の状況を現していると考えられる。

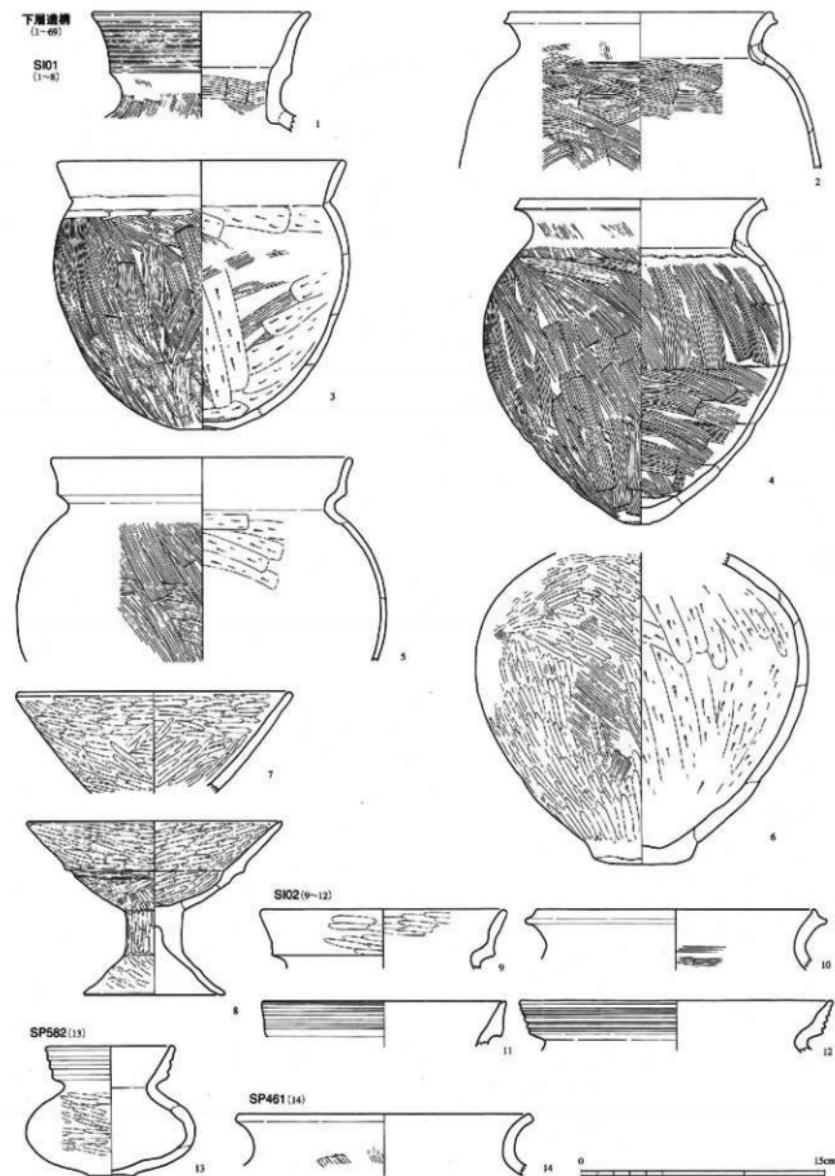


図23 遺物実測図(1) 下層遺構出土遺物 (1/3)

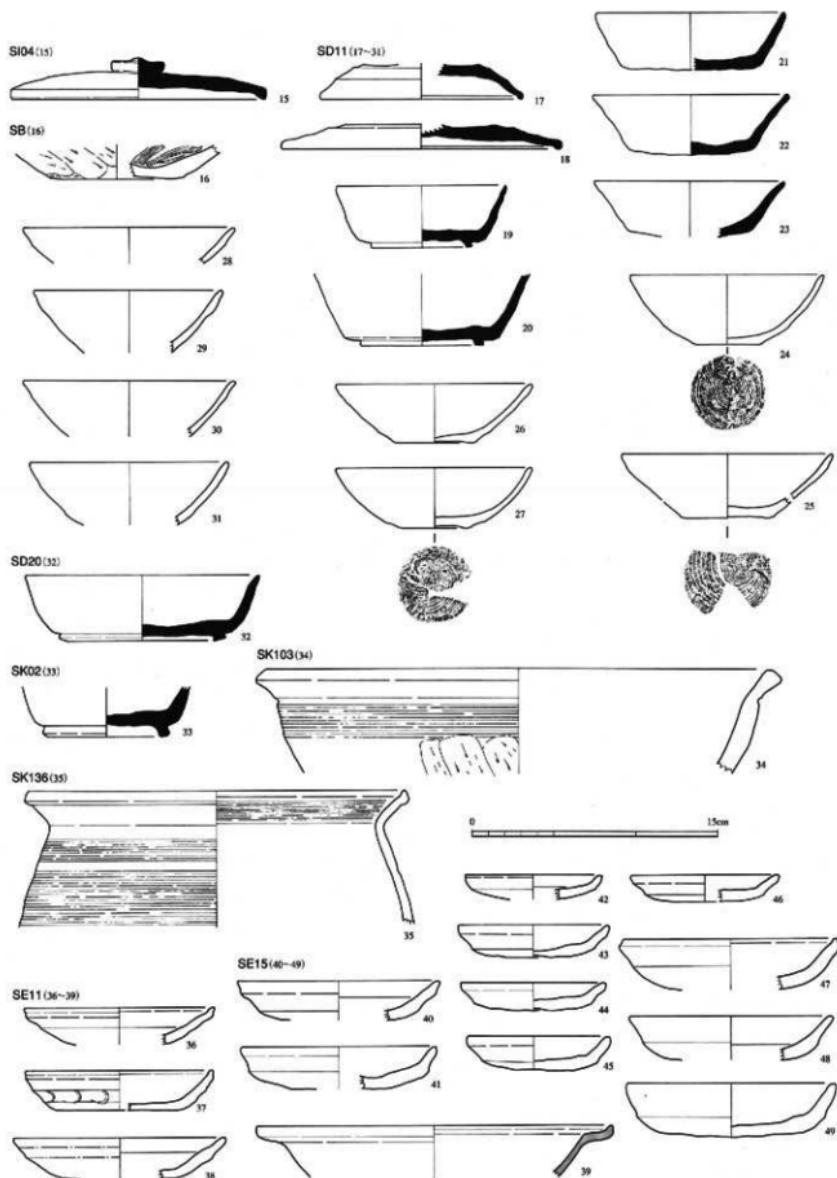


図24 遺物実測図(2) 下層造構出土遺物 (1/3)

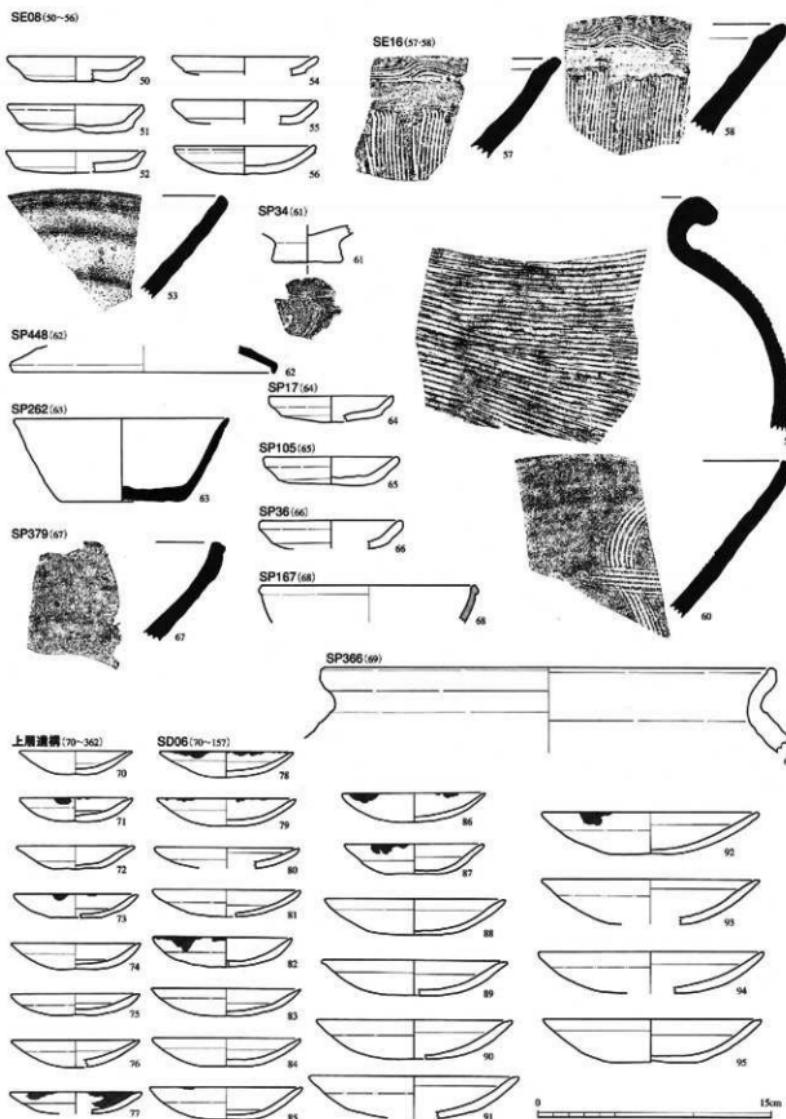


図25 遺物実測図(3) 下・上層遺構出土遺物 (1/3)

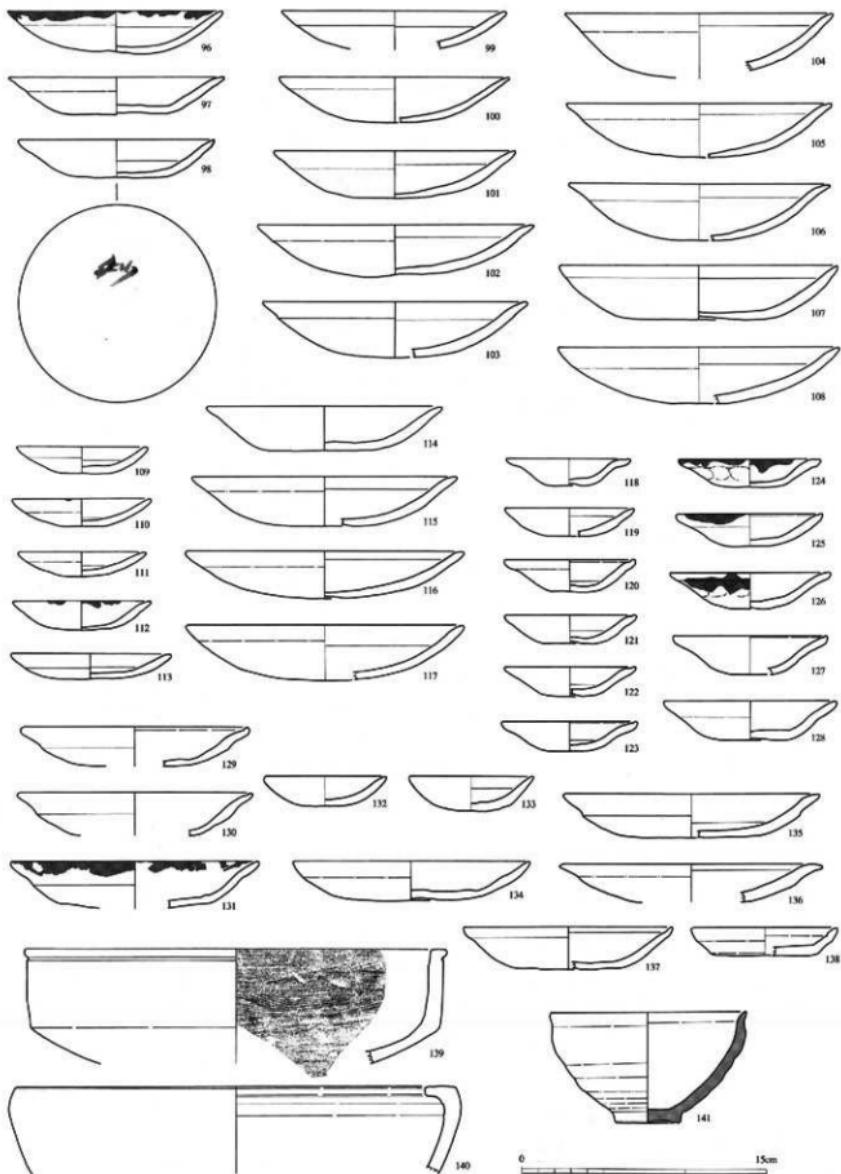


図26 遺物実測図(4) 上層構造出土遺物 (1/3)

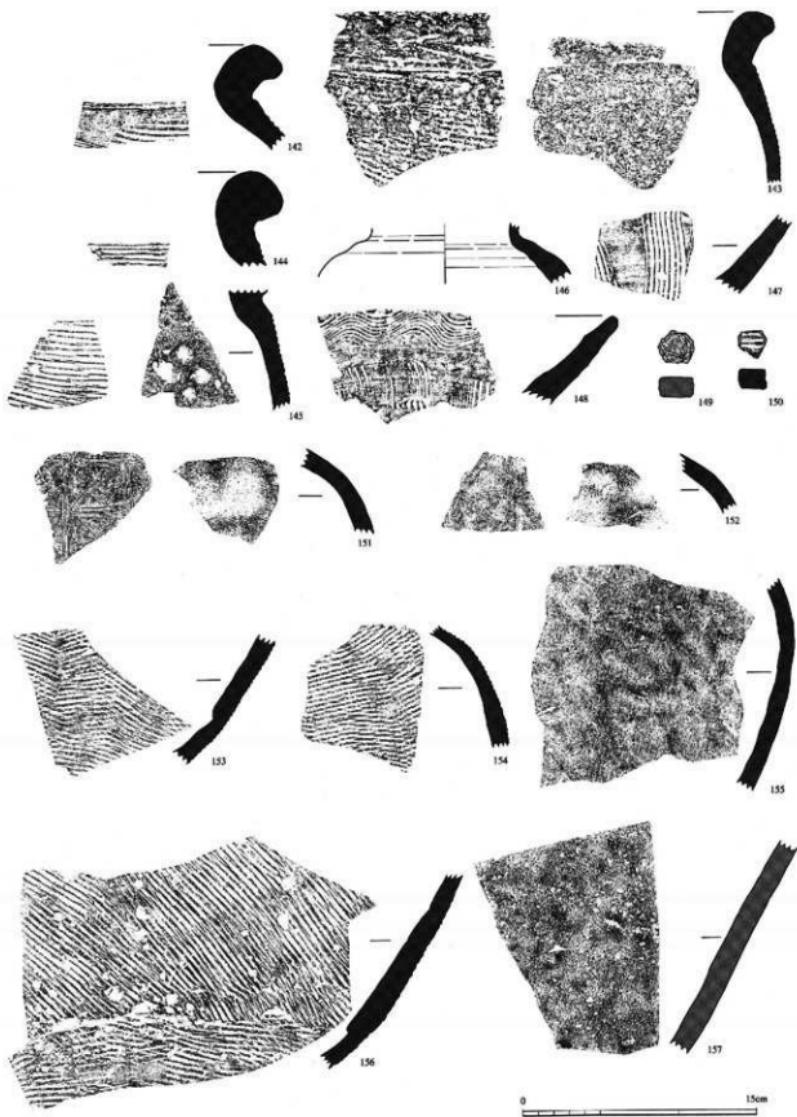


図27 遺物実測図(5) 上層遺構出土遺物 (1/3)

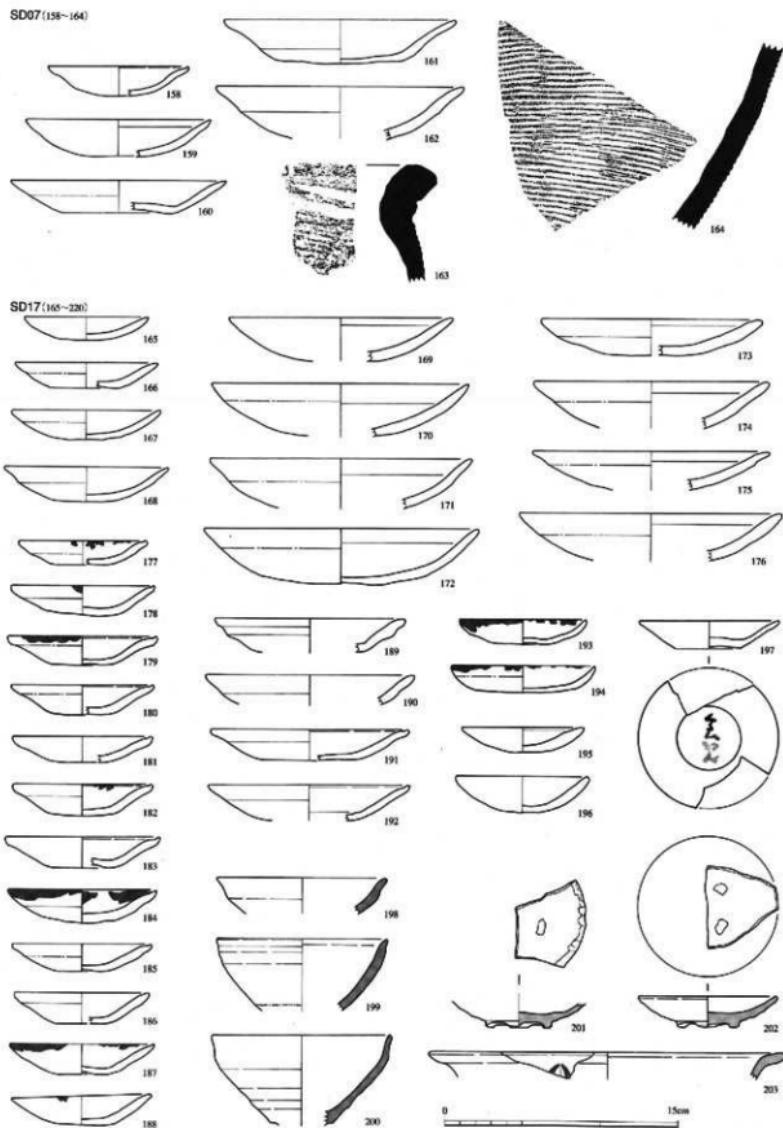


図28 遺物実測図(6) 上層遺構出土遺物 (1/3)

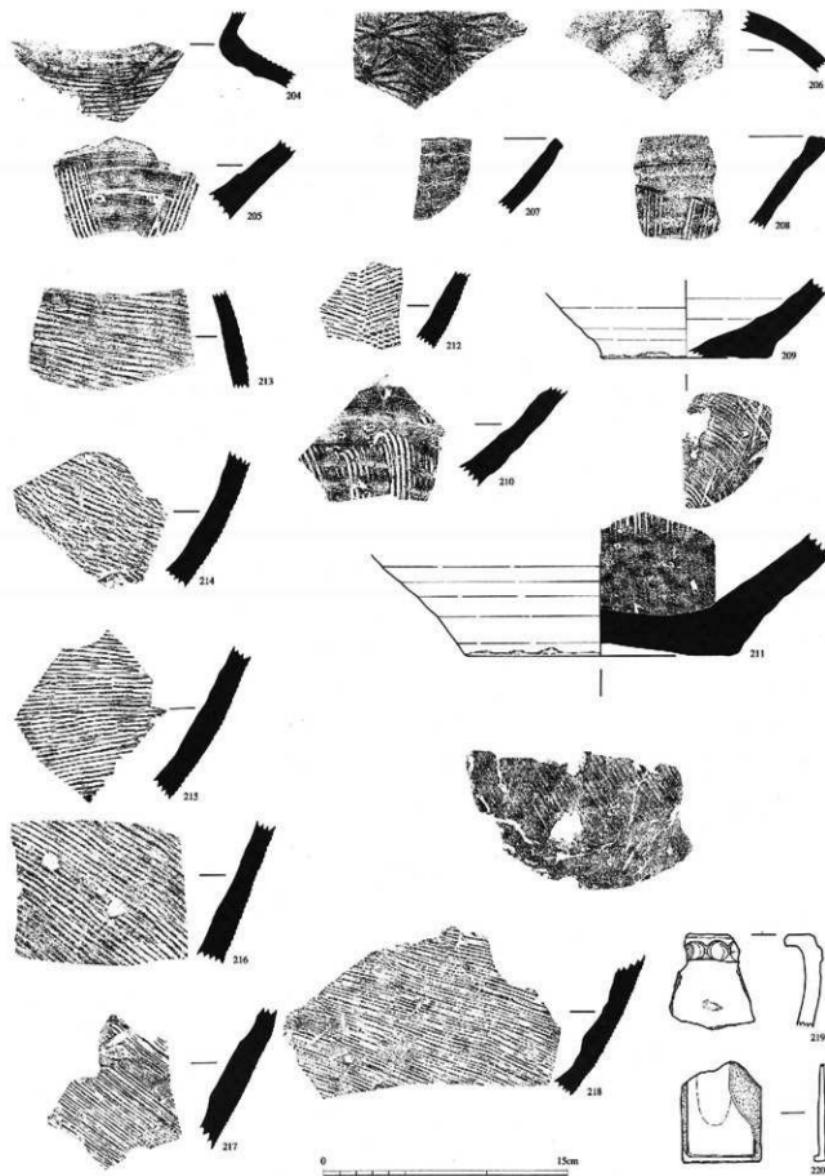


図29 遺物実測図(7) 上層構造出土遺物 (1/3)

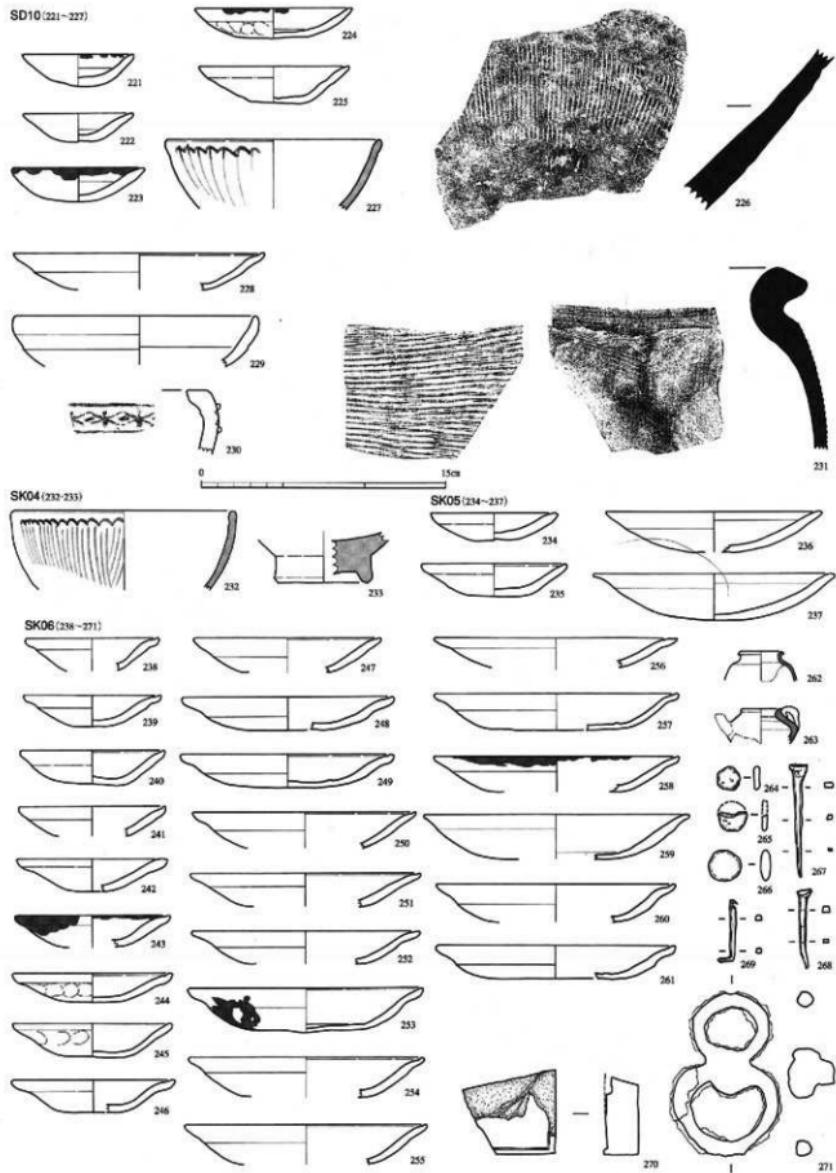


図30 遺物実測図(8) 上層造構出土遺物 (1/3)

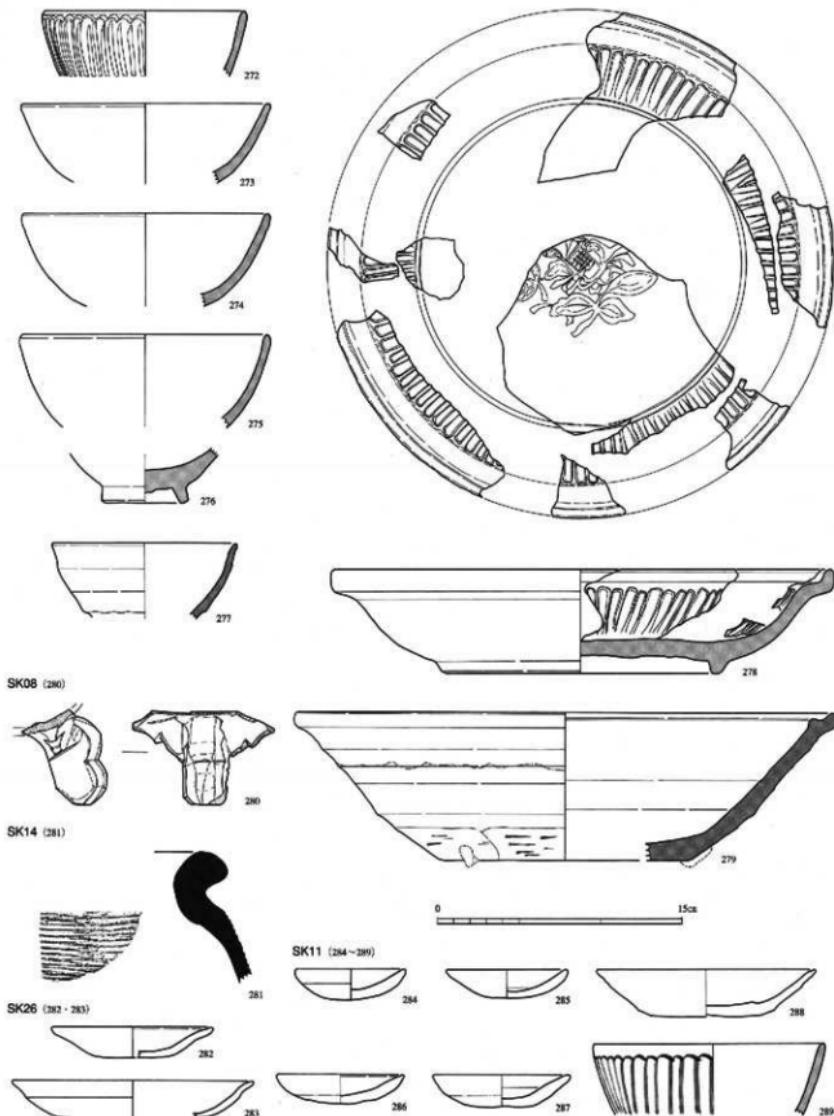


図31 遺物実測図(9) 上層遺構出土遺物 (1/3)

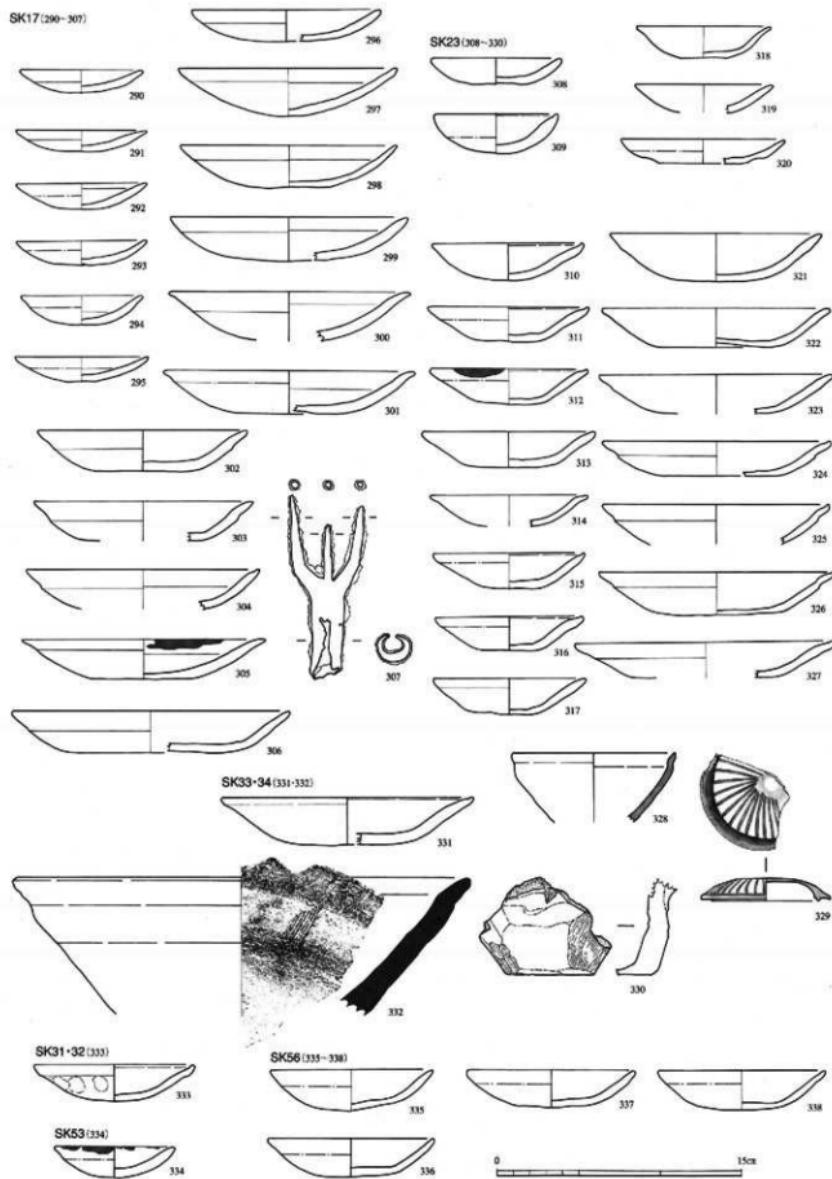


図32 遺物実測図(10) 上層構造出土遺物 (1/3)

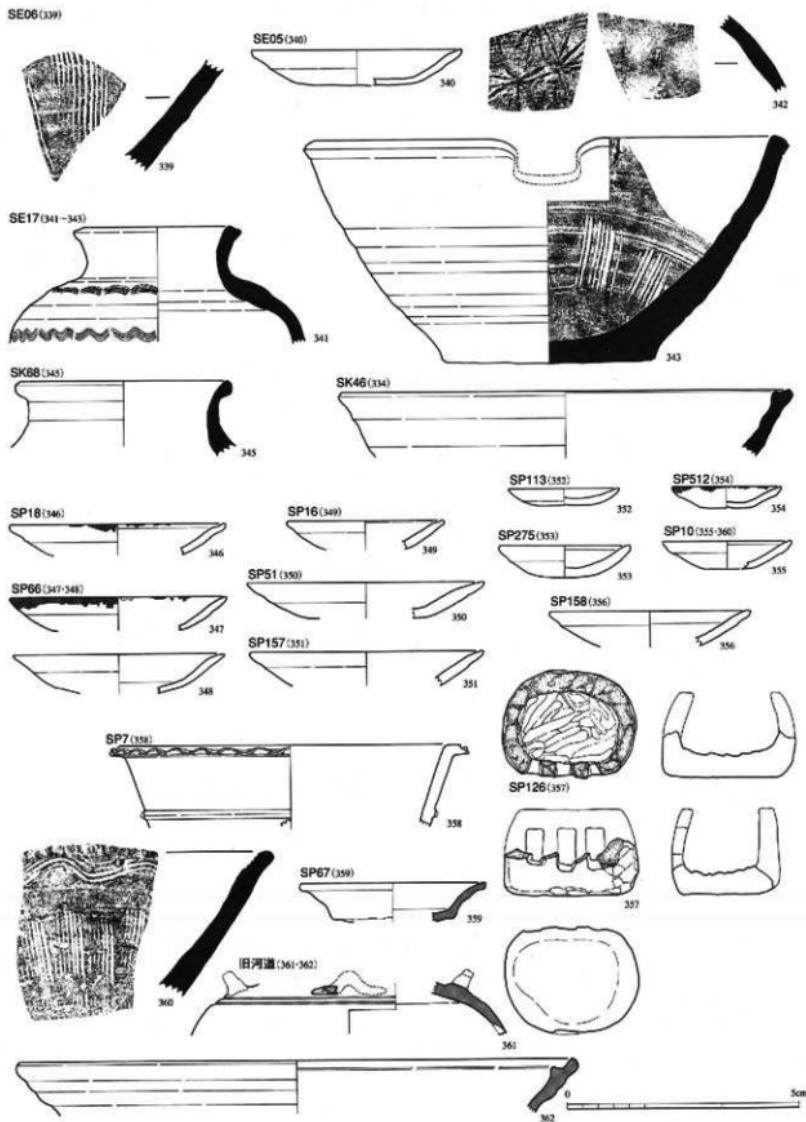


図33 遺物実測図(11) 上層遺構出土遺物 (1/3)

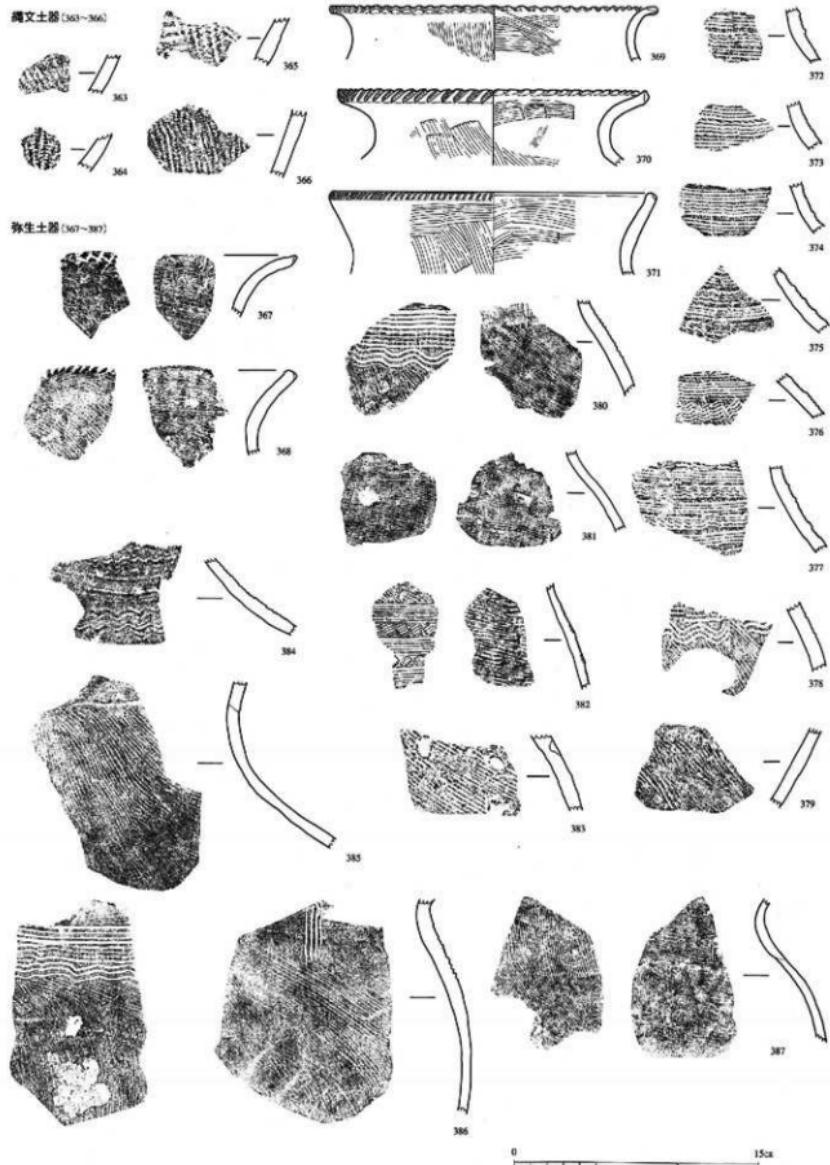


圖34 遺物実測図(12) 遺物包含層出土遺物 (1/3)

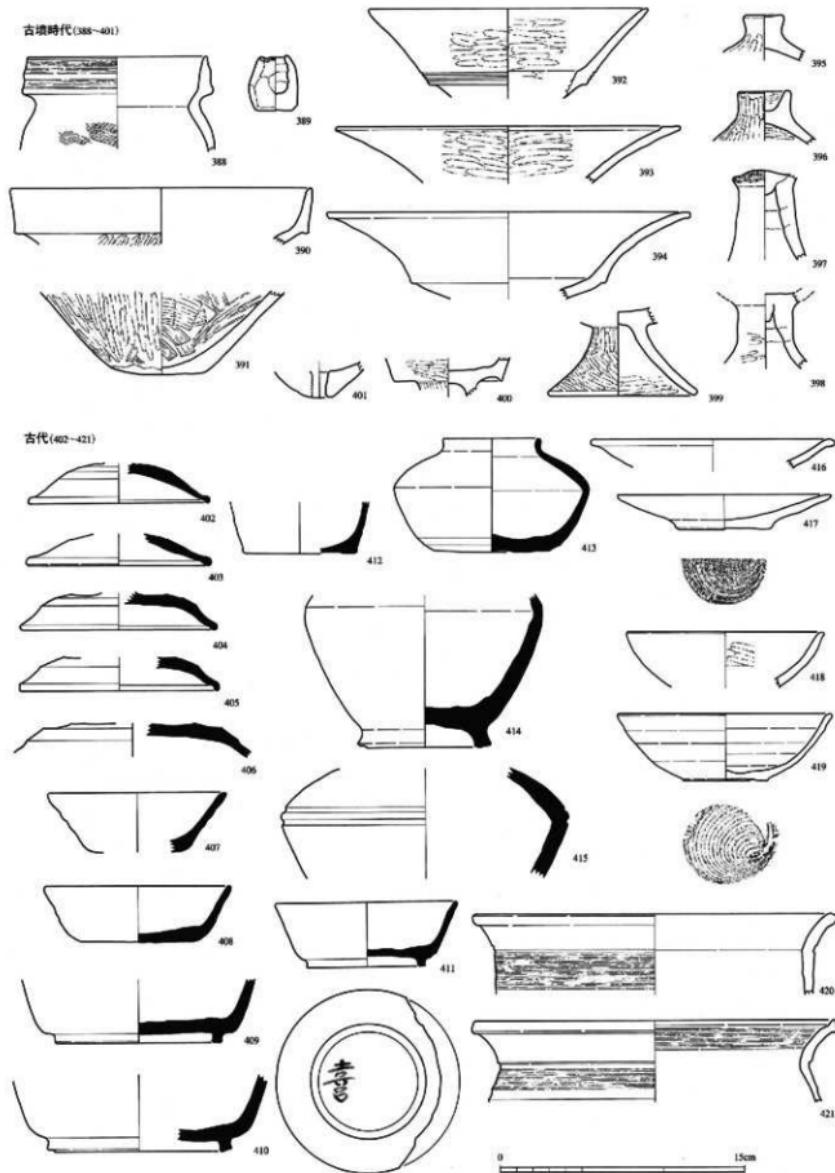


図35 遺物実測図(13) 遺物包含層出土遺物 (1/3)

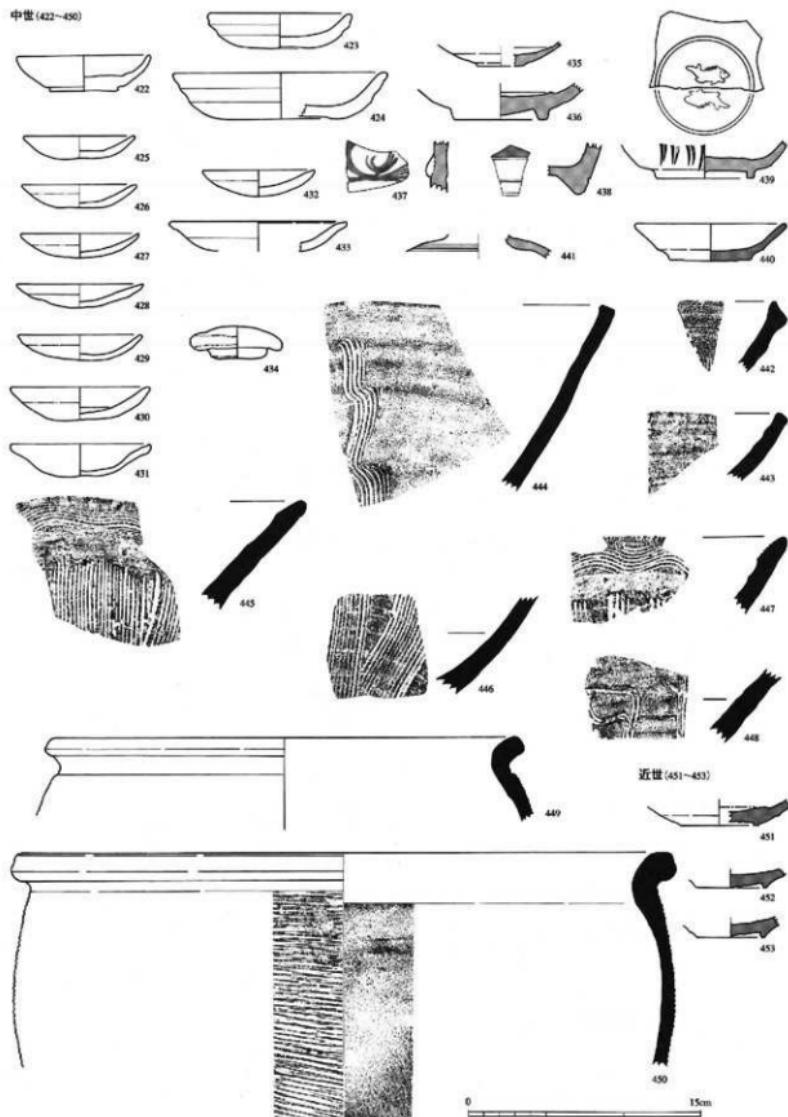


図36 遺物実測図(14) 遺物包含層出土遺物 (1/3)

石製品・金属製品(454~466)

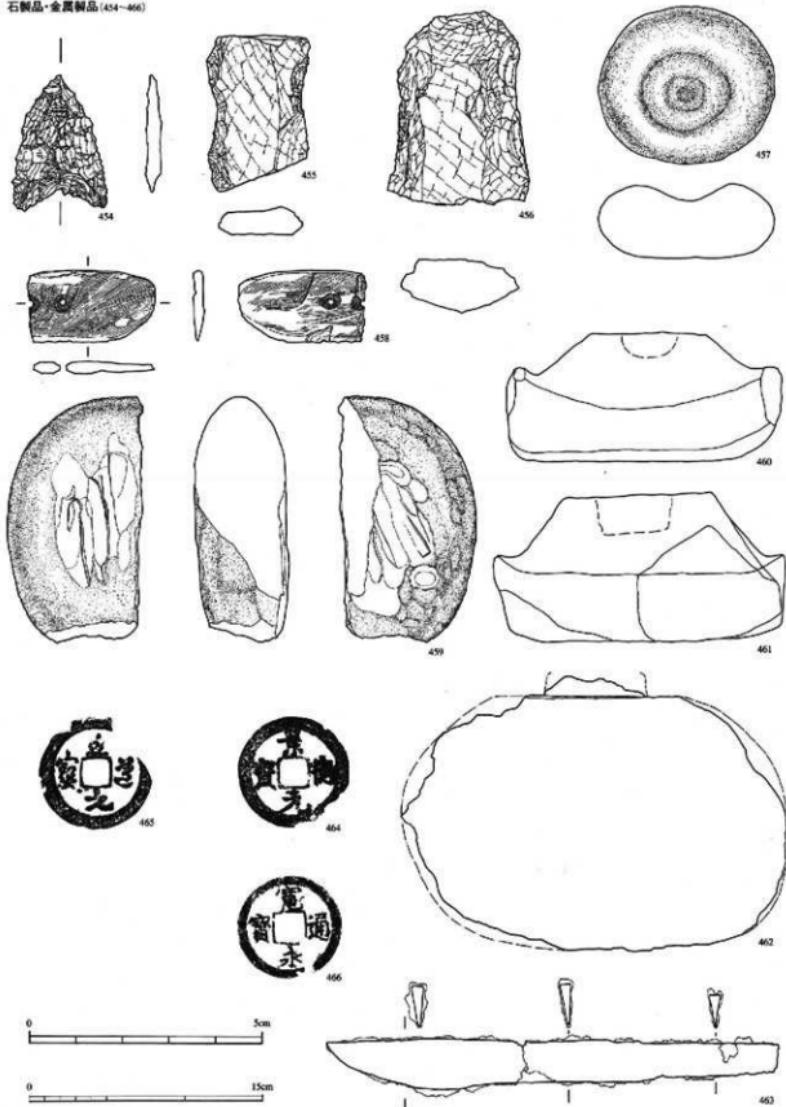


図37 遺物実測図(15) 石製品・金属製品 (454·464·465·466は1/1、他は1/3)

遺物観察表(1)

No.	X	Y	遺物番号	單  序	形    素	寸法	厚さ	同  名
1			S 96	上層部		13.0		
2			S 96	中層部		16.0		
3			S 96	下層部		17.5	16.4	
4			S 96	土塗部		14.5	18.8	
5			S 96	土塗部		16.0		外壁に匂の付着をしない
6			S 96	土塗部		16.0		2次的に被施
7	84	72	S 96	木彫部	高拵	16.5		
8			S 96	木彫部		15.5	10.6	解剖の調査は実測により不明
9	85	72	S 96	木彫部		14.6		
10	85	72	S 96	木彫部		16.8		
11	84	72	S 96	木彫部		14.8		
12	84	72	S 96	木彫部		16.8		
13			S P962	木彫部	木面	8.0	7.9	
14			S P962	木彫部	木面	16.0		
15	86	96	S 96	木彫部	木面	15.5	2.5	
16			S 96	木彫部	木面	15.5		% P485
17	83	44	S 031	施墨		12.4	2.1	
18	85	43	S 031	施墨		17.2	1.5	X83Y44/S 031と統合
19	96	41	S 031	施墨		10.4	3.8	
20	83	44	S 031	施墨	木	11.6	3.5	
21	83	43	S 031	施墨	木	12.0	3.6	
22	83	43	S 031	施墨	木	12.0	3.5	
23	84	43	S 031	施墨	木	11.8	4.3	
24	84	43	S 031	施墨	木	13.0	3.9	
25	84	43	S 031	施墨	木	12.0	3.6	
26	84	43	S 031	施墨	木	13.0	3.7	
27	84	43	S 031	施墨	木	13.0	2.2	
28	84	43	S 031	施墨	木	11.6	3.8	
29	84	43	S 031	施墨	木	13.0	3.4	
30	84	43	S 031	施墨	木	12.0	3.3	
31	84	43	S 031	施墨	木	14.4	4.6	
32	84	42	S 030	施墨	木	12.0	3.6	
33	84	23	S 030	施墨	木	11.6	3.6	
34	94	58	S K136	木彫部	木	11.6	3.6	
35	83	80	S K136	木彫部	木	12.0	3.6	
36			S E11	中柱土塗部	B 3	11.6		
37			S E11	中柱土塗部	B 1	11.6		
38			S E11	中柱土塗部	B 1	15.0		
39			S E11	施墨	木	11.6	3.6	JAC代?
40			S E15	中柱土塗部	B 4	12.2		大型丸
41			S E15	中柱土塗部	B 4	12.0		大型丸
42			S E15	中柱土塗部	B 5	8.4		
43			S E15	中柱土塗部	B 4	9.2	2.0	
44			S E15	中柱土塗部	B 4	8.8	1.6	
45			S E15	中柱土塗部	B 4	9.2	2.1	
46			S E15	中柱土塗部	B 4	9.0	1.6	
47			S E15	中柱土塗部	B 3	12.2	2.1	
48			S E15	中柱土塗部	B 2	12.2	4.1	
49			S E15	中柱土塗部	B 2	12.8	3.3	
50			S E15	中柱土塗部	B 4	8.8	1.6	
51	96	56	S E09	中柱土塗部	B 4	8.8	1.9	13C代
52			S E09	中柱土塗部	B 5	9.0	1.3	
53			S E09	施墨	木	12.0	3.6	
54			S E09	施墨	B 4	9.4	1.2	
55			S E09	施墨	B 4	9.4	1.8	
56			S E09	施墨	B 3	9.2	1.8	
57			S E09	施墨	木	12.0	3.6	
58			S E09	施墨	木	12.0	3.6	
59			S E09	施墨	木	12.0	3.6	中堅
60			S E09	施墨	木	12.0	3.6	
61			S Y36	中柱土塗部	A 1			
62			S Y46	施墨		17.2		
63			S Y46	施墨		15.5	5.3	
64			S Y47	中柱土塗部	B 5	8.0	1.5	
65			S Y49	中柱土塗部	B 6	8.7	1.9	
66			S Y36	中柱土塗部	B 4	9.2		
67			S P379	施墨	木	12.0	3.6	
68			S P367	施墨	木	12.0	3.6	
69			S P365	施墨	木	12.0	3.6	
70	84	33	S 030	中層		14.0		
71	84	33	S 030	中層		12.0		
72	82	31	S 030	中層		12.0		
73	86	31	S 030	中層		12.0		
74	84	31	S 030	下層		12.0		
75	85	30	S 030	下層		12.0		
76	83	30	S 030	下層		12.0		
77	85	30	S 030	上層		12.0		
78	83	33	S 030	中柱上塗部	B 7	8.6	1.6	内堅 つき合せあとあり。右側面
79	85	32	S 030	中柱上塗部	B 7	9.2	1.8	内堅
80	85	39	S 030	中柱上塗部	B 7	9.2	1.8	内堅
81	83	30	S 030	下層		12.0		
82	87	30	S 030	上層		12.0		
83	83	30	S 030	下層		12.0		
84	84	31	S 030	下層		12.0		
85	83	31	S 030	下層		12.0		
86	84	32	S 030	中柱上塗部	B 7	9.2	1.8	内堅
87	84	32	S 030	中柱上塗部	B 7	9.2	1.8	内堅
88	85	39	S 030	中柱上塗部	B 7	11.6	2.3	
89	83	30	S 030	下層		12.0		
90	85	30	S 030	下層		12.0		
91	85	30	S 030	下層		12.0		
92	83	31	S 030	下層		12.0		
93			S 030	中柱上塗部	B 7	9.2	2.0	
94	84	31	S 030	中柱上塗部	B 7	9.2	2.7	右側面
						12.0		

遺物観察表(2)

No.	文	号	遺物番号	場所	形	質	口徑	高さ	備考
95	65	31	S 006	上海	中空土器部	B 7	16.1	2.8	内壁
96	64	31	S 006	7号	中空土器部	B 7	13.4	2.5	内壁
97			S 006		中空土器部	B 7	13.1	2.5	
98	65	31	S 006	上海	中空土器部	B 7	12.0	2.0	共通に「夢」の筆者
99	64	31	S 006	下地	中空土器部	B 7	13.8	2.4	
100	66	29	S 006	上海	中空土器部	B 7	14.0	2.8	X86Y30/S 006アソトレーと組合
101	64	31	S 006	中壇	中空土器部	B 7	14.8	2.9	X86Y30/S 006アソトレー, X85V32/S 007下地, X85Y30/S 006下地と組合
102	64	31	S 006	7号	中空土器部	B 7	16.9	3.2	内壁
103	65	30	S 006	7号	中空土器部	B 7	16.2	3.4	
104	64	31	S 006	7号	中空土器部	B 7	14.8	3.0	内壁
105	65	30	S 006	7号	中空土器部	B 7	16.2	3.3	内壁
106	65	30	S 006	上海	中空土器部	B 7	16.0	3.5	内壁
107	63	30	S 006	下地	中空土器部	B 7	17.0	3.3	内壁
108	63	31	S 006	下地	中空土器部	B 7	17.2	3.4	内壁
109	65	30	S 006	下地	中空土器部	B 7	8.0	1.6	
110			S 006		中空土器部	B 7	8.5	1.7	内型
111	65	30	S 006	上海	中空土器部	B 7	7.8	1.5	
112	65	30	S 006	下地	中空土器部	B 7	8.4	1.5	内型, 灰陶
113	64	30	S 006	上海	中空土器部	B 7	9.8	1.5	
114	65	30	S 006	下地	中空土器部	B 7	14.4	2.7	
115			S 006		中空土器部	B 7	17.2	3.0	
116	63	30	S 006	下地	中空土器部	B 7	17.0	2.9	
117	64	30	S 006	上海	中空土器部	B 7	17.0	3.3	
118	65	30	S 006	下地	中空土器部	B 8	7.6	1.7	
119	64	30	S 006	上海	中空土器部	B 8	7.8	1.7	
120	67	30	S 006	中壇	中空土器部	B 8	8.0	1.5	内型
121	67	30	S 006	中壇	中空土器部	B 8	8.0	1.7	
122	67	30	S 006	下地	中空土器部	B 8	8.0	1.8	内型
123	67	30	S 006	下地	中空土器部	B 8	8.3	1.8	内型, とばほ同じ
124	64	31	S 006	中壇	中空土器部	B 8	8.6	1.7	内型, 灰陶
125	64	30	S 006	上海	中空土器部	B 8	9.0	2.0	内型
126			S 006		中空土器部	B 8	9.8	2.2	内型
127	65	30	S 006	上海	中空土器部	B 8	9.4	2.4	
128	64	31	S 006	7号	中空土器部	B 8	9.0	2.4	X86Y30/S 006と組合
129	64	31	S 006	下地	中空土器部	B 6	14.0	2.4	X86Y30/S 006と組合
130	65	30	S 006	下地	中空土器部	B 6	14.4	2.6	
131	64	31	S 006	下地	中空土器部	B 6	15.2	2.6	内型
132	65	30	S 006	下地	中空土器部	B 9	7.6	1.9	
133	60	30	S 006	下地	中空土器部	B 9	7.6	2.1	
134	64	31	S 006	中壇	中空土器部	B 7	14.4	2.4	
135	60	30	S 006	下地	中空土器部	B 6	15.6	2.7	
136	62	31	S 006	下地	中空土器部	B 6	16.0	2.5	
137	62	31	S 006	下地	中空土器部	B 7	16.7	2.6	
138	63	32	S 006	下地	中空土器部	B 5	8.9	1.7	
139	64	31	S 006	下地	瓦片小器	各個	25.8		
140	64	33	S 006	下地	瓦砾	六角	33.0		
141			S 006	中壇	瓦砾	六角	32.0	6.8	
142	62	31	S 005	中壇	瓦砾	各個	4~2周		
143	62	31	S 005	中壇	瓦砾	各個	3~7周		
144	62	31	S 005	中壇	瓦砾	各個	4~2周		
145	62	32	S 005	上地	瓦砾	各個	4~2周		
146	60	30	S 005	下地	瓦砾	各個	4~2周		
147	62	30	S 005	中壇	瓦砾	各個	4~2周		
148	60	30	S 005	上地	瓦砾	各個	4~2周		
149	64	30	S 005	下地	瓦砾	各個	5周左右		
150	66	30	S 005	中壇	瓦砾	各個	5周左右		
151	65	31	S 005	中壇	瓦砾	各個	5周左右		
152	66	30	S 005	中壇	瓦砾	各個	5周左右		
153			S 005		瓦砾	各個	5周左右		
154	62	31	S 005	中壇	瓦砾	各個	5周左右		
155	66	30	S 006	下地	瓦砾	各個	6周左右		
156	67	30	S 006	下地	瓦砾	各個	6周左右		
157			S 006	下地	瓦砾	各個	6周左右		
158	65	33	S 007	中壇	中空土器部	B 7	9.0		
159	65	32	S 007	下地	中空土器部	B 7	11.9		
160	66	30	S 007	中壇	中空土器部	B 7	12.5	2.1	
161	64	32	S 007	上地	中空土器部	A 5	14.0	2.6	ロクロ形底
162	64	32	S 007	下地	中空土器部	B 7	15.8		
163	65	30	S 007	中壇	中空土器部	B 7	16.8		
164			S 007		中空土器部	B 7	17.7		
165	64	67	S 017	中壇	中空土器部	B 7	8.0	1.5	
166	65	66	S 017	中壇	中空土器部	B 7	9.2	1.6	
167	62	68	S 017	下地	中空土器部	B 7	9.5	2.0	
168	65	66	S 017	下地	中空土器部	B 7	10.5	2.0	
169	62	67	S 017	下地	中空土器部	B 7	11.4	2.0	
170	62	67	S 017	下地	中空土器部	B 7	12.4	2.0	X86Y680317下地と複合
171	65	67	S 017	上地	中空土器部	B 7	12.8	2.4	
172	62	67	S 017	下地	中空土器部	B 7	17.7	3.6	X86Y680317下地と複合
173	62	66	S 017	下地	中空土器部	B 7	14.2		
174	64	67	S 017	下地	中空土器部	B 7	15.2		
175	62	68	S 017	下地	中空土器部	B 7	15.2		
176	65	66	S 017	下地	中空土器部	B 7	16.4	1.6	内型
177	66	62	S 017	中壇	中空土器部	B 7	16.4	1.6	内型
178	65	62	S 017	中壇	中空土器部	B 6	17.3	1.9	内型
179	63	66	S 017	下地	中空土器部	B 8	9.6	1.8	内型
180	66	66	S 017	下地	中空土器部	B 8	9.5	1.6	
181	63	66	S 017	下地	中空土器部	B 8	9.0		
182	67	66	S 017	下地	中空土器部	B 8	9.0	2.6	内型
183	67	66	S 017	下地	中空土器部	B 8	9.2	2.6	内型
184	67	65	S 017	中壇	中空土器部	B 8	10.9	2.6	
185	64	65	S 017	中壇	中空土器部	B 8	11.4	2.6	
186	65	62	S 017	中壇	中空土器部	B 8	12.0	2.6	
187	66	66	S 017	下地	中空土器部	B 8	9.3	2.6	内型
188	64	66	S 017	下地	中空土器部	B 7	9.0	2.6	内型
189	66	66	S 017	下地	中空土器部	B 6	12.2		

通物観察表(3)

No.	X	Y	通物番号	場所	形	目	寸法	内寸	外寸	備考
190	83	65	S.D.17	下端	斜面十脚部	脚	B.6	13.4		
191	85	65	S.D.17		斜面十脚部	脚	B.6	12.8	2.0	
192	86	67	S.D.17	中端	斜面十脚部	脚	B.6	13.0		
193	86	67	S.D.17	中端	斜面十脚部	脚	B.6	13.0		
194	84	64	S.D.17	上端	斜面十脚部	脚	B.19	9.2	1.6	右側面
195	85	65	S.D.17	下端	斜面十脚部	脚	B.9	7.8	1.6	
196	86	66	S.D.17		斜面十脚部	脚	B.9	8.6	2.3	底面不平
197	83	67	S.D.17	下端	斜面十脚部	脚	A.4	9.0	1.8	
198	85	66	S.D.17	下端	斜面十脚部	脚		11.0		
199	83	66	S.D.17	上端	斜面十脚部	脚		11.0		
200	82	66	S.D.17	上端	斜面十脚部	脚		11.6		2.0世紀前半
201	84	62	S.D.17	下端	斜面十脚部	脚		11.6		1.6世紀にC型脚部をもつた15世紀後半～16世紀代
202	81	62	S.D.17	下端	斜面十脚部	脚	D.6	9.0	2.0	1.6世紀にC型脚部をもつた15世紀後半～16世紀代
203			S.D.17		斜面十脚部	脚				
204	83	66	S.D.17	下端	斜面	脚		23.0		
205	83	66	S.D.17	下端	斜面	脚				
206	85	66	S.D.17	上端	斜面	脚				
207	86	68	S.D.17	下端	斜面	脚			3.0	
208	86	64	S.D.17	下端	斜面	脚			4.0	
209	86	67	S.D.17	上端	斜面	脚				
210	86	67	S.D.17	中端	斜面	脚				
211	86	67	S.D.17	後面	斜面	脚				
212	85	67	S.D.17	下端	斜面	脚				
213	87	65	S.D.17	下端	斜面	脚				
214	82	65	S.D.17	下端	斜面	脚				
215	84	67	S.D.17	中端	斜面	脚				
216	82	65	S.D.17	下端	斜面	脚				
217	86	62	S.D.17	後面	斜面	脚				
218			S.D.17		斜面	脚				
219	86	66	S.D.17	下端	瓦質火葬	口座				
220	83	68	S.D.17	中端	瓦					
221	85	62	S.D.17	中端	瓦十脚部	脚	B.9	6.6	2.0	手すくね 灯篭
222	85	62	S.D.17	中端	瓦十脚部	脚	B.9	6.6	1.8	手すくね 灯篭
223	85	62	S.D.17	中端	瓦十脚部	脚	B.9	6.2	2.1	手すくね 灯篭
224	84	62	S.D.17	中端	瓦十脚部	脚	B.7	5.6	1.5	内面 灯篭
225	84	62	S.D.17	中端	瓦十脚部	脚	B.9	9.2	2.0	内面
226	85	62	S.D.17	中端	瓦十脚部	脚				
227	84	61	S.D.17	中端	瓦十脚部	脚				
228	82	58	S.D.18	二層	中段十脚部	脚	B.6	18.4	2.0	
229	82	58	S.D.18	上端	中段十脚部	脚	B.1	16.5	3.1	
230	82	58	S.D.18	上端	瓦脚	脚				
231	82	58	S.D.18	上端	瓦脚	脚				
232	82	57	S.K.04	下端	中段十脚部	脚				
233	82	57	S.K.04	中段	中段十脚部	脚				
234	82	57	S.K.04	中段	中段十脚部	脚				
235	82	57	S.K.04	中段	中段十脚部	脚				
236	82	57	S.K.04	中段	中段十脚部	脚				
237	82	57	S.K.04	中段	中段十脚部	脚				
238	82	57	S.K.04	中段	中段十脚部	脚				
239	82	57	S.K.04	中段	中段十脚部	脚				
240	82	57	S.K.04	中段	中段十脚部	脚				
241	82	57	S.K.04	中段	中段十脚部	脚				
242	82	57	S.K.04	中段	中段十脚部	脚				
243	84	50	S.K.06	下端	中段十脚部	脚	B.8	9.5	1.9	内面 灯篭
244	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	D.8	9.6	1.8	
245	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	B.8	9.7	2.1	内面
246	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	B.8	10.0	2.0	
247	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	11.5		
248	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
249	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
250	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
251	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
252	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
253	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
254	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
255	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
256	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
257	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
258	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
259	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
260	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
261	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
262	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
263	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
264	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
265	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
266	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
267	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
268	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
269	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
270	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
271	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
272	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
273	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
274	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
275	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
276	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
277	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
278	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
279	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
280	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
281	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
282	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
283	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
284	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
285	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
286	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
287	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
288	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
289	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
290	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
291	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
292	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
293	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
294	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
295	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
296	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
297	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
298	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
299	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
300	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
301	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
302	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
303	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
304	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
305	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
306	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
307	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
308	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
309	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
310	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
311	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
312	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
313	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
314	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
315	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
316	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
317	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
318	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
319	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
320	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
321	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
322	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
323	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
324	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
325	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
326	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
327	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
328	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
329	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
330	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
331	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
332	84	50	S.K.06	中段	中段十脚部	脚	R.6	13.0	2.0	
333	84	50	S.K.06	中段						

遺物觀察表(4)

No.	X	Y	遺物番号	場所	年	分	(分) 順位	種	年
285	89	38	S K11	中世土器部			B.9	7.4	手すくね?
286			S K11	中世土器部			B.9	7.5	1.8
287	85	46	S K11	中世土器部			B.9	8.4	2.0 内壁
288	85	38	S K11	中世土器部			A.3	13.4	2.9 X85Y38/S K11, X85Y38/S K10, X85Y38/sk11と連合 磁器ヘラタズ
289	85	38	S K11	青磁				14.6	4.4 磁器文陶 16世纪
290			S K17	中世土器部			B.7	7.5	1.4
291			S K17	中世土器部			B.7	8.0	1.3
292			S K17	中世土器部			B.7	8.0	1.5 内壁
293			S K17	中世土器部			B.7	8.0	1.5 内壁
294			S K17	中世土器部			B.7	7.5	1.8
295			S K17	中世土器部			B.7	8.1	1.5 内壁
296			S K17	中世土器部			B.7	11.6	1.9 内壁
297			S K17	中世土器部			B.7	13.4	3.0 大耳杯
298			S K17	中世土器部			B.7	13.3	2.6 内壁 内側に致財文の軽土瓶。本使用
299	83	38	S K17	中世土器部			B.7	14.5	2.6
300			S K17	中世土器部			B.7	14.5	2.6
301			S K17	中世土器部			B.7	14.5	2.6 外壁
302			S K17	中世土器部			B.8	12.8	2.6 外壁
303			S K17	中世土器部			B.8	13.4	
304			S K17	中世土器部			B.8	14.2	
305			S K17	中世土器部			B.7	16.8	2.4
306			S K17	中世土器部			B.6	17.0	2.5
307			S K17	中世土器部			B.7		
308			S K22	中世土器部			B.8	8.0	1.6
309	84	43	S K22	中世土器部			B.9	12.5	2.4
310			S K22	中世土器部			B.9	12.5	2.4
311			S K22	中世土器部			B.6	12.8	2.1
312			S K22	中世土器部			B.8	9.6	2.2 灯明具
313	84	43	S K22	中世土器部			B.8	10.6	2.2 外形黒色不明
314	83	42	S K22	中世土器部			B.8	9.6	1.9 外形黒色不明
315	84	43	S K22	中世土器部			B.8	9.2	2.2
316			S K22	中世土器部			B.8	9.0	2.1
317	84	43	S K22	中世土器部			B.8	8.5	2.2
318			S K22	中世土器部			B.7	8.5	1.9
319	83	43	S K22	中世土器部			B.7	8.4	1.7
320	83	42	S K22	中世土器部			B.7	10.0	3.4
321	84	42	S K22	中世土器部			B.7	13.0	2.9
322	83	42	S K22	中世土器部			B.9	14.0	2.4
323	84	43	S K22	中世土器部			B.6	14.4	2.4
324	83	42	S K22	中世土器部			B.6	15.0	2.1
325	84	42	S K22	中世土器部			B.6	15.0	2.1
326	84	42	S K22	中世土器部			B.7	14.4	2.6
327	84	43	S K22	中世土器部			B.6	16.0	2.2
328	84	42	S K22	中世土器部			B.6	16.0	
329	83	43	S K22	青白磁				8.0	1.4
330	83	43	S K22	五点火鉢					
331			S K22	中世土器部			A.3	28.4	2.9 大型品
332			S K22	中世土器部				24.0	燒成不良 5期
333			S K22	中世土器部			B.8	9.0	2.2
334			S K22	中世土器部			B.9	12.4	2.9 灯明具
335			S K22	中世土器部			B.7	19.0	2.5 外形
336	83	45	S K96	中世土器部			B.7	19.1	2.4 手すくね 内・外壁隆起凸凹
337	83	45	S K96	中世土器部			B.7	19.4	2.3
338	83	45	S K96	中世土器部			B.7	19.3	
339			S K96	陶器				19.3	2.4 手すくね
340			S K96	陶器					
341			S K96	陶器					
342			S K96	陶器					
343			S K96	陶器					
344			S K96	陶器					
345			S K96	陶器					
346			S P18	中世土器部			B.6	14.0	灯明具
347			S P18	中世土器部			B.6	14.0	灯明具
348	87	45	S P17	中世土器部			B.7	13.5	
349	87	45	S P17	中世土器部			B.8	13.5	
350			S P25	中世土器部			B.7	15.2	小形片付の器物不正確 S P25と重合
351			S P117	中世土器部			B.6	15.0	
352			S P117	中世土器部			B.7	7.2	L.L
353			S P275	中世土器部			B.9	6.5	2.1
354			S P112	中世土器部			B.8	7.0	灯明具
355			S P116	中世土器部			B.8	6.3	1.8
356			S P116	中世土器部			B.7	13.0	
357			S P116	火鉢				13.0m, 奥2.6m, 幅2.6m, 高3.5cm (複数)	
358	83	46	S P7	火鉢					
359			S P62	火鉢					
360			S P16	火鉢					
361	85	79	日用陶	白磁					白磁、質が軽らしくC丸?
362	84	81	日用陶	白磁					
363			S D97	牛糞					
364	84	72	S D98	牛糞					
365			S D98	牛糞					
366			S D114	牛糞					
367	83	38	S D106	牛糞					
368	84	38	S D106	下漆					
369			S K24	牛糞上部					
370	83	38	S D106	下漆					
371			S K17	牛糞上部					
372	84	38	S D106	下漆					
373	83	38	S D106	下漆					
374	84	38	S D106	下漆					
375			S D107	牛糞					
376	84	38	S D107	牛糞					
377	84	38	S D106	下漆					
378	84	38	S D106	下漆					
379	84	38	S D106	下漆					
380	84	38	S D106	下漆					
381	84	38	S D106	下漆					
382	84	38	S D106	下漆					
383	84	38	S D106	下漆					
384	84	38	S D106	下漆					
385	84	38	S D106	下漆					
386	84	38	S D106	下漆					
387	84	38	S D106	下漆					
388	84	38	S D106	下漆					
389	84	38	S D106	下漆					
390	84	38	S D106	下漆					
391	84	38	S D106	下漆					
392	84	38	S D106	下漆					
393	84	38	S D106	下漆					
394	84	38	S D106	下漆					
395	84	38	S D106	下漆					
396	84	38	S D106	下漆					
397	84	38	S D106	下漆					
398	84	38	S D106	下漆					
399	84	38	S D106	下漆					
400	84	38	S D106	下漆					
401	84	38	S D106	下漆					
402	84	38	S D106	下漆					
403	84	38	S D106	下漆					
404	84	38	S D106	下漆					
405	84	38	S D106	下漆					
406	84	38	S D106	下漆					
407	84	38	S D106	下漆					
408	84	38	S D106	下漆					
409	84	38	S D106	下漆					
410	84	38	S D106	下漆					
411	84	38	S D106	下漆					
412	84	38	S D106	下漆					
413	84	38	S D106	下漆					
414	84	38	S D106	下漆					
415	84	38	S D106	下漆					
416	84	38	S D106	下漆					
417	84	38	S D106	下漆					
418	84	38	S D106	下漆					
419	84	38	S D106	下漆					
420	84	38	S D106	下漆					
421	84	38	S D106	下漆					
422	84	38	S D106	下漆					
423	84	38	S D106	下漆					
424	84	38	S D106	下漆					
425	84	38	S D106	下漆					
426	84	38	S D106	下漆					
427	84	38	S D106	下漆					
428	84	38	S D106	下漆					
429	84	38	S D106	下漆					
430	84	38	S D106	下漆					
431	84	38	S D106	下漆					
432	84	38	S D106	下漆					
433	84	38	S D106	下漆					
434	84	38	S D106	下漆					
435	84	38	S D106	下漆					
436	84	38	S D106	下漆					
437	84	38	S D106	下漆					
438	84	38	S D106	下漆					
439	84	38	S D106	下漆					
440	84	38	S D106	下漆					
441	84	38	S D106	下漆					
442	84	38	S D106	下漆					
443	84	38	S D106	下漆					
444	84	38	S D106	下漆					
445	84	38	S D106	下漆					
446	84	38	S D106	下漆					
447	84	38	S D106	下漆					
448	84	38	S D106	下漆					
449	84	38	S D106	下漆					
450	84	38	S D106	下漆					
451	84	38	S D106	下漆					
452	84	38	S D106	下漆					
453	84	38	S D106	下漆					
454	84	38	S D106	下漆					
455	84	38	S D106	下漆					
456	84	38	S D106	下漆					
457	84	38	S D106	下漆					
458	84	38	S D106	下漆					
459	84	38	S D106	下漆					
460	84	38	S D106	下漆					
461	84	38	S D106	下漆					
462	84	38	S D106	下漆					
463	84	38	S D106	下漆					
464	84	38	S D106	下漆					
465	84	38	S D106	下漆					

遺物観察表(5)

No.	X	Y	遺物番号	地 点	性 格	目 標	目 標	目 標	名 称
369			S.D.07	下層	陶片				
381	82	66	S.D.17	中層	陶片				
382			S.D.07	下層	陶片				
383	83	37		下層	陶片				陶片中層(小數から)△△△式)
384			B.K.17		陶片				
385			S.D.06		陶片				中層(小數から△△△式)
386	87	39	S.D.06	中層	陶片	骨			
387	84	39	S.D.06	上層	陶片				
388					土器部				
389	81	73	S.K.		土器部			11.0	
390			S.K.309		土器部				(△△△△土器)
391	86	65	S.D.17	下層	土器部				
392	85	65		上層	土器部				
393	83	36	S.K.308		土器部	陶片		21.6	内輪細切引
394	87	77		上層	土器部	陶片		22.2	
395	83	66	S.D.17	下層	土器部	陶片			
396	84	73		上層	土器部	陶片			赤彩
397	84	31	S.D.06	下層	陶片	陶片			灰坏(片割式)
398	85	30	S.D.06		土器部	陶片			
399	83	23		上層	土器部	陶片			
400	85	45	S.D.17	中層	土器部	陶片			
401	87	64	S.D.17	中層	土器部	陶片			
402			S.D.17		土器部			11.1	
403	85	32	S.D.07		陶器部	陶			
404	86	33	S.D.07	上層	陶器部	陶			X射線XRDの下層、上層に赤色引痕
405	85	33	S.D.07		陶器部	陶			上層に赤色引痕
406			S.E.07		陶器部	陶			上層に赤色引痕
407	86	31	S.D.07		陶器部	陶			
408	85	32	S.D.17	下層	陶器部	陶		11.4	3.4
409	85	31	S.D.07		陶器部	手			
410	85	67	S.D.17	下層	陶器部	手		11.3	4.7
411	85	72		3a層	帆船	牛		11.2	4.0
412			S.D.07		帆船部	牛			P-表面に「吉方昌」の墨書き
413	82	67	S.D.17	下層	帆船部	帆船			帆船余切り
414	85	31	S.D.06	下層	帆船部	帆船			
415	85	25	S.D.07		帆船部	帆船			
416	85	69		3a層	帆船	帆船			
417	84	92	S.D.07	下層	土器部	陶			古代的形態
418	83	31	S.D.06	上層	土器部	陶			赤彩
419	87	31	S.D.06	上層	土器部	陶			赤彩
420	83	56		2b層	土器部	陶			
421	83	58		2b層	土器部	陶		22.2	
422	83	62		2a層	手形土器	A.2	8.7	2.3	高頭面凹引
423	82	41		2a層	手形土器	B.1	9.3	2.2	
424	83	44		2a層	手形土器	B.1	12.8	3.0	
425	84	46		2a層	手形土器	B.7	7.2	1.5	外輪底に指わき人の跡
426	83	46		2a層	手形土器	B.7	7.6	1.5	
427	84	46		2a層	手形土器	B.7	7.6	1.5	
428	83	46		2a層	手形土器	B.7	8.2	1.5	
429	84	46		2b層	中枝形葉茎	B.7	8.0	1.7	X射線Y-472a壁と板合
430	87	43		2b層	中枝形葉茎	B.7	9.0	2.2	白色無土
431	83	44		2b層	中枝形葉茎	B.8	9.0	2.2	内壳
432			N.K.1097		中枝形葉茎	B.9	7.2	1.7	内壳
433	84	90	S.K.上層		中枝形葉茎	B.6	11.4		
434	82	52	S.K.上層		中枝形葉茎				行火(357)の痕の付在り
435			S.K.333上層		中枝形葉茎				
436	83	42		2a層	白磁	手?			
437	84	81		2a層	青白磁	手?			
438	84	45		1層	青白磁	手?			
439	87	43		1層	青白磁	手?			
440	84	44		2a層	青白磁	手?			
441	83	53	S.D.07	中層	圓錐	電子			
442	83	33	S.D.07	中層	圓錐	電子			3期
443	84	33	S.D.07	中層	圓錐	電子			2期
444	82	56		2b層	圓錐	電子			2期
445					圓錐	電子			5期
446			S.K.		圓錐	手?			
447	83	30	S.K.07		圓錐	手?			6期
448	82	34	S.D.07	中層	圓錐	手?			
449	82	46		3a層	圓錐	手?			
450	85	80	S.P.		圓錐	手?			
451	87	66	S.D.17	2層	圓錐	手?		57.2	5期
452	85	45		1層	圓錐	手?			
453	87	65		1層	圓錐	手?			
454	84	62		2b層	圓錐	手?			
455	83	47		2a層	圓錐	手?			
456	82	52		2a層	圓錐	手?			
457					圓錐	くみどり			
458					圓錐	石器			
459					圓錐	石器			
460			S.D.17		五輪型	火種			
461			S.D.17		五輪型	火種			
462			S.D.17		五輪型	火種			
463	83	45		2a層	小刀				
464	82	44		2a層	小刀				
465	82	41		1層	小刀				
466	83	40		1層	小刀				

## 第3章 考 察

### 1. 遺跡の推移

ここでは今回の調査で検出した遺構を時代ごとに述べる。時期決定の方法は次のように行った。まず遺構間の切り合ひ関係と遺構の掘込み面で検討を行い、大まかな前後関係を決定した後、遺構覆土内出土の遺物の検討を行った。最終的にはこれら3点がそれぞれ矛盾を生じない時期を採用している。ちなみに遺物の時期と掘込み面が合わない場合は掘込み面を優先して時期を決めている。

以上の検討の結果、遺構を5時期に大きく区分した。(図38) 基本層序から見れば、I・II・III期は下層に該当し、IV・V期は上層に該当する。その内訳はI期：古墳時代初め(白江式並行期)、II期：古代(8世紀中頃～9世紀代)、III期：中世前期(12世紀後半～13世紀前半)、IV期：中世後期(15世紀中頃～16世紀前半)、V期：中世末期以降(16世紀後半以降)である。なお、I期以前は遺物の出土は認められるが遺構はなく詳細は不明である。しかし、基本層序で述べたように当遺跡が広がる自然堤防が形成された後、繩文後期以降この土地周辺が安定し始めたため、当時の人々の生活圏内に組み込まれ、その後、弥生時代を経て古墳時代に入りこの地に定住が開始されたと考えられる。

I期 調査区内で最も古い遺構で、古墳時代初めのSI01・02が該当する。SI01は出土状況から焼失住居と考えられるものである。この時期自然堤防の縁辺部以外では当該期の遺構は確認していないことから自然堤防の縁辺部に集落が営まれ、周囲の低地には水田が広がっていたと思われる。

II期 該当する遺構はSI03・04、SB01～05、SD01・11・20・21、SK01・02などである。これらの遺構間でも前後関係があり、SI04が最も古く、出土遺物から8世紀中頃と考えられる。その後、孤立柱建物群が建てられている。SD11は建物の主軸とほぼ同方向であることから区画溝的な存在であったと考えられる。建物群と、溝の平面的位置関係には計画性を感じられる。当遺跡の東側に位置する浦田遺跡でも同時期の建物群が確認されている。この周辺は8世紀中頃から10世紀にかけて存続した東大寺領大藏荘の比定地とされており、確証は無いが、II期の遺構は大藏荘と関連した可能性は否定できない。

III期 該当する遺構はSE07・09・15などの井戸と柱穴と思われる小穴が大半を占め、中世土器のA1・2、B1・2・3タイプが出土しているが量的には古代より少ない。柱穴群は平面的な規格性がなく建物を抽出することは出来なかったが建物が存在した可能性は極めて高い。SE13・16は擾乱により掘込み面が不明で、遺構覆土上部の埋土からはV期の珠洲スリ鉢が出土している。出土状況から遺物の時期をそのまま遺構の時期とするのは危険である。しかし、検出位置が仏生寺城の十星推定範囲と重なることから井戸の時期を築城時期である15世紀前半より古い考えることが出来、築城に伴いこれらの井戸は埋められたと考えるのが時期的に最も矛盾が少ないとされる。

IV期 「仏生寺城」が機能していた時期で出土遺物量・遺構量とも最も多い時期である。基2層がこの時期の遺物包含層となるが、この層はa・bの二層に細分され、遺構掘込み面もそれぞれ存在することから、IV期はさらにIV-1期とIV-2期の二つの小期に細分される。IV-1期は仏生寺城跡の最終段階に帰属する遺構群で覆土上面に基4層に起因する黄褐色上のブロックが混入し、覆土中には多量の焼土・炭が入るのが特徴である。代表的な遺構はSD06・10・17、SK06・08・10・23などである。帰属時期は16世紀前半と考えられる。IV-2期はそれ以前の仏生寺城関連の遺構で、帰属時期は15世紀代と考えられる。代表的な遺構はSD07・SK03・04などがある。

V期 仏生寺城廃城以降の時期で出土遺物量・遺構量とも最も少ない時期である。該当する遺構はSD02～05・SK100などである。出土遺物は近世後期の越中瀬戸などであり、廃城後はこの地に集落は形成されず、耕作地もしくは荒地として放置されたと考えられる。昭和初期、区画整理前の地籍図には調査区周辺の字名は「館中(たちなか)」と呼ばれ、郷の跡は「東川」「南川」と呼ばれ城があった痕跡が読みとれる。十星推定地は畠地として利用されており、

## 1. 遺跡の推移

周囲の畠地と比べ細かく区割りされている。この理由について、地元では「城があった場所を開墾することにより災いがあったとしても多くの人に分割することにより、一人に降りかかる災いを軽くしようとしたため」と伝えられている。仏生寺城落城後も地域住民にはこの地を「特別な場所」とする意識が引き継がれていたと考えられる。

### 放射性炭素年代測定について

今回、6遺構から出土した炭化材を年代測定する事が出来た。詳細は後出の自然科学分析の項に譲るが、上層遺構では、SD06とSD07の新旧関係やSK06・SD06・SD17の埋没時期などは、おおむね発掘調査所見とほぼ同じ年代を示している。しかし、下層遺構であるSI01の測定結果は $1880 \pm 40$ 年となっており、弥生時代中期後半から後期にかけての年代を示しており、発掘調査所見とは隔たりがある。炭化材の出土状況は遺構の項で述べたように土器と同時期と考えるのが最も矛盾が無く、帰属年代のずれに関しての合理的な説明は現時点では出来ない。

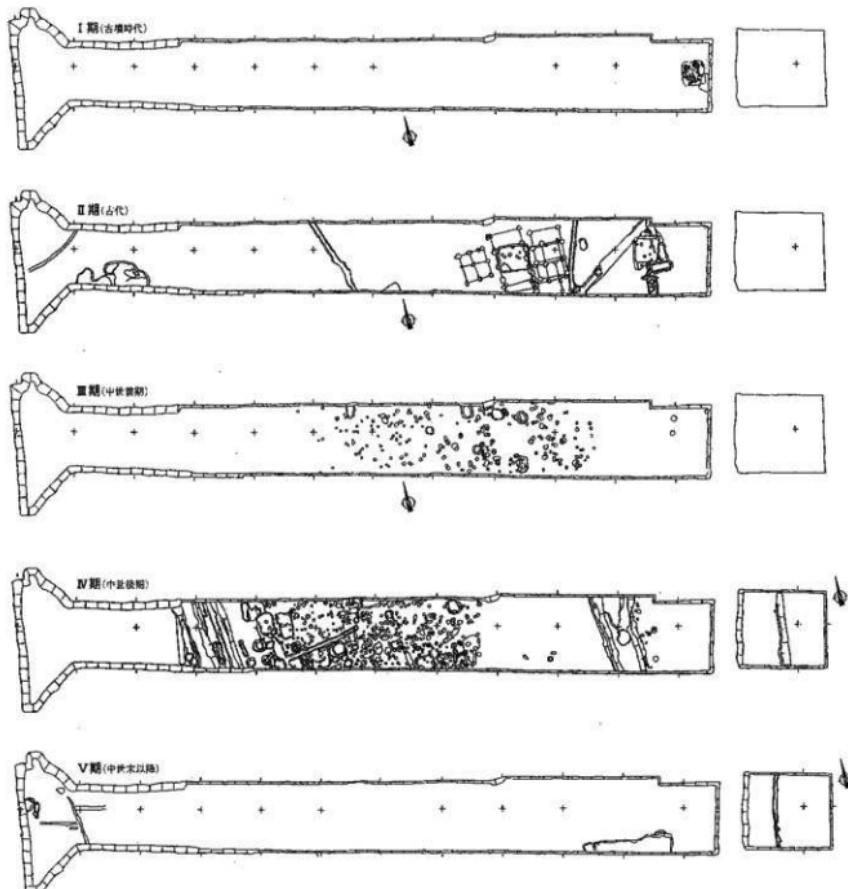


図38 遺構変遷図 (1/800)



図39 調査区周辺の字割図 (1/4,000)

## 2. 中世土師器

今回の調査では一定量の中世土師器が出土している。下層遺構からはおもに中世前半に帰属すると思われるA 1・2、B 1～B 5タイプが、上層遺構からは中世後半に帰属すると思われるB 6～B 10タイプが出土している。ここでは各タイプの帰属時期についてふれた後、遺物整理中に感じた製作技術上の問題点、特に上層出土の非ロクロの中世土師器について取り上げてみたい。

**帰属時期** 下層遺構・遺物包含層からはA 1・2、B 1～5タイプが出土している。A 1・2タイプに関して出土状況から帰属時期を特定することは出来ないが、富山県の中世土師器編年〔宮田：1997〕のⅡ期中頃（12世紀後半）に比定できる。SE08・11・15からはそれぞれB 3～5、B 1・3、B 2～5タイプの中世土師器が出土している。これらの遺構は掘込み面・覆土等の違いなく、断面観察においても短期間に内に埋没したと考えられ、同時期と考えて問題はない。また、SE08からはⅡ期の珠洲が供給しており、Ⅱ期後半（12世紀後半から13世紀前半）に比定できる。

上層遺構からはA 3・4、B 6～10タイプが出土している。上層遺構は遺構掘込み面・遺物包含層がⅣ-1期・Ⅳ-2期の2時期に細分されるが、遺構出土・遺物からは時期的な差は確認できなかった。これは、2つの小期に差がないわけではなく、現地での調査精度の問題であると考えている。A 3・4タイプは中世後期に再び出現したロクロ土師器と考えられ、A 3がV期前半（15世紀後半）、A 4がV期後半（16世紀初め）に比定できる。B 6～10タイプについてはⅣ-1・Ⅳ-2期のどちらの遺構からも出土しており、遺構の新旧関係などから帰属時期を推定することは難しいが、上記編年に照らせば、これらの中世土師器はV期（15世紀後半から16世紀初め）に比定できると考えている。

**上層出土の非ロクロ土師器について** ここでは上層出土の非ロクロ土師器（B 6～10タイプ）の遺物整理中に生じた疑問点を整理し、中世後期の中世土師器の成形方法について若干の私見を加え、問題提起してみたい。

疑問点は以下の4点である。なお、前提として中世後期の中世土師器は特殊な器ではなく、日用雑器として大量生産された性格のものであるとする。

1. 253（B 6タイプ）・237（B 7タイプ）などに多く見られる、未調整の外底面中央から口縁部に向けて放射状に広がるシワもしくはヒビ状の痕跡はどの様な成形を経ることにより生じるのか。
2. 124・126（B 8タイプ）などは体部中央には指頭圧痕、底部には掌で押された痕が顕著に見られるが内側は平滑である。外からの圧力をどの様に内側で受けているのか。
3. 235（8タイプ）に見られる口縁内側に平坦部を形成した後、端部が摘み上げられるような形態はどの様な成形工程を経て生じるものか。また、その機能上の必要性の有無について。
4. 全般に上層出土の非ロクロ土師器口縁端部に怪いナデ調整が行われるものもしくはまったく行われないものが多いがこの程度の調整で口縁部の形態を整えることが可能か。

中世土師器の成形技法について論じたものに橋本氏〔橋本：1987〕、伊野氏〔伊野：1995〕などがあげられ、北陸では木立氏〔木立：1998〕などがある。以上の論考を参考にしつつ上記の疑問点について考えてみる。

1・2の疑問点については結論を先に述べれば、型つくりの成形方法により作られたため、このような痕跡が残ったと考えている。伊野氏は洛外窯土師器皿の成形技法には、1. 手づくね、2. 切り込み円板技法、3. 粘土紐巻き上げ4. 型つくりの4種類を想定している。この内、氏の分類のG a・I aタイプが型つくり成形技法と認められるるとし、その根拠として「内面が平滑になっており、内底面には木目痕があるものである外面下半はユビオサエ、または掌で押された痕がある。これは粘土円板を木製の内型にあて、外側から押した結果であろう。なお、Jタイプは体部と底部の境が極端に薄くなってしまっており、これが内型成形の根拠になるのではないかと考えている。」と論考している。B 6・B 7タイプの外底面のシワもしくはヒビ状の痕跡は伊野氏が指摘するように粘土円板を内型に当て、外から押した結果と考えている。仮に他の成形技法を用いたとすれば、手づくね成形の場合、内底面が平滑になるとは考えにくい。切り

込み凹板成形・粘土紐巻き上げ成形とすれば外底面に接合痕などの痕跡が残るはずであるがそのような痕跡は確認できなかった。

3の疑問点について、B 8 タイプは口縁内側に平坦部を形成した後、端部が摘み上げられており、中世土師器が大量生産されたとの前提に立てば、この口縁端部の調整は非常に手間のかかるものである。口縁端部調整の副産物と考えるより、このような口縁部形態をもつ中世土師器が必要であったと考えたい。中世前期の中世土師器においても1段ナデで端部を摘み上げる（B 3 タイプ）ものが存在するがB 8 タイプとは明らかに違った調整である。このタイプが型つくりにより成形されたと仮定すれば、内壇自体がこの様な形態になっていたと考えられる。中世後期では灯明皿の割合が増加する傾向にある。当遺跡ではB 8 タイプが最もその割合が多く、この形態は灯心を置きやすくするためと考えたとすればB 8 タイプは灯明皿専用に製作された中世土師器と考えられる。さらに推論を統ければ、中世後期にはいろんなタイプの中世土師器が出現するが、これは中世土師器の使い分けが行われていたことを示しており、同時期に各種用途別の器種が存在したと考えられる。

4の疑問点について、口縁部の指ナデ調整は下層から出土した中世前期の中世土師器と比べ、上層出土の中世土師器が全般的に弱い。木立氏は上町カイダ遺跡出土の中世前期の土師器の観察結果から製作技法を次のように復元している。「まず、手の上で粘土紐を積み上げてある程度延ばす→手の上、もしくは成形台の上で刷毛目調整を施し、粘土円板をさらに薄く延ばす→指や刷毛目工具などで口縁を立てる→内面調整を行うと共に口縁端部を切りそろえる→口縁部を横なでする。」この復元案では口縁部の横なでは最後の調整で、口縁部の形態を整えるために行われており、当遺跡出土の中世前半の土師器もこの様な工程を経て製作されているものと考えて矛盾はない。これとは違い、中世後期の土師器、特に、B 7 タイプに関しては先に述べたように外底部に見られる放射状のヒビもしくはシワ状の痕跡が口縁部を指なで調整した後でも明瞭に観察でき、指なで調整以前に既に全体の器形及び口縁部の形態が成形されていることが観察できる。このことは、中世前半の土師器では最後の口縁部の指ナデが重要な工程の一つであるのに対し、中世後期の土師器ではこの時点では既に成形は終えており口縁部の指ナデはさほど重要ではなく、製作工程自体、中世前期の土師器とは違った方法で作られていると考えられる。

以上が遺物整理中に生じた疑問点に対する検討結果である。いずれも推論の域を出ず、粗雑で、担当者の主觀に満ちものになっている。出来ればこの後、これらの中世土師器の製作技法の復元案を提示したかったが、時間的な制約からまとめるまでには至らず、この様に中途半端なものとなってしまった。越中における中世土師器の製作技法についてはまだ、あまり論じられていない。製作技法を踏まえた土師器分類や、編年観を確立する必要性を感じている。また、中世前期と後期との製作技法の変化についても今後考えていきたいと考えており、これらの問題点については別の機会に論じてみたい。

## 3. 高野荘と細川氏—「仏生寺城」細川氏系譜考—

久保尚文

## 一、斯波氏の強勢と「細川氏」の越中進出

足利将軍家を中心とする室町幕府の支配は、南北朝の動乱を克服しつつ、次第に強化されていった。前期の後醍醐天皇方南朝政権は、吉野朝ともいわれるよう、抵抗は畿内および紀伊半島方面を中心に展開した。したがって新田義貞の敗北後の、北陸越中の井上俊清討伐問題などは室町幕府にとって副次的な地域紛争であった。

中期には幕府の主導権をめぐって將軍足利尊氏と執権直義の二極に分裂し、観応の擾乱が発生する。越中は直義方の桃井直常勢の拠点となった。地方各地に分散した反将軍勢を平定するために將軍方の軍事行動も分散化したから、越中守護への井上俊清再任のように、一時しのぎの便宜的対応をすることもあった。だが桃井鎮定は重要課題であったから、越中へは機をみて將軍方軍の主力が振り向けられた。しかし將軍方は以後も数次の内紛を繰り返したので、結果として越中守護は細川・斯波・畠山の幕府三管領家が順次登用されるという、他国に例をみない軌跡が残された。

当初畠山家は鎌倉に留め置かれており、14世紀第三四半期の京都足利政権は、武衛家と譲名された斯波家と管領家と譲名されるようになる細川家を支えとした。ただ斯波家は足利将軍家至近の血族であり、かつ優勢な軍事力を擁し、將軍家を脅かす存在だった。そこで二代將軍義詮を補佐した佐々木道誉は、斯波氏に対抗するために細川頼之を將軍の執事として幕閣へ登用し、また当初越前で勢力を築いていた斯波氏を京都から遠ざけるため、斯波義将を越中に封じ、桃井討伐に当らせた。しかも桃井勢鎮定後には越中中央部の太田保を細川管領家領に組み入れた。義将は反発し、三代將軍義満の成人後に発生した康暦元年（1379）の政変に至って、ついに細川頼之の更迭・追放に成功した。ともあれ、細川・斯波抗争により結果として將軍権力の相対的拡大がもたらされたのである。

さて、こうした越中を主要な舞台とした幕閣の人事抗争は、康暦の政変後の越中の守護支配に大きな影を落とした。室町幕府の執事・管領となった斯波義将は、京都に近い越前守護に復帰するため、強引に上洛後まだ幕府内での基盤の強くない畠山基國を越前より越中に移すという、守護管領の入れ替えを断行したのである。基國には当然義将に対する反発はあったろうが、そうした措置に甘んじざるをえないほど、当時の両者の力関係には差があったのである。したがって畠山の守護支配下の越中では、斯波守護期に設定された公的条件、つまり桃井討伐後の所領地処分に際し設定された御料所・將軍夫人領・政所執事伊勢家領や管領細川家領、そして守護領や斯波家領は賛賛された。国替後には守護領は畠山氏に渡ったが、斯波義将とその子孫に伝承された斯波家領は、応永一九年（1412）・二〇年東寺修理要脚株別錢徵収時の東寺百合文書「越中国棟別除在所事」に「殿御領」と表記されている。「殿御領」は「おいの庄・おさみの庄・しゃうのかわら」の三ヶ所である。

以上述べた十四世紀後半～十五世紀前半の推移、ことに越前移動後の斯波氏の影響力残存については、東寺修理要脚株別錢徵収に言及した百瀬今朝雄「段銭考」（『日本社会経済史研究一中世編』）をふまえ、「室町期の越中における守護使不入地の検討」（『越中中世史の研究』）で検討したが、不十分であった。その後、東寺百合文書「越中国棟別除所在所事」の紹介（高森邦男「畠山氏の領國越中と棟別錢徵収について」「富山史壇」91）により、一歩進めうようになった。ただ高森氏は「殿御領」を足利義持領で斯波家の預かり領だとされたが、斯波家領そのものであろう。私見は先に『入善町史』通史編に述べたが、不正確だったので、再度略説しておく。

応永一九年の東寺修理要脚株別錢は、幕府の指示の下において、徵収免除の特権をもつ朝廷や幕府の信仰の厚い三社や五山などの領有莊園や三代御起請符地・京済地などを除き、越中各地において家屋一棟につき一疋（十文）あて賦課され、徵収計画がたてられた。しかし徵収と免除との区分けは必ずしも明確ではないから、徵収実施の際に現地で様々な判断がみられ、混乱を生じた。そこで守護方は判断基準の変更を禁じ、幕府の指示通りに実施すること、当事者である東寺代官に都使を副えて催促を行なうことを、現地を管掌する小守護代に命じた。その際、次の書状が見られた。

## A. (端裏書)「越中国武衛并左衛門殿兄弟所領棟別書下案 応永十九」

□□造営料株別事、國中平均事候、仍高野七郷事、任惣国之法、可被致其沙汰候之由、面々給主方可被相触之由、被仰出候也、仍執達如件

応永十九十月廿二日

沙赤判

細川兵部大輔入道殿

『大日本史料』七編十七以来、この文書を東寺百合文書中の一連の幕府御教書と同様にみなし、沙赤を管領細川満元、宛名の細川兵部大輔入道を阿波守護でもあった細川満久としてきた。また端裏書の「武衛并左衛門佐殿兄弟」の武衛を斯波義淳、左衛門を斯波義輝としてきた。だが義淳の家督繼承、武衛呼称開始は応永二五年である。したがってこの端裏書の武衛は父の斯波義教、差出人の沙赤は義教であり、この文書は幕府御教書を受けた義教が、斯波家領内での棟別錢徵収について發したのである。では左衛門佐兄弟は義教の子義淳・義郷なのであろうか。左衛門佐に義淳を宛てるのはともかくとして、義郷は幼時に出家しており、当時は後継予定者ではなかった。後継者となるのは成人後の事情による。

さてこの義教進行状の奥の部分に宛名書が続き、高野荘に関わる細川兵部大輔入道宛てと同様、東条保の加藤左衛門五郎・小野左衛門三郎、入善荘の甲斐左京亮入道、般若野荘の狩野新左衛門人道に宛てて進行が指令されている。細川兵部大輔入道らはいずれも斯波義教の被官であろう。統いてこの文書の奥に、広瀬荘の給主向田入道・あさみ入道、及びおいの庄(大家荘)の給主大庭入道・中条入道に宛てた斯波被官二宮信濃入道の二通の奉書があり、この四か所は「左衛門佐殿方」とされている。

次に野尻保九郷の給主武田七郎次郎に宛てた「少輔殿書下案」(安居守景判)がある。『大日本史料』は「少輔」を斯波義淳とするが、斯波義将の守護期に越中守護代として顯著な働きをした弟民部少輔義種の子満種とすべきだと思う。安居は当時の加賀守護満種の被官として、砺波郡野尻に間わったのであろう。

以上よりみて、先記の義郷のことだが、文書の所蔵者東寺御は、文書整理のため端裏書を付した際、以上の細部をツメず、義郷が文書に關係したかのように書き込み、無用な混乱を残したのだと思われる。本来この案文集の端裏書は、それぞれの文書の差出人を義教・義淳・満種として、「越中国武衛并左衛門殿・少輔殿所領棟別書下案」と書かれるべきだったと愚考する。

以上のように関係者を比定すると、荘園あるいは村落のレベル差はあるものの、応永十九年東寺守修理要脚摺別錢徵収時の「越中國棟別除在所事」に殿御領としてあげられた大家荘・小佐味庄・城川原の三ヶ所にとどまらず、斯波氏被官の間わる所領は、散在的であるが、越中各地に広く形成されていたことが知られるのである。

## 二、細川兵部大輔入道の系譜

前項の史料に登場した細川兵部大輔入道とはどのような人物なのであろうか。まず斯波氏の被官であったこと、また彼が高野荘・高野七郷に関わる人物であったことが明らかである。この高野荘の細川氏については次の二通の文書をみることができる。

## B. 越中国高野本郷之事、以刑部大輔方委細承侯、得御意候、仍於家督之儀者、不可有相違候、恐々謹言

八月十七日

政元

最草弥三郎殿

## C. 最草兵部大輔遺跡之事、申付弥三郎侯、於國自然儀無等閑候也、可令悦喜候、恐々謹言

八月十七日

政元

神保宗右衛門尉殿

椎名四郎次郎殿

遊佐新右衛門尉殿

差出人の政元が細川家の家督を継いだのは、応仁の乱中の文明五年に父勝元が没した後である。三管領家中で唯一

分裂していない細川家の東ねとして、当時まだ10歳に満たなかったが、才能を認められ、後継者となったのである。C文書の宛名人はそれぞれ神保長誠・椎名順胤・遊佐長滋であり、応仁の乱段階以後の畠山政長方の越中守護代たちである。年令的にも近かった畠山政長は、応仁の乱の際、同じ東軍に属した細川方を頼んだから、政元への信頼も厚かったであろう。B・Cの文書はそうした文明十年以後、1480年段階で発せられたと思われる。細川政元・畠山政長の垂月状況を背景として、細川政元方は越中莊園での代官職獲得に努め、越中への進出をはかっていた（拙稿「白岩川流域諸莊園の一考察」『越中中世史の研究』ほか）。

B・C天書は天理図書館「ビブリア」79号に翻刻紹介された「大館記」の書札案（書写文書集）に記載されている。原書での確認を経ていないが、翻刻の最草弥三郎・最草兵部大輔の「最草」の文字は、くずし文字の近似からみて「鹿草」か「莞草」であろう。「最草兵部大輔」は「鹿草兵部大輔」であり、これこそがA文書にみえる「細川兵部大輔入道」だと思われる。細川兵部大輔入道とは、細川一族だが斯波氏の被官化し、細川鹿草（莞草）の二重姓を名乗って越中支配に関わった人物であり、B・C文書のように、その跡職の高野本郷を弥三郎が継いだのであろう。

この一族の高野荘支配の痕跡が、伝承上に越中五大将の一人とされる仏生寺城主細川曾十郎と考えられる。「越中志懸」の「細川氏伝」に「或云、斯波武衛義廉に六家老あり、(中略)此内越中へは鹿草・二宮・細川下るとあり、然れば此細川は其の族ならんか」と紹介されている。旧稿執筆当时、太田保を領有するようになった管領細川家の越中での勢力拡大に着目していた私は、高野の細川も管領家の展開事例だと想定し、「細川氏伝」のいう斯波被官説を「認めがたい」と記した。だがその後の『入善町史』を執筆の際、この細川氏が斯波方六家老内の鹿草氏と同一者で、上記の二重姓「細川鹿草（莞草）」氏であることに気付いた。ただ同町史ではB・C文書写本原本の文字を確認する時間的余裕はなく、その考証も省いた。直後の平凡社『富山県の地名』「高野荘」項執筆でも、未照合のまま「細川鹿草」と表記した。そして依然未確認のまま、ためらいつつ今は考証顛末告白文を挿入している。

この二重姓「細川鹿草（莞草）」氏については、小川信『足利一門守護発達史の研究』34頁に次のような指摘がある。それを細川兵部大輔入道の系譜考察の傍證としておきたい。

鹿草氏については『太平記』38巻、康安二年（1362）の記述に、「越中ニハ桃井播磨守直常信濃国ヨリ打越テ、旧好ノ兵共フ相語フニ、当國ノ守護尾張大友入道ノ代官鹿草出羽守ガ、國ノ成敗ミダリナルニ依テ、国人挙テ是ヲ背ケルニヤ」などと紹介され、また、鹿草兵庫助や鹿草彦太郎の名が知られる。小川氏は『太平記』の記述を引かれ、また「若狭守護代次第」などにより、貞治二年（1363）より同五年に至る若狭守護斯波義種の守護代は細川上総介または莞草上総介であり、細川庶流の一部に「莞草」姓をも称し、足利一門中の名族斯波氏の被官となることに活路を求めたものが存在すると指摘された。また『教言御記』応永十四年四月二九日条に「一、信濃守護許ヘ住吉并五ヶ保事音信也、細川完草（シシクサ）カ完人（シント）不審之處、如此云々」とあり（（ ）内は原本に付されているルビ）。「文安年中御番帳」には「細川完草」と複姓で記されている。

こうした微訛からみて、高野荘に登場し、「最草兵部大輔」と「大館記」活字本に表記される人物が、斯波被官である細川兵部大輔入道にあたる可能性は高いと思う。そして高野荘細川氏つまり高野細川氏は、斯波氏が義淳・義綱・義廉と代を経るに従って衰退するとともに、細川一族総領の聰明丸細川政元の意向を汲まねばならない状況もあったが、「文安年中御番帳」に載るように応仁の乱前に幕府奉公衆の立場になったこともあった。以後動乱の時代に向かう高野細川氏の立場は変動するが、それを経た一世紀後には、仏生寺城細川曾十郎の伝承に結びつくのであろうか。

約束の紙数も尽きた。三代御起請符地として成立したもの、以後の伝領状況が不明確な三条家領高野荘のこと、室町期における高野荘代官としての日野家の進出等、系譜以外の問題については平凡社版『富山県の地名』等で検討したことがあるので、ここでは省くことにする。また二重姓「細川鹿草（莞草）」氏の幕府奉公衆化に関わる白岩川流域における水橋細川氏等の問題、16世紀後半の細川氏の転変については、本稿に述べてきたことや隣接する庄院院領井見荘の土肥氏との連関（富山県郷土史会平成12年大会報告配布拙稿「室町時代の越中における諸勢力の支配境界について」）を考察対象に含めて、検討しなければならないと思っている。

## 4. 仏生寺城と竹内館—細川氏の本拠地をめぐって—

高岡 徹

### 1 細川氏による仏生寺城の築城とその背景

南北朝期の越中において強固な勢力を有した桃井直常は、応安3年（1370）の帰農郡長沢や翌4年の砺波郡五位莊での戦いにおいて守護斯波義将の軍勢によって大敗を喫し、没落を遂げた。斯波義将は応安元年（1368）から康暦元年（1379）頃まで越中守護職を務め、その後を畠山基国が引き継いだ。しかし、斯波氏はこれ以前にも貞治元年（1362～68）に父高経が守護職を務めたことがあり、軍事討伐とそうした守護在職期間を通して越中國内各所に得分権を有するようになったとみられる。院政期以来、閑院流藤原氏の三条家の莊園となっていた新川郡西部の高野莊の内にも、こうした騒乱過程で進出した斯波方武将が莊務官職などの得分権を得ていたと考えられる。

中世の高野莊は、おおよそ近世の高野郷とその北に連なる市田郷を含んだ広い地域で、西は常願寺川から東は白岩川と支流の新津川付近にかけての範囲にあたるとみられる。この高野莊の中心地となったのが仏生寺であり、伝承によれば、細川氏が城郭を築き、居城としたという。城主名としては、細川曾（宗・惣）十郎が伝わるが、この細川氏について『越中志徵』の「細川氏伝」には、「斯波武衛義廉に六家老あり。鹿草出羽・二宮某・織田大和守・朝倉彈正・甲斐左近・細川某也。此内越中へは鹿草・二宮・細川下るとあり。然れば此細川は其の族ならんか。」とある。すなわち、斯波氏の家老である細川氏が高野莊の仏生寺城に居城していたと推測されているのである。

ところで、斯波氏家老の細川氏とは、いかなる系譜の人物なのか。結論から言えば、前記六家老の内、鹿草氏と細川氏は実は同一人物とみられる。鹿草氏と越中の間わりは古く、『太平記』巻第三十八には、康安2年（1362）、桃井直常が越中へ進攻したこととして、「越中ニハ、桃井播磨守直常信濃國ヨリ打越テ、旧好ノ兵共ヲ相語フニ、当國ノ守護尾張大夫入道ノ代官鹿草出羽守ガ、國ノ成敗ミダリナルニ依テ、国人挙テ是ヲ背ケルニヤ、野尻・井口・長倉・三沢ノ者共、直常ニ馳付ケル程ニ、其勢千余騎ニ成ニケリ」と記し、南北朝期に越中の守護斯波高経の代官として鹿草出羽守の名が見えていている。

続く応永19年（1412）の東寺造営料賦課史料（『入善町史』資料編2）によれば、斯波氏の被官として「高野七郷」を支配する細川兵部大輔入道の名が見える。久保尚文氏によると、この兵部大輔入道は細川一族でありながら斯波氏の被官化し、細川鹿草の二重姓を名乗り越中支配に関わった人物であるという〔久保 1990〕。その所領高野七郷については、文明年間（1469～87）の細川政元安堵状（『大館記』書札案）に、跡職高野本郷を弥三郎に相続させたことが見えている。のことから、仏生寺城の城主として伝承される細川氏とは、実は斯波氏の被官で、高野莊の代官支配にあたっていた細川（鹿草）兵部大輔入道及び同弥三郎の系統（以下、「高野細川氏」と呼ぶ）を指すものとみて、間違いあるまい。同細川氏による仏生寺城の築城時期については、今のところ明確な史料がないため不明だが、前記応永19年（1412）の東寺造営料賦課史料から、遅くとも15世紀初めには原型となる城館が築かれていたと考えたい。その目的は、言うまでもなく、高野莊城を支配するための拠点構築であろう。

高野細川氏が兵部大輔入道以来、高野莊を在地領主化を遂げ、勢力を有するに至ったことは、文明17年（1485）9月2日の室町幕府奉行人連署奉書案（『富山県史』史料編II中世 963号）に「…、安禪寺殿御領越中國市田郷事、高野細川強入部ム々、言語道断之次第也、不日退彼妨、可被全寺家直務、若猶令難済者、一段可有御成敗之由、被仰出候也、仍軌達如件」として、新川郡守護代椎名氏に対し、高野細川氏による市田郷押領の禁止が命じられていることからも裏付けられる。なお、伝承によれば、仏生寺城主細川曾十郎は、「越中五大將」の一人だったともいう（『越登賀三州志』）。

## 2 仏生寺城の立地と舟運

仏生寺城は新川郡の西部を流れる白岩川の中流部に位置するが、大正7年発行の2万5千分の1地形図などから、同川がかつては大きく蛇行し、城跡のすぐ北側まで近接していたことが知られる。注目されるのは、その旧川岸に「舟付場」の地名が残ることである。この白岩川は新川郡の中でも舟運に適した河川であり、古くより舟を使った物資の輸送に利用されていたと考えられる。おそらく、仏生寺は中世において高野荘内の流通の中心地となる役割を果たしていたに違いない。仏生寺から上流にさかのばれば、井見荘の支配拠点であった土肥氏の弓庄城がやはり川沿いに立地しており、当地域の拠点的な中世城館が河川と密接な関わりを持つ形で築かれていることが理解される。無論、白岩川は人の往来にも利用されたはずであり、当地域における交通の動脈として極めて大きな役割を果たしていたとみられる。仏生寺城がその白岩川に近接して立地するのは、城主細川氏にその舟運を利用・統制する意図があったことを示すものである。

また、「越中志微」は江戸時代の舟橋村の村名の由来について「郷村名義抄に、此所往古細川宗十郎城下にて城江舟橋を懸けたり。其の橋爪に村立申に付、舟橋村と申由申伝候。」と記し、城のそばに川を渡るための舟橋が設けられていたとの伝承を伝える。この伝承がどこまで事実を反映しているかは不明だが、仏生寺城付近が水陸交通の要衝であったことはうかがえる。参考までに、白岩川沿いに立地する中世の城館について見るなら、河口で、北陸街道の渡し場でもある水橋に水橋館（館主水橋氏）、支流の小出川・柄津川沿いにそれぞれ小出城や高原城（前記土肥氏の弓庄城の出城）などが存在した。この他、西の砺波地方においては、遊佐氏の居城した蓮沼城付近が北陸街道と小矢部川舟運の結節点として、交通上大きな役割を果たしたことが知られている。こうした城館が河川の渡し場や舟運を統制し、地域経済の中で流通を押さえる機能を果たしていたことを見逃すことはできない。言わば、城館が地域経済の死命を制していたと言っても過言ではない。なお、城館と河川の密接な関係については、[高岡 1981] の中すでに指摘した。

## 3 竹内館とその性格

ところで、高野細川氏に関わる城館がもう一か所存在する。それは仏生寺城の北西500mの八幡川東岸に位置する竹内館である。江戸時代の書上類によると、その館は細川曾十郎の「本丸」あるいは「付城」とも呼ばれ、当時は無量寺（現淨土真宗）が建っていた。筆者の聞き取りによれば、その場所は八幡川東岸の「寺屋敷」だという。無量寺の寺伝によれば、十三世玄海（慶長14年=1609年没）の時、同地に移ったが、嘉永6年（1853）に火災、安政5年（1858）に洪水の被害を受けたため、二十六世慈興（文久2年=1862年没）の時に現在地（地鉄舟橋駅そば）に移ったという。

今、園場整備前の古い地籍図を広げてみると、「寺屋敷」の付近には「伊勢屋敷」、「市兵屋敷」、「上市兵屋敷」、「小次郎屋敷」などの「屋敷」地名が多く分布することに気づく。これは竹内館を中心とし、城主細川氏の家臣団屋敷などが存在したことを示すものであろうか。この一帯は北から東を白岩川、西を八幡川に囲まれた南北に細長い微高地であり、中世に在地の領主が拠点を営むには適していたとみられる。問題の館跡は、「寺屋敷」に隣接する「中城島」のあたりと推測される。この西側には「西城島」、東側には「城之越」、「西城之越」といった城館関連地名が分布する。これらの地名の存在については、すでに昭和54年に筆者がその存在を報告しているところである [高岡 1979]。

参考までに竹内館について記した江戸時代の書上類を掲げる。

(a) …、竹内館跡 竹内村領、東西三拾間程、南北三拾間程、南、堀幅式間斗、西、小川御座候、當時淨土真宗無量寺居屋敷、相成居申候、細川曾十郎殿本丸之由申伝候

(文政元年城跡館跡由申伝之趣書上申帳)

(b) 一、竹内村館 仏生寺村付城 平場、堀一重幅式間斗、四方三拾間斗

(越中古城館跡記)

(c) 一、竹田村古館跡 平地、本丸三拾間程、堀幅式間、細川曾十郎居住

(越中古城記)

これらによれば、竹内館は郭が一つだけの単郭で、その規模も30間（約54.6m）四方と比較的小規模で、まわりに幅2間（約3.6m）の堀があったことになる。また、(a)が西に小川があると記すのは、八幡川のことであろう。ところで、(a)や(c)が当館跡を「本丸」と記すのは、なぜであろうか。一般に「本丸」は城などの中心となる郭を指すが、そのことからすれば、細川曾十郎のいた中心拠点ぐらいの意味であろうか。むしろ、ここでは(b)に記すように仏生寺城の「付城」と伝えている点に注目したい。この場合、「付城」は出城（支城）の意に用いられており、竹内館は仏生寺城を本城とする出城に位置づけられよう。このように、高野細川氏はその最盛期において仏生寺に本城を構え、北の竹内に出城を配置する形で高野荘支配のための本拠地を形成していたのである。

#### 4 文献史料から見た仏生寺城の構造と規模

さて、高野細川氏が本城とした仏生寺城とは、どのようなものであったのか。やはり江戸時代の書上類から記載の内容を拾い出してみよう。

(d) 一、仏生寺古城

仏生寺村領、東西六拾間程、南北九拾間程、堀幅五間程西より南御座候、細川曾十郎殿  
 又、備中守殿、申由<sup>シヨウ</sup>御居城之處、佐々内藏助殿之時分落城之由申伝候、年号之儀相知  
 不申候、右場所當時宮地、相成居申候、且又曾十郎殿墓所之由<sup>シヨウ</sup>石塔式本御座候、田畔  
 相成居申候

(文政元年城跡館跡由來申伝之趣書上申帳)

(e) 一、仏生寺村古城<sup>シヨウ</sup> 細川惣十郎南北九拾間、東西六拾間、北ノ方高サ五間、南<sup>シ</sup>小川有、西ノ方堀幅式間（後略）

一、高野庄仏生寺之城ハ、椎名カ旗下細川惣十郎代々持来ル、小出村館高原村ノ館兩城モ惣十郎元祖細川備前守代迄細川一族持来ル、其後高山ノ館寺田郷ニアル白濱與助、加代治兵衛兩人ハ土肥ヨリ為在番指置所ニ、或政弓ノ館ニ出陣之砌、右兩人城ヲ明治行ノ由、仏生寺ノ城其時分成政押寄力戦ニ及ヒ、惣十郎ヲ生捕テ城中ニテ終ニ切腹ス

(越州新川郡郷庄古城)

(f) 三江ノ仏生寺村城跡の事

此城跡ハ長尾謙信越中の國乱入の時、越中五大将の老人細川曾十郎<sup>シヨウ</sup>城跡也、平地にして本丸の形東西六十間斗、南北九十間斗、堀有て幅五間斗、南に川流る、也、富山より道武里を隔つ、此細川ハ高野の郷を領せし人也（後略）

(越中古跡粗記)

これらによれば、仏生寺城は竹内館と同様、平地に築かれ、東西60間（約109.2m）、南北90間（約163.8m）の規模で、まわりに幅5間（約9.1m）の堀（ただし、eの史料では、西側の堀幅を2間=約3.6mとする）があったことがわかる。平地の郭の規模としては大きなものである。さらに(e)によれば、城の北側は高さ5間（約9.1m）だったとあり、北から見ると一段高くそびえた丘状の地形になっていたことが知られる。このことは、大正7年発行の地形図にその微高地が描かれていること、また昭和3年刊の『舟橋村誌』にも当城跡が「館山城跡」として、小高い丘状の景観を呈する写真を掲載していることからも裏付けられる。

なお、『越登賀三州志』は別に「佐脇純安永三年此の城跡を見るに、無量寺辺より東南に本城の跡あり。北東に土居

あり。若狭川（又白石川と云ふ。）を帯び、堅固の地也。此の外所々土居塁跡残れども不分明。動きで田畠となると云ふ。」として、安永3年（1774）の佐藤氏による現地の踏査報告を紹介している。文中、仏生寺城の位置を説明する際、「無量寺辺より東南に本城の跡あり」と記すのは、まさに出城であった竹内館跡付近の無量寺から本城の仏生寺城跡方向を望んだものとして正確である。報告はまた、城の北側に土居（土壘）が残っていること、他にも、あちこちに土壘や掘跡が残るが、はっきりしないと記す。そして城跡は耕され、田畠になっているとも伝えている。ここに記す北側の明確な土壘跡は、前掲（e）が「北ノ方高サ五間」と記した箇所を指すものであろう。無論、土壘は郭の全周を巡っていたものとみなければならないが、安永3年当時は大半が耕され、北側以外は部分的にしか残っていなかつたことがわかる。

## 5 地籍図による仏生寺城のプラン復原

文献史料から知られる城跡の規模や構造は以上のとおりだが、実際の城のプランを知る手がかりとして、匂場整備前の古い地籍図がある。この地籍図による仏生寺城のプランの復原は、すでに筆者が昭和55年に試みているが〔高岡 1980〕、今回改めてその内容を紹介するものである。まず、地籍図（地目は明治時代のもの）よれば、城跡は小字「館中」を中心とした一帯である。の中には畠の地目が帶状に周囲を取り巻く一画がある。おそらく、帶状の畠は郭の周囲に築かれた土壘の痕跡であり、郭のアウトラインを示すものであろう。郭の全体の規模は、江戸時代の書上類に記された東西60間、南北90間の数値にはほぼ一致する。その周囲に見られる小字「東川」や「南川」などの帶状の水田が、郭の外側に設けられた堀の跡であることは、言うまでもない。

これを主郭とするなら、その南側に小字「大願寺」と称する一群の畠が見出される。この「大願寺」は、現在細川の東岸に移っている淨土宗大願寺の旧跡である。寺伝によれば、仏生寺城主細川曾十郎が千手観音を祈願し、城の西南に大寺院を設け、これを「大願寺」と称したのがその始まりだという。昭和3年刊の『舟橋村誌』によると、当時は寺跡の中に「鐘撞堂」の跡と伝える小高い丘があったという。城主の祈願寺が置かれたとはいえ、地籍図に描かれた形態から見て、主郭の南側を守る役割を果たした副郭の跡であろう。

以上、地籍図からの検討を通して、仏生寺城が白石川の支流、細川西岸の微高地に築かれた平城であり、南北二つの郭からなる複郭式の城郭で、中心となる主郭は北側の小字「館中」、また副郭は南側の小字「大願寺」にあたることが判明する。郭の周囲には土壘が築かれ、その外側には堀を掘り、細川から引かれた水がめぐらしていたと思われる。この内、東側の堀については、細川の旧河道をそのまま利用したものであったと考えられる。こうした立地やプランは、現婦中町の安田城（国指定史跡）に酷似するものとして注目される。安田城の場合は築城の時期が戦国末期の16世紀後半であり、時期が一世紀以上下り、郭の数も異なるものの、河川のそばの微高地に築城し、北側に主郭、南側に副郭を配した基本的なプランは驚くほど似ている（高岡 徹「安田城復原図」「日本城郭大系」第7巻、1980年）。このことから、15世紀の仏生寺城→16世紀後半の安田城に至る、河川沿いに立地した城郭の基本的なプランを読み取ることもできよう。

なお、主郭の北側には、堀をはさみ「古町」と称する小字があった。その北にはさらに「舟着場」があることから、このあたりに城下集落があり、水運による物資の集散地としてもにぎわっていたと推測される。

## 6 発掘調査結果から見た仏生寺城のプラン

ここまででは、昭和55年以前に筆者が行った文献史料や地籍図にもとづく仏生寺城のプラン復原の試みを紹介した。では、過去の発掘による調査結果はどういうものであったか。この点についてはすでに本書の中でも述べられているように、平成7年度調査で主郭北東部の堀跡、同8年度調査で副郭南東部の堀跡にあたる落ち込み、また同10年度

の調査で主郭西側の堀の外側のラインなどが検出された。この内、平成7年度の調査で検出された堀の規模は幅14mであることが確認されている。この数値は文献史料に記された幅5間（約9.1m）をかなり上回る規模と言える。とはいえ、ここまでの成果は、一応、地籍図による復原プランをほぼ裏付けるものとみなせよう。ところが、平成12年度調査で新しい事実が判明した。それは主郭内部での「内堀」とも言うべき堀の発見である。

この堀は東西の土塁の内側で発見され、規模は東側で幅7m、深さ2mを測る。これに対し、西側は2回掘られており、古い堀は幅3m、深さ1.5m、それを埋めて掘られた新しい堀は幅4m、深さ2mである。のことから、少なくとも1回は城内で大規模な改修が行われたと推測される。それはともかく、この発見によって、主郭の内部にもう一つの堀を巡らした内郭が存在したことが明らかになった。こうした二重堀の存在は、城が極度の軍事的緊張下に構築されたことを物語る。

なお、主郭の東西の長さについては、約120mであることも判明した。これは前掲の書上類に記す長さを多少上回るもの、土塁が後世の削半によって失われ、外堀の落ち際を測定としたことによる差異であろう。

内堀の存在以外にも知られたことは多い。たとえば、内堀の内部で確認された柱穴は直径60cm、深さ120cmと、当時の集落のほぼ倍の規模を持ち、かなり大きな建築物が建っていたことが推測されている。出土した遺物は中世土師器が最も多く、その他、珠洲・瀬戸美濃・輸入陶磁器、フイゴの羽口や鉄製品・石製品（五輪塔・墓石・砥石・硯）、漆器碗や古錢など多岐にわたり、仏生寺城が単なる軍事施設ではなく、日常的な生活の場としても使われていたことが明らかとなった。この内、フイゴの羽口は城内で鉄製品が製造されていたことを示すものである。おそらく、城主細川氏はこの主郭内で暮らし、碁を打ちながら日を過ごすこともあったであろう。これらの出土遺物などから、城の在立期間は15世紀前半から16世紀初めの約100年間にわたると考えられている（『舟橋村仏生寺城跡現地説明会資料』）。

## 7 高野細川氏と仏生寺城の終焉

さて、高野細川氏はその後、どのような運命をたどったのであろうか。この点については、久保尚文氏も述べられているように、斯波氏の衰退過程で将軍足利氏の直轄軍とも言うべき幕府奉公衆に転身したことが知られる。それは『文安年中御番帳』に、「外様衆」として「細川完草」の名が見えることから確認される。同番帳の作成は1440年代である。一方、三条家の高野荘支配が衰退していく過程で、その代官支配に政所所司伊勢氏、將軍夫人日野富子や日野政光が関わるなど、高野荘の一部が応仁の乱発生以前より将軍家御料所となっている（『結番日記』文明9年4月2日条）。すなわち、高野細川氏は奉公衆となり、その給人となっていた可能性がある。また同時に、細川政元を懇意とする管領細川一族との結びつきを持つなど、当初は高野荘にあって比較的の独自の立場を取ることができたとみられる。

高野細川氏が斯波氏との関係を断ち、本来の一族である管領細川氏との関係を深めていったことは、文明年間に細川政元が鹿草弥三郎に同兵部大輔入道の跡職高野本郷を相続させていることから裏付けられる（第1節参照）。しかし、明応2年（1493）の政変により廃された10代将軍足利義材が越中に下向し、幕府が分裂・抗争する戦国期を迎えると、義材方幕府の中心となった越中では、守護代を務める神保氏や椎名氏の国人支配権が強化化していく。たとえば、明応年間（1492～1501）の椎名氏被官小間風守の過所によれば、水機・岩瀬の渡し場を管掌する奉行所が椎名氏の支配下にあり、その支配領域の西限を画していたことが明らかとなる。こうした情勢の中で、高野細川氏も新川郡守護代椎名氏に属したのである。このことを裏付けるかのように、前掲（e）史料は、仏生寺城について「椎名カ旗下細川惣十郎代々持来ル」（傍点、筆者）と記し、城主高野細川氏が椎名氏の旗下であったとする伝承をあげている。

（e）史料はまた、小出（現富山市）・高原（現立山町）の両城が「惣十郎元祖細川備前守代迄細川一族持来ル」と記し、細川氏の拠点がさらに北と南に配置されていたと伝える。伝承とは言え、確かに両城は高野荘の莊域外縁部に位置しながら、白岩川の水系で仏生寺城とも結ばれており、無視はできない。このことは、高野細川氏が最盛期にそこ

までの範囲を勢力下に置いていたことを物語るのであろう。

さて、永正17年（1520）に入ると、越後守護代の長尾為景が越中守護畠山ト山（尚順）の要請により神保慶宗討伐のため、越中へ進攻する。同年12月21日、神保慶宗は佐佐・椎名・土肥氏らと共に新庄（現富山市）に据る長尾為景を攻め、激戦のち敗死を遂げるに至った（上杉家文書『富山県史』史料編Ⅱ中世 1302号）。おそらく細川氏はこの時、椎名氏と共に長尾勢を攻める神保方に属していたとみられる。その結果、本拠地である仏生寺城も敵対拠点とみなされ、攻撃を受けたはずである。今回の発掘調査において炭や焼土が多量に検出されたことは、城内が火災で焼失したことを示している。この火災は前記の長尾勢による攻撃の結果とみてよいであろう。まもなく内堀が埋められているのは、これによって城がその役目を終え、廃城になったことを物語るものである。発掘調査による城の存立期間もこの頃に終わっている。

なお、仏生寺城主としての細川曾十郎は、前掲（e）史料の伝承によれば、戦国末期に佐々成政が弓庄城の土肥氏を攻めた際、共に成政の攻撃を受け、捕らえられて城中で切腹したと伝えている。その折、高原城には白濱與助、加代治兵衛両人が土肥氏より在番として指し置かれていたが、佐々成政の弓庄出陣の時、城を捨てて落ちのびたという。伝承どおりとすれば、佐々成政の弓庄攻めは天正10（1582）～11年のことであり、仏生寺城と細川曾十郎もその頃まで存続していたことになるが、今のところ、前節で紹介した発掘の成果からはこの伝承を裏付けることはできないようである。それはともかく、以上の伝承から、隣接の土肥氏とは本拠地が共に白岩川の水運で結ばれていたことから、日常的に深い関係で結ばれていた様子がうかがえる。

仏生寺城の落城後、永祿12年（1569）には上杉謙信が松倉城の椎名氏を駆逐し、新川郡一帯を制圧する。同年11月、越中守番上杉部将の統括者である河田長親が某に高野本郷舟橋村の知行を安堵しているのは、そのことを如実に物語るものであろう（井上昇三所蔵文書『新潟県史』資料編5、3848号）。

末尾ながら本稿執筆にあたり、久保尚文氏から高野細川氏等につき多大のご教示を得たことを記し、謝意を表したい。

#### 参考文献

- 久保 尚文 1983年 「白岩川流域諸莊園の一考察—高野莊を中心に—」『越中中世史の研究』桂書房
- 同 1990年 「武家支配の展開」「入善町史」通史編、入善町
- 同 1994年 「高野莊」「富山県の地名」、平凡社
- 高岡 徹 1979年 「富山県の中世城館地名」「かんとりい」第3号、越中の歴史と文化を考える会
- 同 1980年 「仏生寺城」「日本城郭大系」第7巻、新人物往来社
- 同 1981年 「城館研究の視点（1）」「富山史壇」第76号、越中史壇会



地図推定地（「寺屋敷」は無量寺の旧地）

図40 竹内館跡周辺の小字分布図（囲場整備前の地割図より高岡作図）



「舟付場」を北方から望む

中央の木立の手前が旧小字「舟付場」、その手前に古くは白岩川が流れている。  
中央の道路は、その旧河道を横切って新しく作られたもの。



図41 仏生寺城のプラン復原図 (圃場整備前の地割図より高岡作図)

## 5. 仏生寺城跡の自然科学分析

パリノ・サーヴェイ株式会社

### はじめに

富山県中新川郡舟橋村に所在する仏生寺城跡は、15世紀前半から16世紀初めにかけて存続していたとされる中世の城跡である。発掘調査では、城は土塁の内側に内堀を巡らせた構造であること確認された。また、城跡内には柱穴や井戸などの土坑、建物跡なども検出されている。これらの遺構に伴い、中世土器類、珠洲焼、瀬戸美濃中国製陶磁器、小刀・ヤス・釘・馬具などの鉄製品、フイゴの羽口、五輪塔・基石・砥石・硯などの石製品、漆器碗・古錢などが出土している。今回の調査では本遺跡についての年代資料を得ることを目的として、内堀と土坑から出土した炭化材の放射性炭素年代測定を実施する。なお、今回の分析の試料として出土炭化材の樹種同定と出土種実遺体の同定を行う。

### 1. 試 料

試料は、内堀出土炭化材と土坑出土炭化材から採取した6点である。詳細を表1に示す。SD17は東側の内堀で幅7m・深さ2mである。SD06とSD07は西側の内堀である。西側の内堀は2回掘られており、古い堀が幅3m・深さ1.5mのSD07、新しい堀が幅4m・深さ2mのSD06である。これらの内堀の時期は、16世紀前半のものとされる。SK17はSD06に近接する16世紀初めのものとされる土坑である。SK06はSD07に近接する土坑であり、発掘調査所見から16世紀前半に構築された土坑と考えられている。SI01はSD17に近接する弥生時代後期から古墳時代初めのものとされる住居跡である。試料は、SK06を除き、これらの遺構出土炭化材から1点ずつ採取した。また、SK06については、出土炭化材が接合関係の認められない3点に分かれていたため、各試料から平均的に採取したものを利用した。SD17については、出土炭化材に混じり種実遺体が含まれていたため、これを種実同定用として使用した。

### 2. 放射性炭素年代測定

#### (1) 分析方法

測定は、徳地地球科学研究所を通じて、アメリカ合衆国ベータ社 (BETA ANALYTIC INC.) の協力を得た。

#### (2) 結 果

結果を表1に示す。出土炭化材の年代値は、SK17が約300年前、SK06・SD06・SD17が約400年前、SD07が約500年前、SI01が約1900年前を示す。

表1 放射性炭素年代測定及び樹種同定・種実同定結果

	遺構名	発掘調査所見	試料の質	樹種	測定年代 BP	$\pm 13C$ (‰)	補正年代 BP	Code. No.	
1	SK17	16世紀初め	炭化材 (半丸材)	サクラ属	310±40	-24.9	310±40	Beta-151720	
			炭化材 (半丸材)	リョウブ	440±40	-26.8	410±40	Beta-151721	
2	SK06	穴1	16世紀前半	炭化材 (丸材)	ブナ属				
			炭化材 (ミカン削材)	サカキ					
3	SD06	内堀1(新)	16世紀前半	炭化材	コナラ属/コナラ亜属/コナラ節	420±40	-25.2	420±40	Beta-151722
4	SD07	内堀2(新)	16世紀前半	炭化材	エゴノキ属	510±40	-25.7	500±40	Beta-151723
5	SD17	内堀3	16世紀前半	炭化材	マツ属/松属/東亞属	410±40	-25.4	400±40	Beta-151724
6	SK385		弥生時代後期から古墳時代初め	炭化材	コナラ属/コナラ亜属/クヌギ属	1940±40	-28.5	1880±40	Beta-151725

(1) 所見：発掘調査所見による推定年代

(2) 年代値：1,950年を基点とした値

(3)  $\pm 13C$ ：試料炭素の $^{13}C/^{12}C$ 原子比を質量分析器で測定し、標準にPDBを用いて算出した値

### 3. 樹種同定

#### (1) 方 法

木口（横断面）・桿目（放射断面）・板目（接線断面）の3断面の剖断面を作製し、実体顕微鏡および走査型電子顕微鏡を用いて木材組織の特徴を観察し、種類を同定する。

#### (2) 結 果

同定結果を表1に示す。SK06の3点は、それぞれ異なる種類であった。これらの炭化材は、全て種類が異なり、針葉樹1種類（マツ属複維管束亞属）と広葉樹7種類（ブナ属・コナラ属コナラ亞属クヌギ節・コナラ属コナラ亞属コナラ節・サカキ・サクラ属・リョウブ・エゴノキ属）に同定された。各炭化材の主な解剖学的特徴を以下に記す。

- ・マツ属複維管束亞属 (*Pinus* subgen. *Diploxyylon*) マツ科

仮道管の早材部から晩材部への移行はやや緩やかで、晩材部の幅は広い。垂直樹脂道は観察できなかったが、水平樹脂道が認められる。分野壁孔は疣状となり、放射仮道管内壁には顯著な鋸歯状の突出が認められる。放射組織は単列、1~15細胞高。

- ・ブナ属 (*Fagus*) ブナ科

散孔材で、管孔は単独または放射方向に2~3個が複合して散在し、年輪界付近で径を減ずる。道管の分布密度は高い。道管は單穿孔および階段穿孔を有し、壁孔は対列状~階段状に配列する。放射組織は同性~異性Ⅲ型、単列、数細胞高のものから複合放射組織まである。

- ・コナラ属コナラ亞属クヌギ節 (*Quercus* subgen. *Lepidobalanus* sect. *Cerris*) ブナ科

試料は保存状態が悪い。環孔材で、孔圈部は1~2列、孔圈外で急激に管径を減じたのち漸減しながら放射状に配列する。放射組織は単列、1~20細胞高のものと複合放射組織がある。

- ・コナラ属コナラ亞属コナラ節 (*Quercus* subgen. *Lepidobalanus* sect. *Prinus*) ブナ科

環孔材で、孔圈部は1~3列、孔圈外で急激に管径を減じたのち、漸減しながら火炎状に配列する。道管は單穿孔を有し、壁孔は交互状に配列する。放射組織は同性、単列、1~20細胞高のものと複合放射組織がある。

- ・サクラ属 (*Prunus*) パラ科

散孔材で、管壁厚は中庸、横断面では角張った梢円形、単独または2~8個が複合、晩材部へ向かって管径を漸減させながら散在する。道管は單穿孔を有し、壁孔は交互状に配列、内壁にはらせん肥厚が認められる。放射組織は異性Ⅲ型、1~3細胞幅、1~30細胞高。

- ・サカキ (*Cleyera japonica* Thunberg pro parte emend. Sieb. et Zucc.) ツバキ科サカキ属

散孔材で、管壁は薄く、横断面では多角形、単独または2~3個が複合して散在する。道管の分布密度は高い。道管は階段穿孔を有し、壁孔は対列~階段状に配列する。放射組織は異性、単列、まれに2列、1~20細胞高。

- ・リョウブ (*Clethra barbinervis*) リョウブ科リョウブ属

散孔材で、管壁厚は中庸、横断面では角張った円形、ほぼ単独で散在する。道管は階段穿孔を有し、壁孔は交互状~階段状に配列する。放射組織は異性Ⅱ型、1~4細胞幅、1~30細胞高。

- ・エゴノキ属 (*Styrax*) エゴノキ科

散孔材で、横断面では梢円形、単独または2~4個が複合して散在し、年輪界付近で径を減ずる。道管は階段穿孔を有し、壁孔は交互状に配列する。放射組織は異性Ⅱ型、1~3細胞幅、1~20細胞高。

## 4. 種実同定

### (1) 方法

双眼実体顕微鏡下で、その形態的特徴から、種類を特定した。

### (2) 結果

同定結果を表1に示す。種実遺体はアサに同定された。アサの形態的特徴を以下に記す。

#### ・アサ (*Cannabis sativa L.*) クワ科アサ属

種子が検出された。灰褐色で橢円形。大きさは3 mm程度。縫に全周する縦があり、下端におおきな「へそ」がある。表面は薄くて堅く、ややざらつく。

## 5. 考 察

出土炭化材の年代値は、SK17・SK06・SD06・SD07・SD17が、15世紀中頃から17世紀中頃に相当する値を示し、S101は弥生時代中期に相当する値を示す。放射性炭素年代測定においては、測定法自体が持つ誤差や、時代による大気中の<sup>14</sup>C濃度の違いなどにより、測定年代値が曆年代とは一致しない。特に、放射性炭素年代と曆年代とのすれば、古くなるほど大きくなることがいくつかの分析例で示されているが、例えば数千年前では500~800年ほど放射性炭素年代の方が若い傾向を示す（中村、2000）、同文献に掲載されている Stuiver and Reimer の較正曲線では2000~1700年前の間で最大100年程度古い方へずれている。更に、今回測定された年代の頃では、東村（1990）にある放射性炭素年代・年輪年代較正值のデータでは年輪年代とは、約600年前頃を境として以前は古く、以後は新しい方へずれている。これらのずれを考慮すると、測定年代値は前後それぞれ最大100年間程の幅で考えられる。

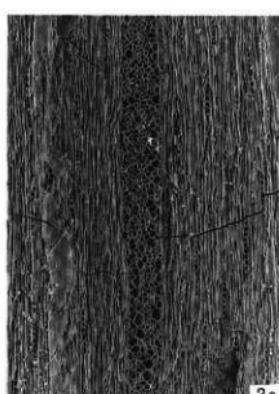
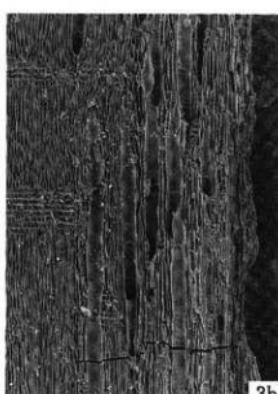
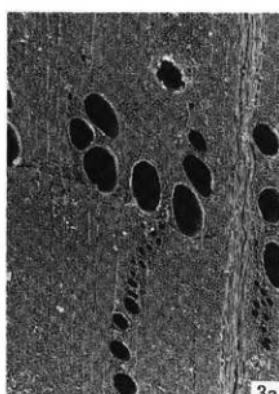
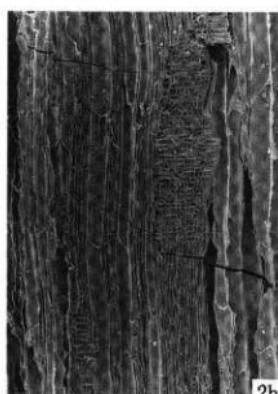
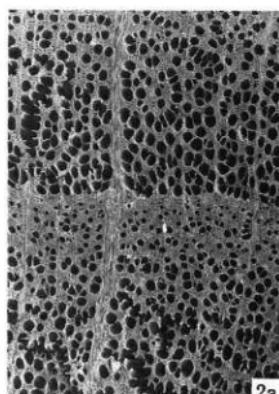
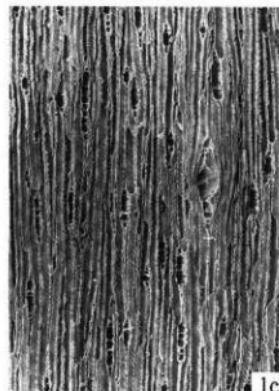
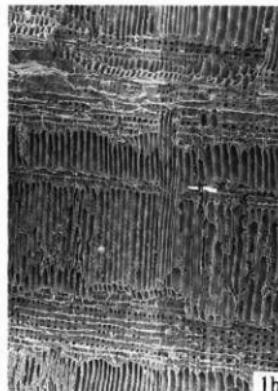
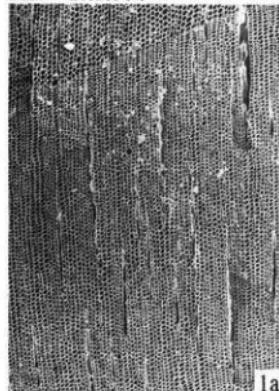
更に中村（2000）のAD1551~1955までの年輪の放射性炭素年代測定例を参考にすると、約300年前の放射性炭素年代値は曆年の14世紀前半~15世紀、または17世紀中頃の範囲に較正される可能性がある。これらのずれを考慮しても、SK17・SK06・SD06・SD07・SD17出土炭化材の年代値は、15世紀中頃~17世紀中頃、S101出土炭化材の年代値は弥生時代中期から後期に相当すると考えられる。また、前述の樹種同定結果から、出土炭化材の樹種はすべて異なる。このように、異なる樹種の炭化材の年代測定値が集中することから、炭化材の年代値が各遺構の構築、あるいは廃棄年代を示す可能性は高い。なお、内堀の構築時期の差異に関しては、前述の放射性炭素年代測定の年代幅を考慮すると、検証は難しい。ただし、今回の結果では SD06 と SD17 がほぼ同年代であり、古い堀とされた SD07 のみが古い年代を示すことは偶然の一一致とは言えず、堀の新旧関係を示唆している可能性がある。

### 引用文献

東村武信（1990）改訂 考古学と物理化学。212p., 学生社。

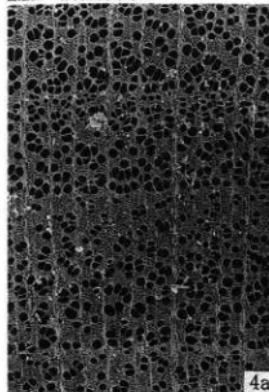
中村俊夫（2000）<sup>14</sup>C年代から曆年代への較正。日本先史時代の<sup>14</sup>C年代編集委員会編「日本先史時代の<sup>14</sup>C年代」, p. 21-40.

図版1 岩化材(1)

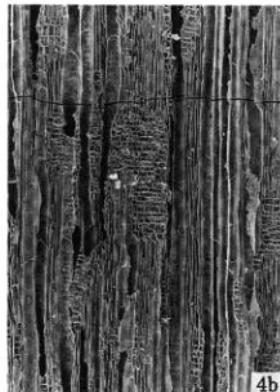


1. マツ属複維管束亞属(試料番号5)
2. ブナ属(試料番号2)
3. コナラ属コナラ亜属コナラ節(試料番号3)

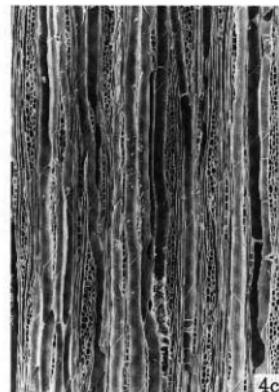
a:木口, b:柾目, c:板目



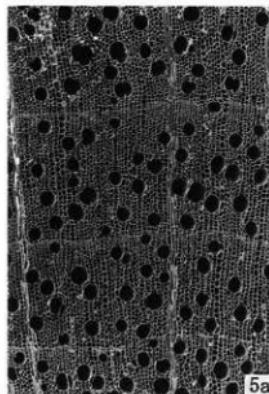
4a



4b



4c



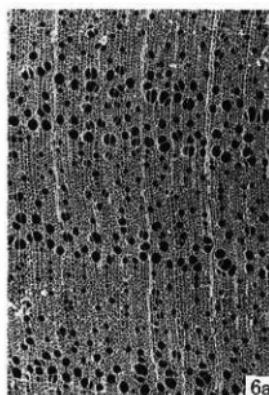
5a



5b



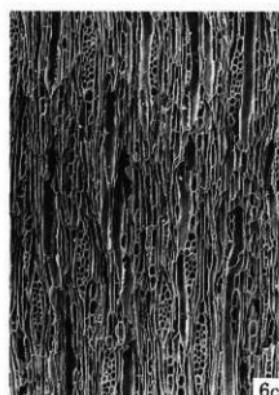
5c



6a



6b

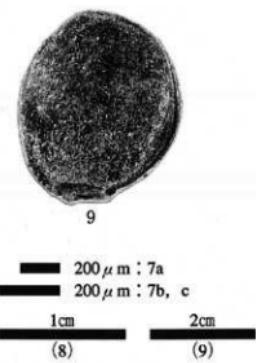
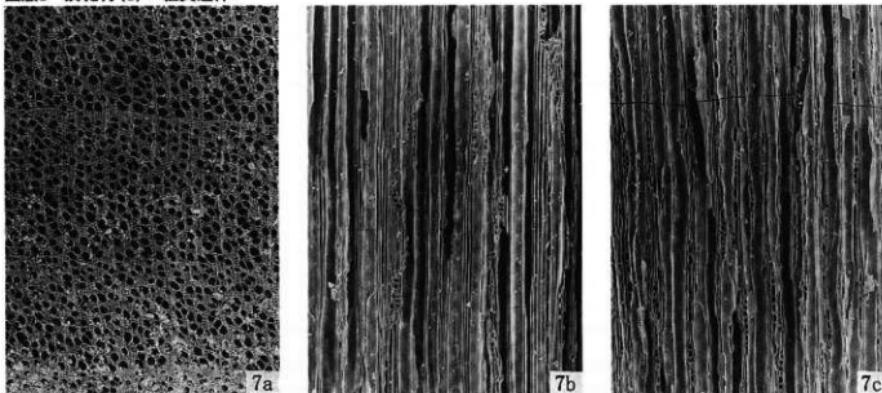


6c

- ・サクラ属(試料番号1)
- ・エゴノキ属(試料番号4)
- ・リョウブ(試料番号2)
- a:木口, b:柾目, c:板目

— 200  $\mu\text{m}$  : a  
— 200  $\mu\text{m}$  : b, c

図版3 炭化材(3)・種実遺体



7. サカキ(試料番号2) a:木口, b:柾目, c:板目

8. アサ(試料番号5)

9. アサ(試料番号5)

— 200  $\mu\text{m}$  : 7a  
— 200  $\mu\text{m}$  : 7b, c  
— 1cm (8)  
— 2cm (9)

## 第4章 結語

仏生寺城に関しては文献や地域の伝承などでの存在については知られてはいたが、その詳細については不明な点が多くかった。平野部に立地することから比較的早い時期から開発の対象となり、現在では城の存在を伺い知ることはまったく出来ない。仏生寺城周辺では過去数回、小規模な調査が行われているが、本格的な発掘調査は今回が初めてである。この調査によりこれまで不明な点が多くかった「仏生寺城」に関して新たな知見を得ることが出来た。また、築城以前にも集落が営まれていたことが確認され、全体として5つの時期に分かれること判明した。調査区内で遺構を確認できたのは古墳時代初めからであるが弥生中期に帰属する土器も多く出土している。常願寺川扇状地扇端部の白岩川流域では弥生中期から後期にかけて自然堤防上に集落が発生していることが報告されており【久々：1984】、当遺跡においても同じ自然堤防上の別の地点で、この時期に最初の集落が形成されたと考えられる。また、同時期と考えられる石包丁の存在は周囲の後背低地に水田が広がっていたことを推測させる。この集落の営みは古墳時代初め（I期）の堅穴住居（S I 01・02）へと引き継がれる。この後、断続的ではあるが古代（II期）の堅穴住居（S I 04）、掘立柱建物（S B 01～05）、鎌倉・室町時代（III期）の集落へと引き継がれ、仏生寺城築城（IV期）へつながっていったと考えられる。

中世城館である仏生寺城跡の調査は考古学的な視点のみでは不十分であり、文献史学や中世城館研究からの視点の必要性を感じたが、これは担当者の能力を超えた作業であるため、久保・高岡両氏に協力を仰ぎそれその立場から論じていただきたい。忙しい中にもかかわらず、急な執筆依頼に対し快く引き受けいただいた両氏には改めて謝意を表したい。

久保氏には仏生寺城の城主として言い伝えられている細川氏の系譜を全国的な視野に立ち論じていただきたい。15世紀初めの東寺修理要脚株別銭賦課史料には斯波氏の被官として高野七郷を支配した細川兵部大輔入道の名があるが、この人物は細川一族でありながら斯波氏の被官化し、細川庵草の二重姓を名乗り越中支配にかかわっており、その後約一世紀を経て仏生寺城最後の城主と言い伝えられる細川曾十郎伝承に結びついていたと論考されている。

高岡氏はこれまでの仏生寺城の城館研究の成果を踏まえ、発掘調査や久保氏の論考を加味して仏生寺城と竹内館について論じている。この中では、文献史料・地図・発掘調査などの研究成果を総合して仏生寺城の構造及び規模の復元案を提示していただいている。特筆すべきはこれまでの地図や発掘調査の成果に基づき、土壘推定範囲の内側で検出したSD 06・07、17が「内堀」的な性格をもつことが判明したことである。これは15世紀初めに造られたと考えられる仏生寺城が戦国時代に入り社会情勢が悪化し軍事的緊張が高まるにつれ、城の防御能力を高めるために必要に迫られて二重の堀をめぐらせるに至ったと考えられる。

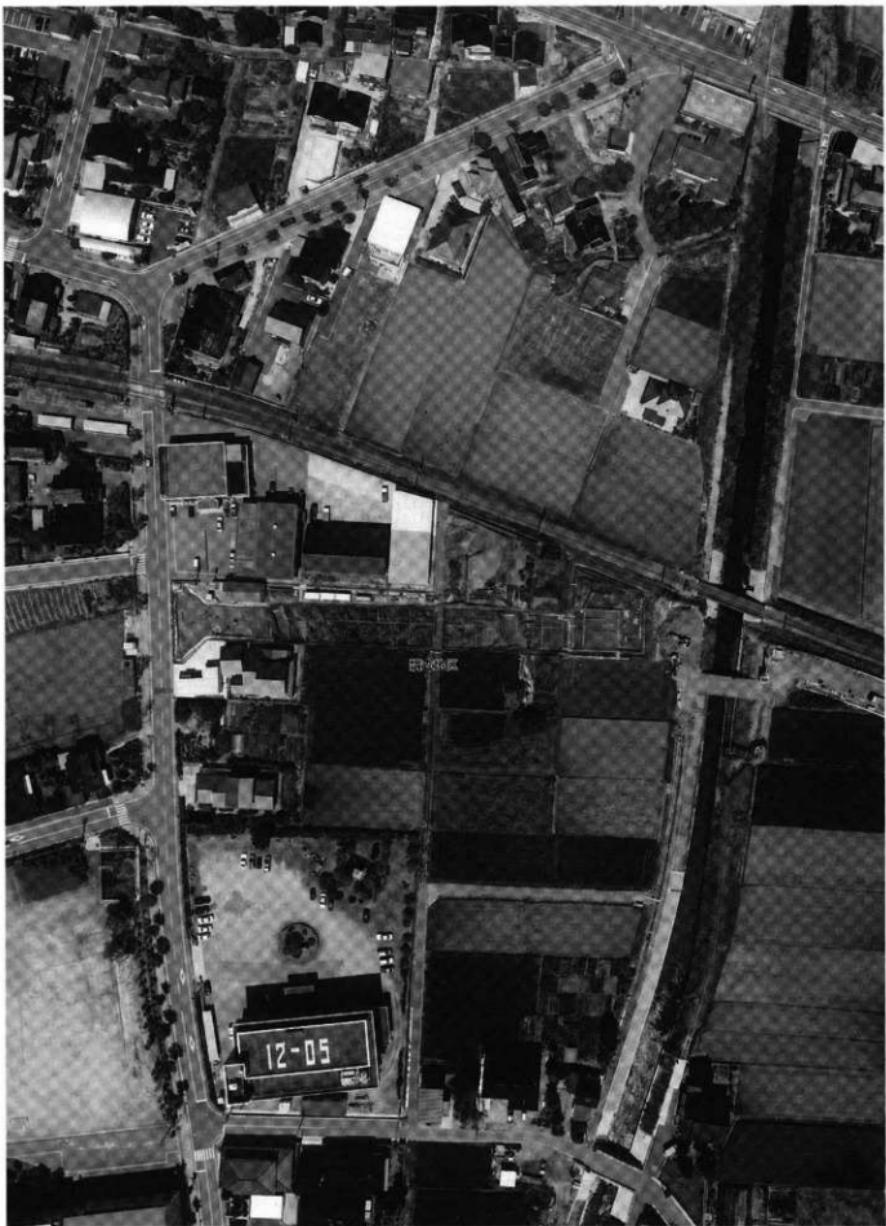
仏生寺城が築かれたは社会情勢が悪化する戦国時代以前であり、この地が選定されたのは軍事的な要素もさることながら経済的な要素が強かったと考えられる。この地は白岩川とその支流である柄津川の合流地点のやや下流に当たる。仏生寺城が治めた「高野莊」は柄津川流域に広がっており、水流が豊かで水運が盛んであった白岩川水系の物流を支配するという視点からこの地が選ばれたと考えられる。

仏生寺城築城を契機にして周辺には現在に至る集落が成立し、発展していったと考えられ、言い換えれば現在の舟橋村発展のルーツをこの仏生寺城築城に求めることが出来ると言えるのではなだろうか。いずれにせよ、舟橋村の歴史を語る上で仏生寺城は重要な位置を占めており、この舟橋村の歴史的環境をどの様に現在に生かし、将来へ受け継いでいくかが今後の課題であろう。

## 引用・参考文献

ここにあげる引用・参考文献は報告書作成に当たり担当者が参考としたもので久保・高岡両氏並びに自然科学分析の参考文献は各論考中にあげられている。

- 伊野近富  
伊野近富  
上田尚美  
越前慎子  
岡本淳一郎  
小田木治太郎  
海津正倫  
垣内光次郎  
木立雅朗  
久々忠義  
斎藤淳治  
品田高志  
鈴木隆介  
鈴木隆介  
鈴木隆介  
千田嘉博・小島道裕・前川要  
當山正明  
高岡徹  
堂口論  
橋本久和  
深井三郎  
深井三郎  
藤田邦雄  
藤田邦雄  
松田賛一郎  
吉岡康暢  
吉岡康暢  
四柳嘉翠  
宮田進一  
宮田進一  
石川県埋蔵文化財センター  
大鳥町教育委員会  
上市町  
立山町  
立山町教育委員会  
立山町教育委員会  
立山カルデラ博物館  
富山县  
富山大学人文学部考古学研究室  
日本ペドロジー学会  
舟橋村教育委員会  
福井県教育委員会
- 1995 「土師器皿」「概説中世の土器・陶磁器」中世土器研究会  
1987 「かわらけ」考」「京都府埋蔵文化財論集第1集」財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター  
1998 「富山県内の石包丁について」「富山考古学研究創刊号」 財団法人富山県文化振興財团埋蔵文化財事務所  
1996 「梅原胡麻堂遺跡出土の土師器編年」「梅原胡麻堂遺跡発掘調査報告(遺物編)」財団法人富山県文化振興財团埋蔵文化財事務所  
1991 「古代土器について」「富山県富山市南中田 D 遺跡発掘調査報告書」富山県埋蔵文化財センター  
1989 「北陸東部における古墳時代開始期の土器様相」「北陸の考古学Ⅱ」石川考古学研究会  
1997 「沖積低地の古環境学」古今書院  
1990 「北陸の暖房文化」「石川考古学会誌33号」石川考古学会  
1998 「上可カイダ遺跡出土土師器の観察ノートー中世土師器製作技術の検討ー」「石川考古学会誌41号」石川考古学研究会  
1984 「II 総括C江上弥生遺跡群について」「北陸自動車道遺跡調査報告ー上市町木製品・総括編ー」上市町教育委員会  
1998 「大学テキスト日本の扇状地」古今書院  
1997 「越後国における土師器の変遷と諸相」「中・近世の北陸—考古学が語る社会史ー」北陸中世土器研究会編桂書房  
1997 「建築技術者のための地形読図入門第1巻読図の基礎」古今書院  
1998 「建築技術者のための地形読図入門第2巻低地」古今書院  
2000 「建築技術者のための地形読図入門第3巻丘陵」古今書院  
1993 「城郭調査ハンドブック」新人物往来社  
1997 「越前における13~16世紀の土師器編年」「中・近世の北陸—考古学が語る社会史ー」北陸中世土器研究会編桂書房  
1980 「日本城郭大系第7巻」  
1980 「富山平野東部の段丘地形」「富山県地学・地理学研究論集第7集」富山地学会  
1987 「中世土器の製作技法ノート(1)」「中近世土器の基礎研究Ⅲ」日本中世土器研究会  
1959 「沖積世以降における越中海岸線の変化と地形」「富山県の地理学的研究第3集」富山地理学会  
1980 「住居域の発達から見た富山平野の形成過程—埋蔵文化遺跡と河川の変遷ー」「富山県地学・地理学的研究第7集」富山地理学会  
1989 「中世土器実地」「北陸の考古学Ⅱ」石川考古学研究会  
1997 「中世加賀国の土師器様相」「中・近世の北陸—考古学が語る社会史ー」北陸中世土器研究会編桂書房  
1980 「常願寺川の河岸段丘」「富山県地学・地理学的研究第7集」富山地理学会  
1991 「日本海域の土器・陶磁「古代編」」六興出版  
1994 「中世須恵器の研究」「吉川弘文館  
1997 「能登国における土師器の編年」「中・近世の北陸—考古学が語る社会史ー」北陸中世土器研究会編桂書房  
1997 「越中国における土師器の編年」「中・近世の北陸—考古学が語る社会史ー」北陸中世土器研究会編桂書房  
1992 「越中における中世土師器の編年」「中世前期の遺跡と土器・陶磁器・漆器」北陸中世土器研究会  
1991 「上町カイダ遺跡」  
2000 「富山県大鳥町八塚 C 遺跡(2)」  
1970 「上市町史」  
1984 「立山町史」  
1987 「辻・浦田遺跡発掘調査概要」  
1988 「浦田遺跡発掘調査概要—第2次発掘調査報告ー」  
1998 「越中立山大鳥崩れ」  
1980 「土地分類基本調査」  
1989 「越中上末堀」  
1997 「土壤調査ハンドブック改訂版」博友社  
2000 「富山県舟橋村浦田遺跡発掘調査報告(3)」  
1979 「特別史跡一乘谷朝倉氏遺跡発掘調査報告Ⅰ」



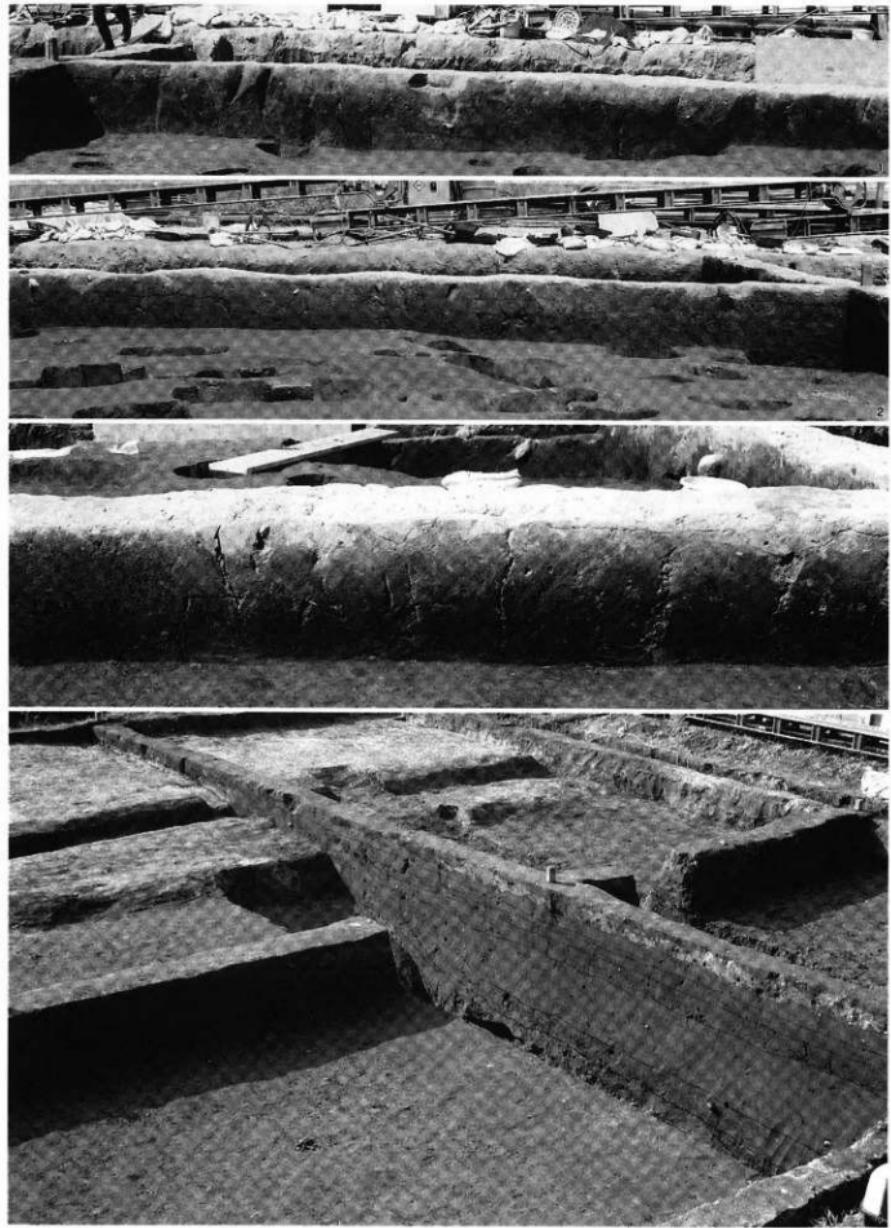
図版1 仏生寺城跡全景



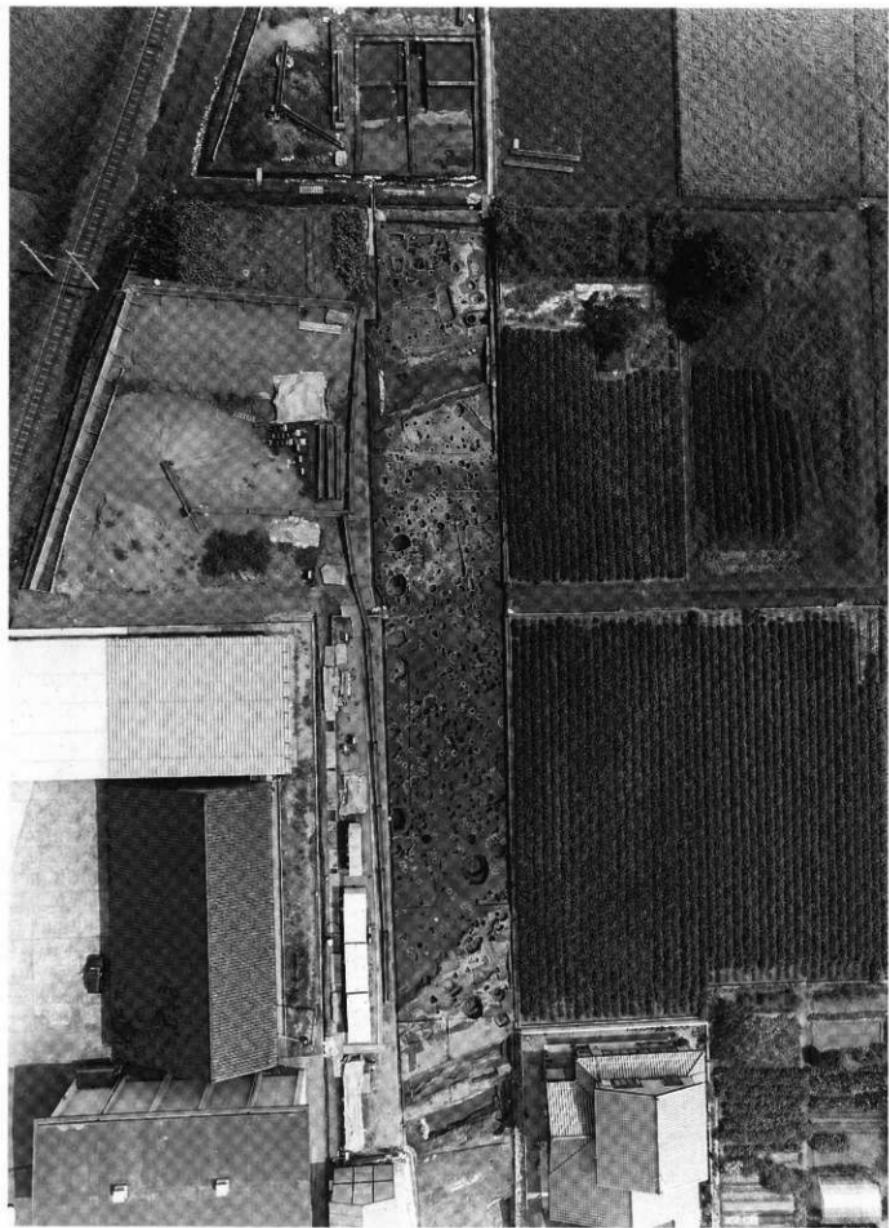
図版2 航空写真(昭和38年)



図版3 航空写真(平成12年)



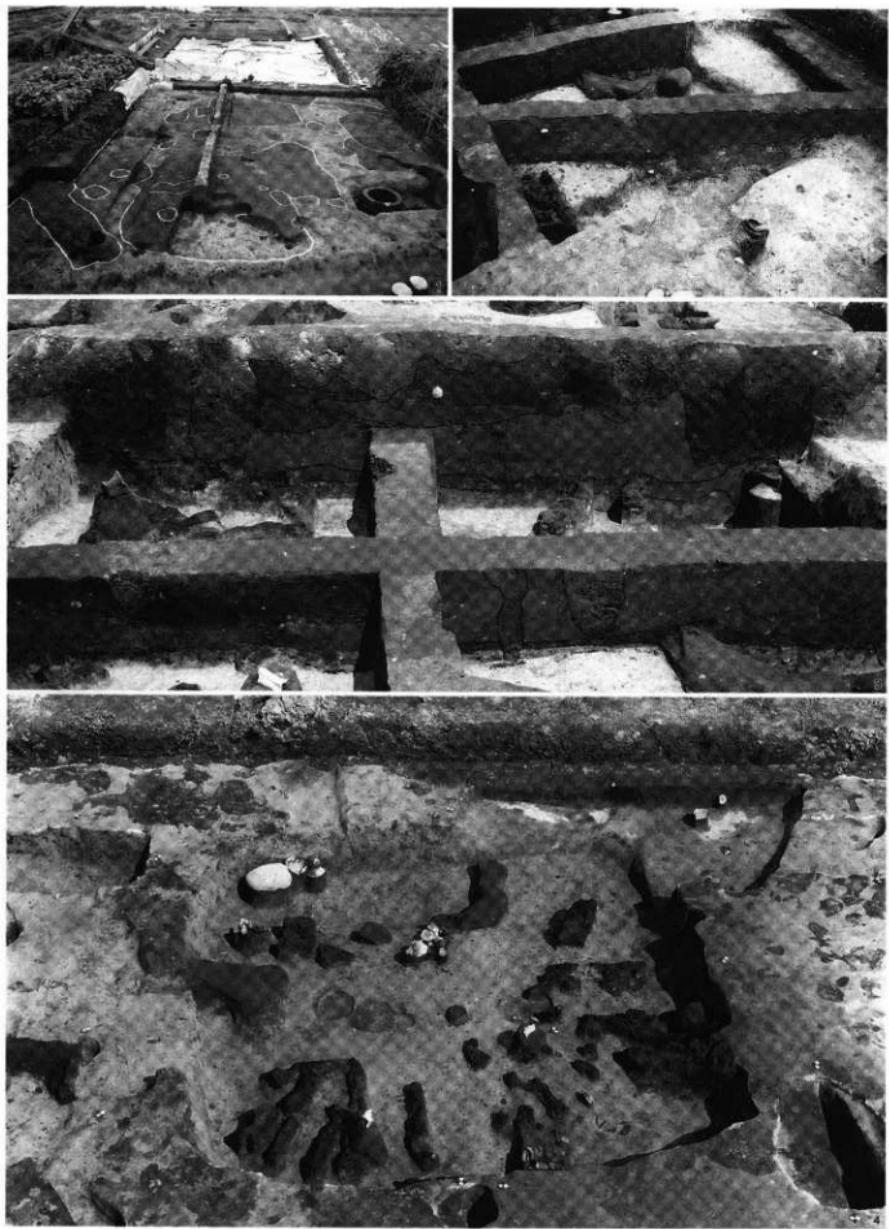
図版4 X85列断面写真 1.Y40付近 2.Y40~50付近 3.Y44付近 4.Y80(旧河道)



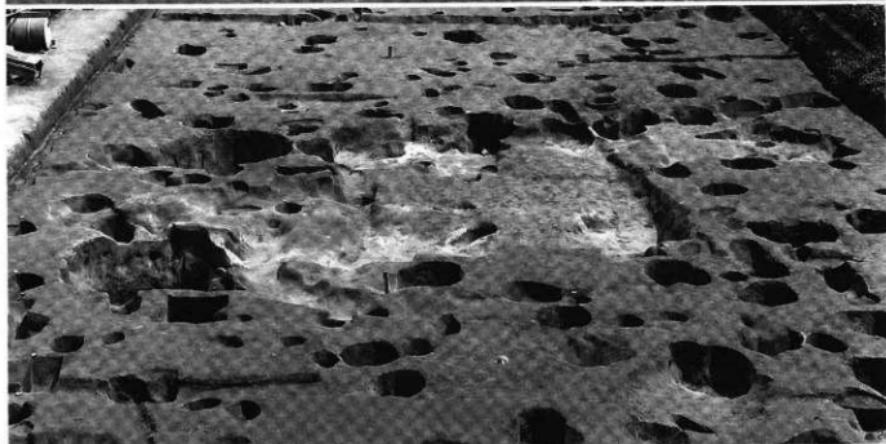
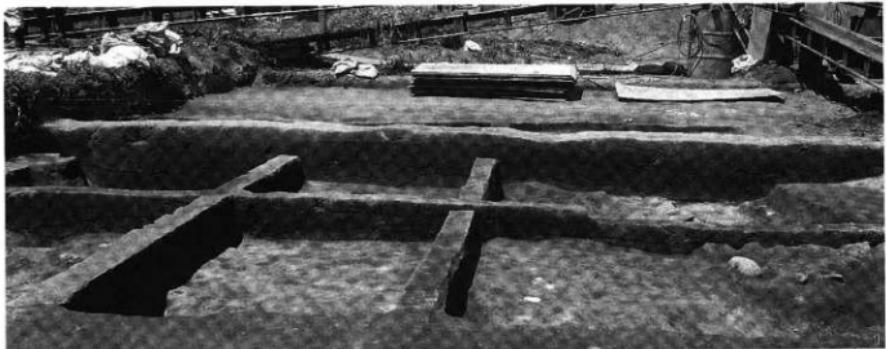
图版5 下层造桥(1) 调查区全景



図版6 下層造構(2)



図版7 下層遺構(3) 1.検出状況 2.SI02 3.SI01断面 4.SI01遺物出土状況



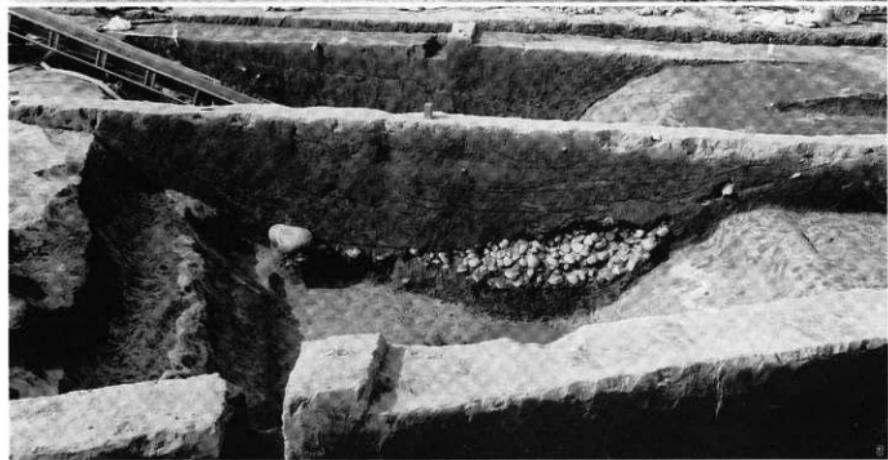
図版8 下層遺構(4) 1.SI04断面 2.SI04完掘 3.SP366 4.SK95断面



図版9 下層遺構(5) 1.SE02 2.SE07 3.SE09 4.SE15 SE13・16



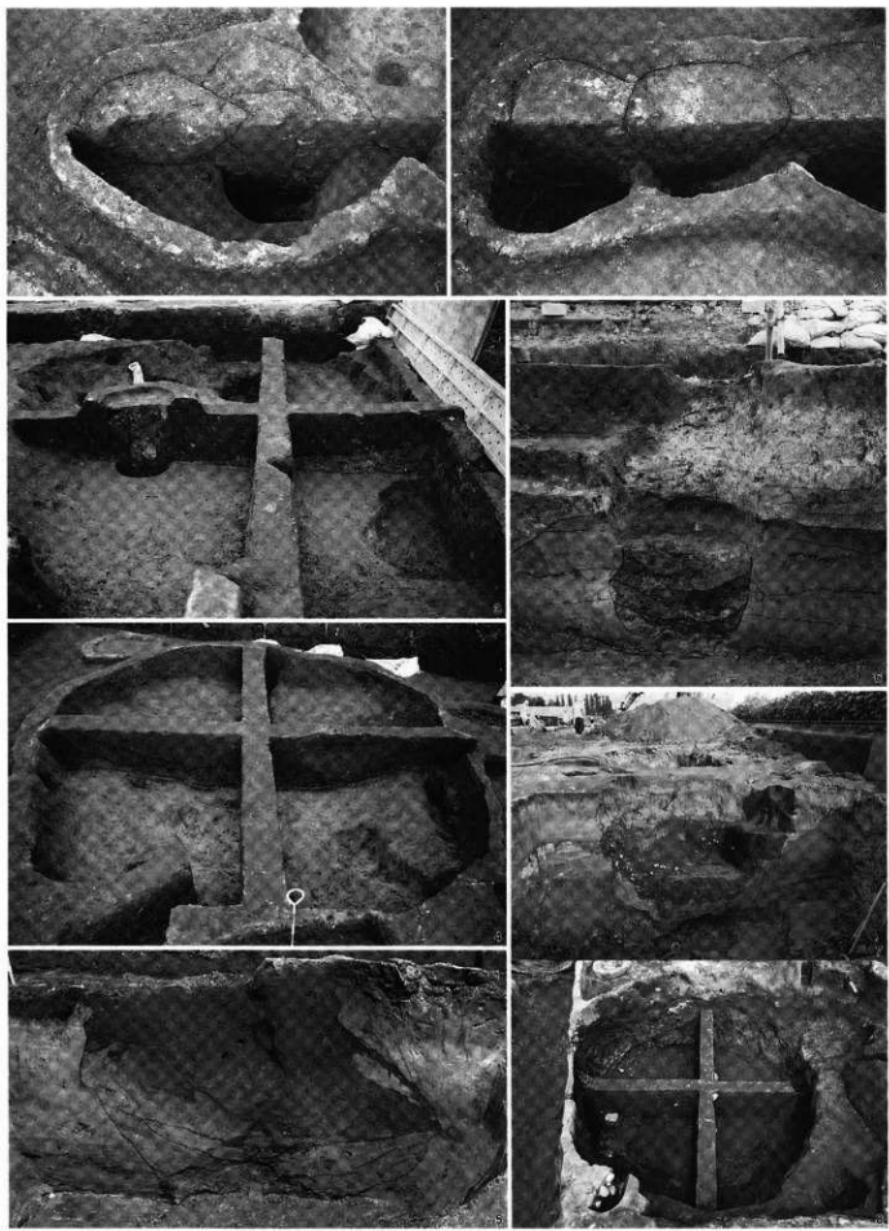
図版10 上層遺構(1) 調査区全景



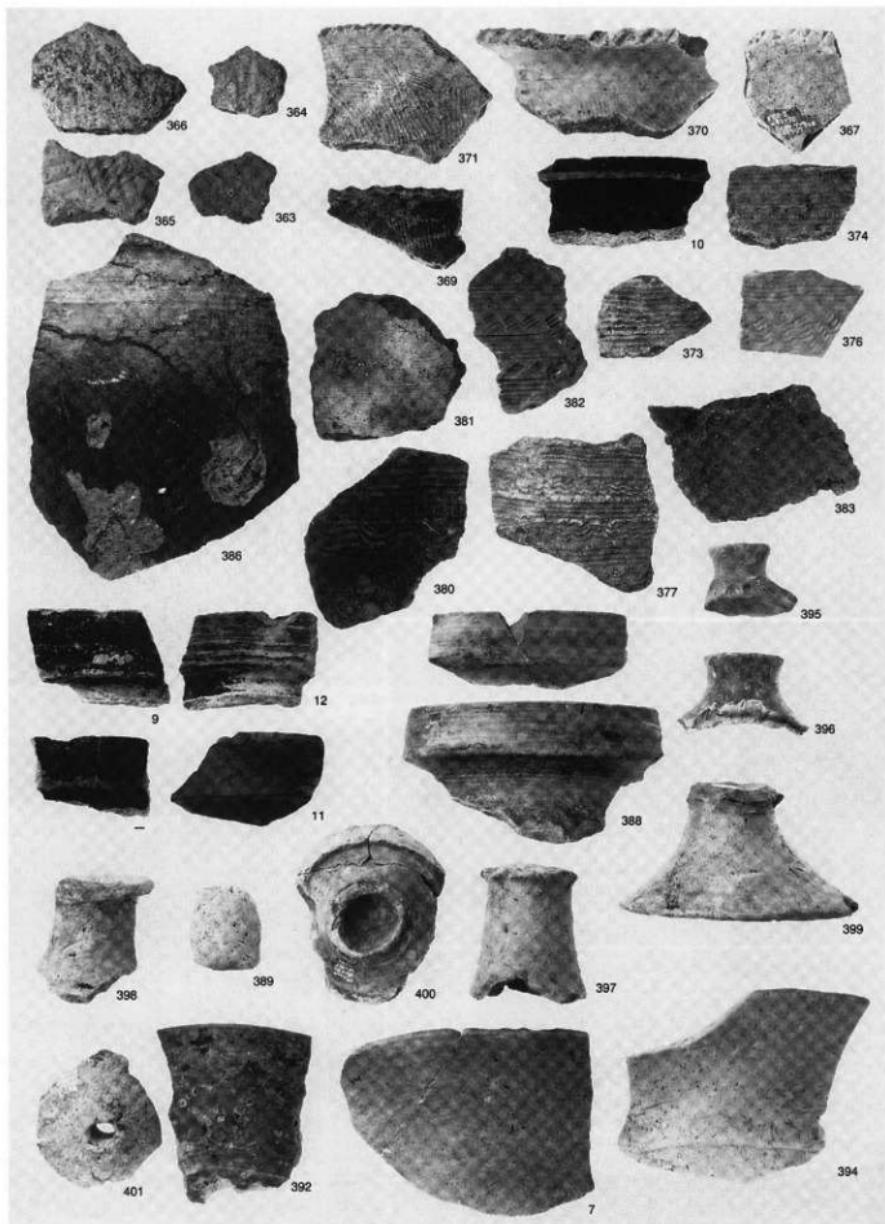
図版11 上層造構(2) 1.SD06 2.SD07 SD17



図版12 上層遺構(3) 1.SD06-07 2.SD17



图版13 上层遗構(4) 1.SP85·86 2.SP75·76 3.SK68-SP34 4.SK78 5.SK48 6.SE05 7·8 SK23



図版14 出土遺物(1) 繩文・弥生時代



1



2



3



4



5

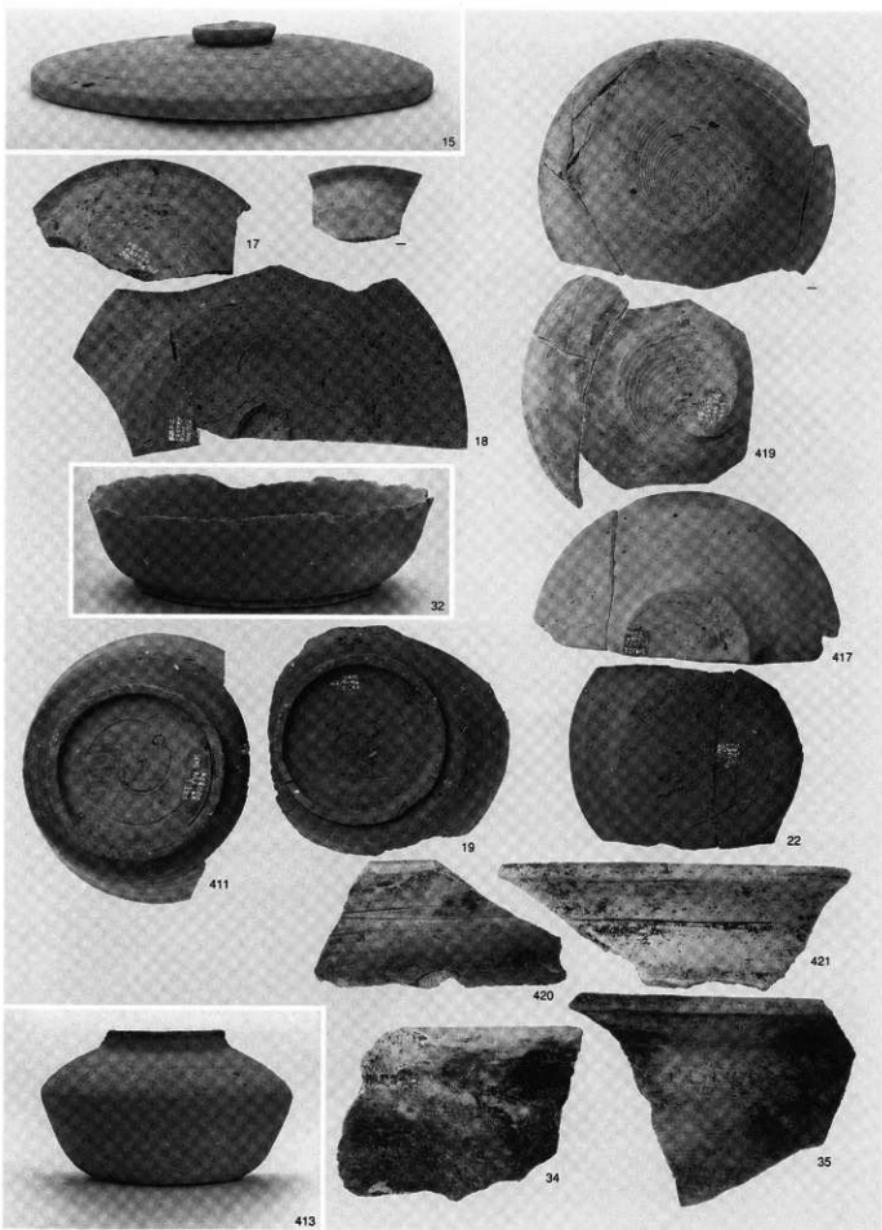


13



6

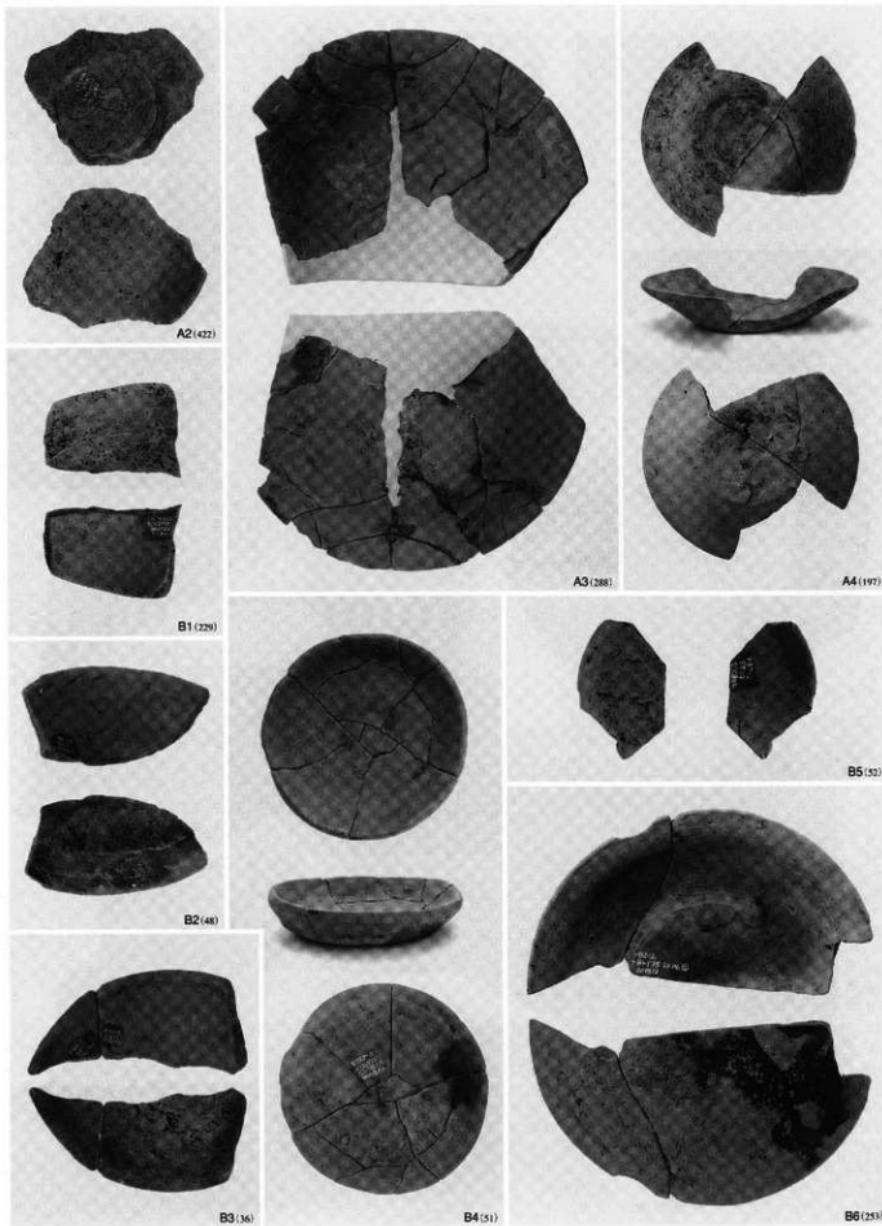
圖版15 出土遺物(2) 古墳時代



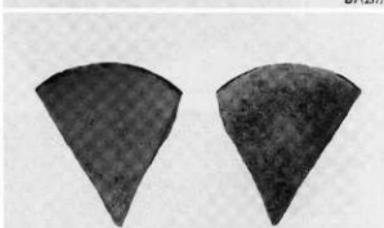
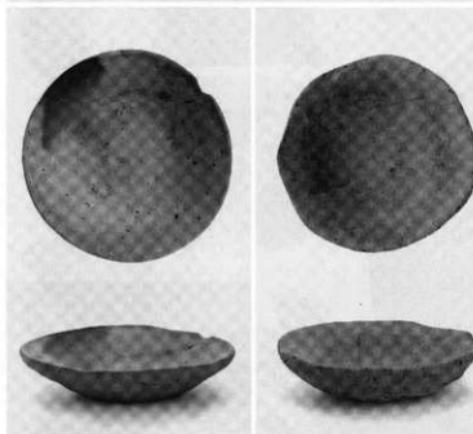
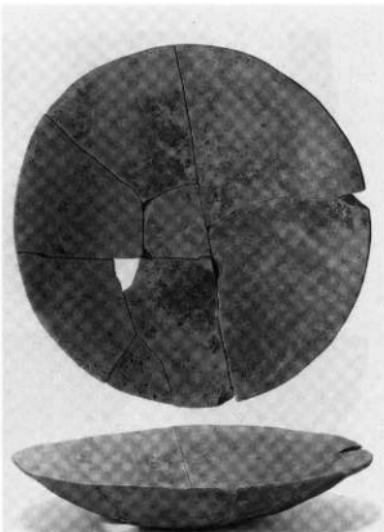
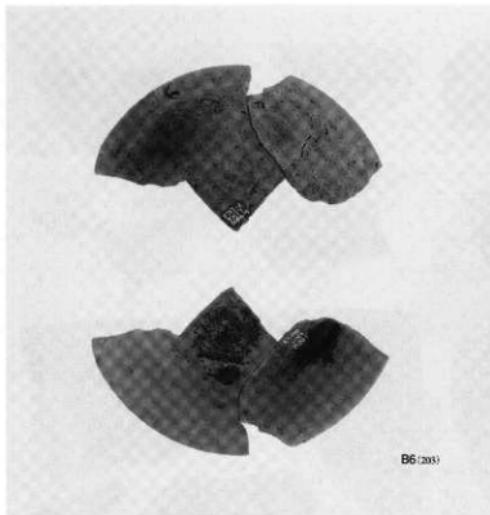
図版16 出土遺物(3) 古代



図版17 出土遺物(4) 中世



図版18 出土遺物(5) 中世2



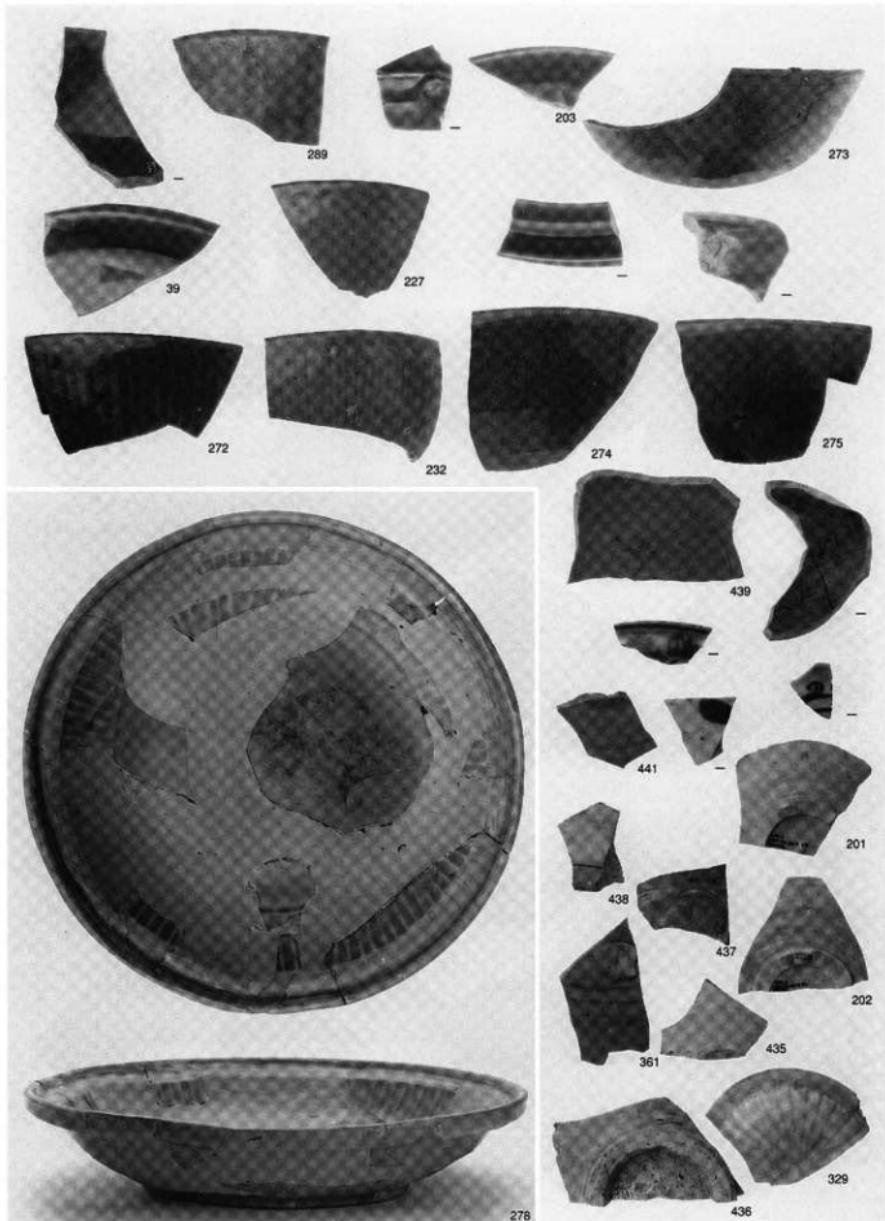
B6

B7

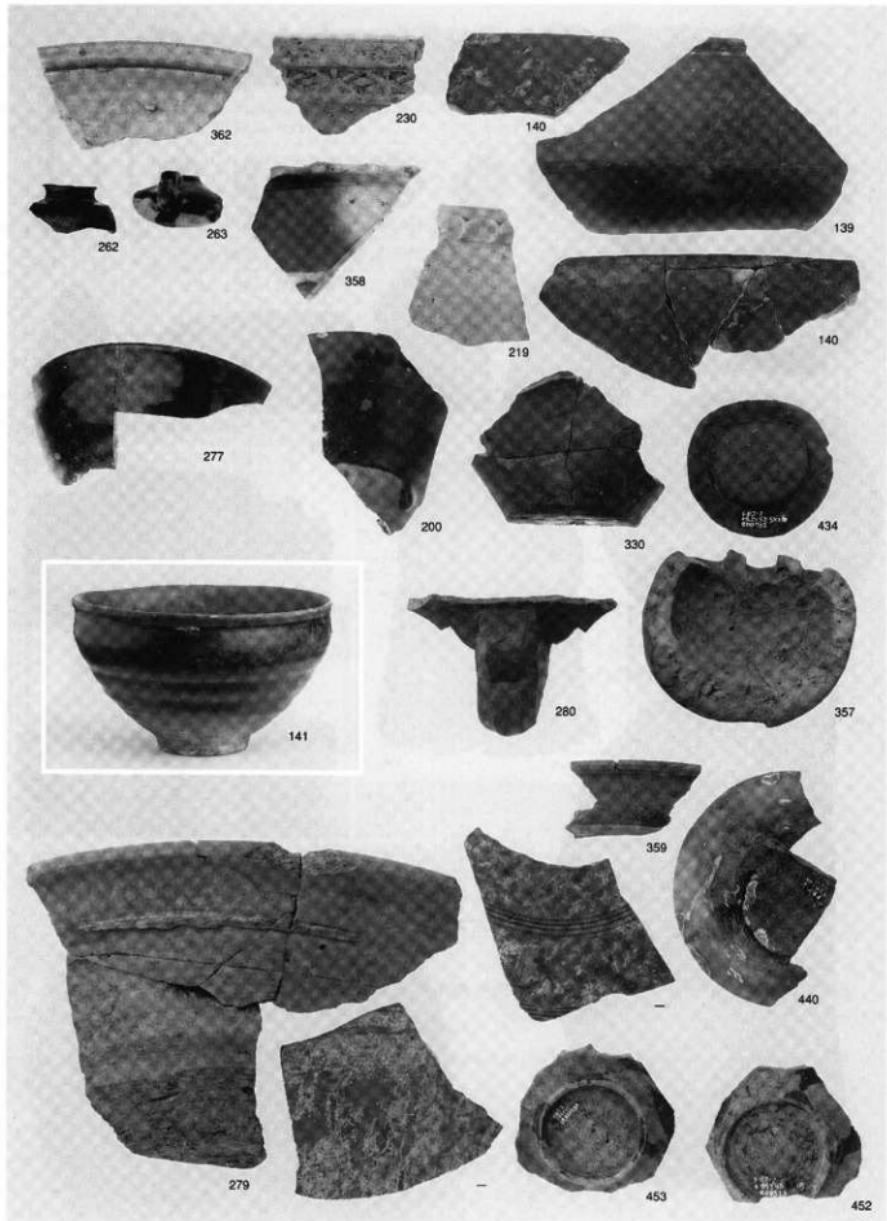
B8

B9

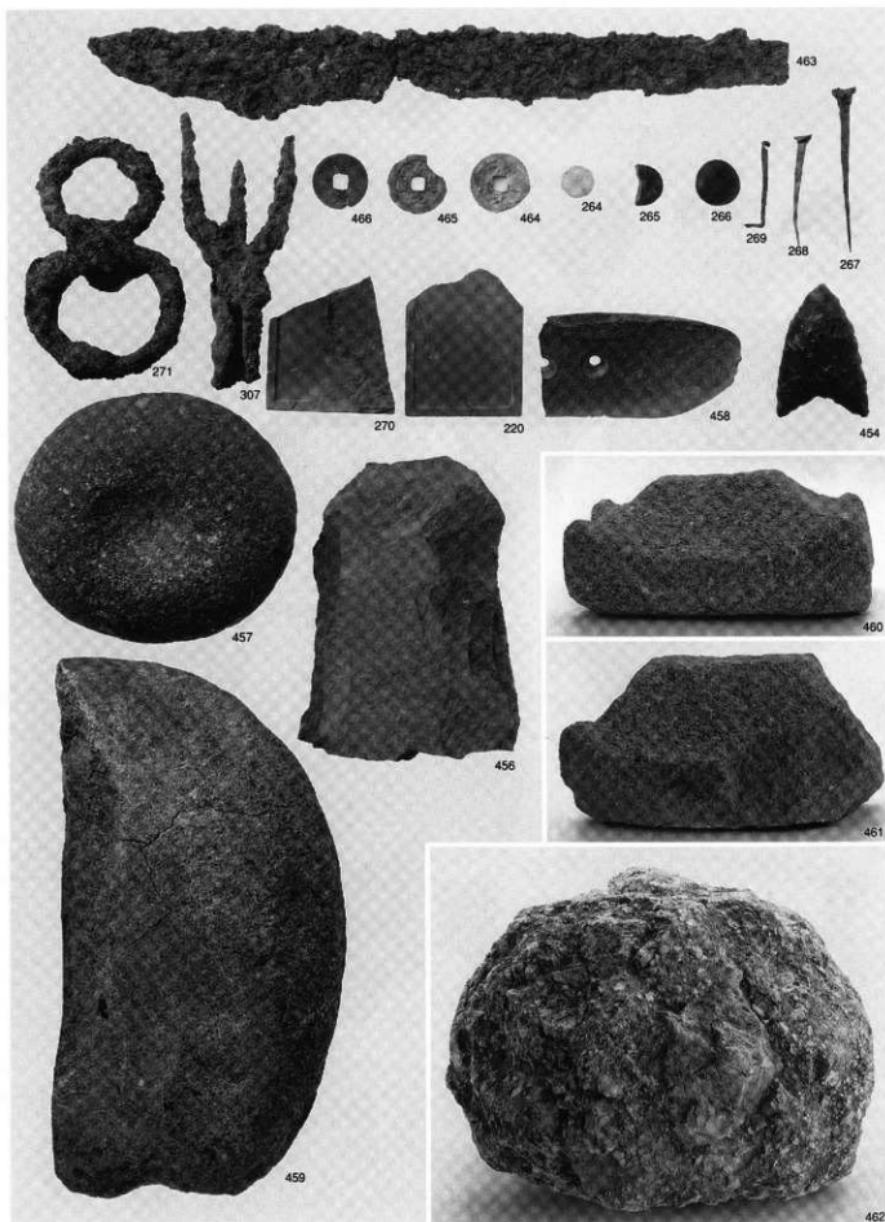
図版19 出土遺物(6) 中世3



图版20 出土遗物(7) 中世4



図版21 出土遺物(8) 中世5



図版22 出土遺物(9) 金属製品・石製品

# 報告書抄録

ふりがな	とやまけんふなはしむらぶっしょうじょうあとはくつちょうさほうこく						
書名	富山県舟橋村仏生寺城跡発掘調査報告						
編著者	高梨清志						
編集機関	富山県埋蔵文化財センター・舟橋村教育委員会						
所在地	〒930-0115 富山県富山市茶屋町206-3 TEL076(434)2814 〒930-0295 富山県中新川郡舟橋村仏生寺55 TEL076(464)1121						
発行年月日	西暦2001年3月30日						
ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	東經	調査期間	調査面積	調査原因	
富山県中新川郡舟橋村仏生寺	16321	321002	36° 42' 3"	137° 19' 20"	平成12年 5月15日 ~8月31日	1,700m <sup>2</sup>	村道新設
種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		
城館・集落	古墳時代 古代(8~10世紀) 中世(13~15世紀)		堅穴住居・掘立て柱 建物・井戸・溝・土坑・ 堀跡・自然河道		縄文土器・弥生土器・土師器 (古墳・古代)・須恵器・中世土 師器・珠洲・瀬戸美濃・金属製品・ 木製品		

富山県舟橋村  
仏生寺城跡発掘調査報告書

発行日 平成13年3月30日

発行 舟橋村教育委員会

〒930-0295  
富山県中新川郡舟橋村仏生寺55  
TEL 076(464)1121

編集 富山県埋蔵文化財センター  
印刷 北日本印刷株式会社

